

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定保守告示 別表	設置管理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般名称	一般名称定義	クラス 分類	GHTIFL ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器47	注射針及び 穿刺針	注射器具及び穿刺器 具	70211000	ブラキセラビ二穿刺セット	腫瘍部などに放射線源を挿入することを目的として用いる穿刺針、金属製ワイヤ、金属製パイプ等を集めた セットをいう。	II	6	—		100210992	その他の滅菌済み穿刺針	—	☆
659			器47	注射針及び 穿刺針	注射器具及び穿刺器 具	70212000	電磁波滅菌療法用針	電磁波滅菌療法の際、電極等の保護材として使用する穿刺針をいう。金属製またはプラスチック製の中空 な管をもち、管に絶縁加工を施しているもの、先端が鋭利なものもある。延長チューブ等を付属する場合も ある。	II	6	—		100210992	その他の滅菌済み穿刺針	—	☆
660			器47	注射針及び 穿刺針	注射器具及び穿刺器 具	70213000	電磁波滅菌療法用キット	電磁波滅菌療法の際、電極等の保護材として使用する穿刺針や、延長チューブなど必要な器具類を集め たパッケージをいう。金属製またはプラスチック製の中空な管をもち、管に絶縁加工を施しているもの、先 端が鋭利なものもある。	II	6	—		100210992	その他の滅菌済み穿刺針	—	☆
661			器47	注射針及び 穿刺針	注射器具及び穿刺器 具	70214000	温熱療法用針	温熱療法の際、深部温度測定用センサー等の保護材として使用する穿刺針をいう。金属製またはプラス チック製の中空な管をもち、先端が閉じたものもある。スタイレット等が付属する場合もある。	II	6	—		100210992	その他の滅菌済み穿刺針	—	☆
662			器47	注射針及び 穿刺針	注射器具及び穿刺器 具	70215000	温熱療法用キット	温熱療法の際、深部温度測定用センサー等の保護材として使用する穿刺針や、スタイレットなど必要な器具 類を集めたパッケージをいう。金属製またはプラスチック製の中空な管をもち、先端が閉じたものもある。	II	6	—		100210992	その他の滅菌済み穿刺針	—	☆
663	384		器49	医療用穿刺 器、穿刺器、 穿孔器	注射器具及び穿刺器 具	15316001	再使用可能な関節造影キット	関節腔内に造影剤を注入した後、X線撮影により関節を描出するために用いる再使用可能な器具及び用 品を集めたキットをいう。	I	6-①	非該当		100214004	滅菌済み穿刺器具	—	—
664			器49	医療用穿刺 器、穿刺器、 穿孔器	注射器具及び穿刺器 具	15316002	単回使用関節造影キット	関節腔内に造影剤を注入した後、X線撮影により関節を描出するために用いる単回使用の器具及び用品 を集めたキットをいう。	II	6	—		100214004	滅菌済み穿刺器具	—	—
665			器47	注射針及び 穿刺針	注射器具及び穿刺器 具	16333000	骨髄生検キット	骨髄生検で組織標本を吸引するために用いる、単回使用の生検針や他の必要品を含む器具類を集めた キットをいう。	II	6	—		100214004	滅菌済み穿刺器具	—	—
666			器47	注射針及び 穿刺針	注射器具及び穿刺器 具	16334000	腎臓生検キット	in vivo で腎臓組織を採取するために用いる、生検針や他の必要品を含む器具類を集めたキットをいう。	II	6	—		100214004	滅菌済み穿刺器具	—	—
667			器47	注射針及び 穿刺針	注射器具及び穿刺器 具	11531000	子宮内組織採取キット	注射器、針、吸引器、綿棒、標本スライド及び塗抹標本を製作するための適切な器具を集めた キットで、子宮内腫瘍組織を得るために用いるものをいう。医療施設でハイコロー塗抹標本を採取し、作 製するために用いる。本品は単回使用である。	II	6	—		100299003	その他の注射器具及び穿刺器具	—	☆
668			器47	注射針及び 穿刺針	注射器具及び穿刺器 具	16335010	軟組織生検キット	目的部位の生体軟組織を採取するために用いる生検針や他の必要品を含む器具類を集めたキットをい う。	II	6	—		100214004	滅菌済み穿刺器具	—	—

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定保守告示 別表	設置管理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTFル ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器47	注射器及び 穿刺針	注射器具及び穿刺器 具	10635020	電動式軟組織生検キット	目的部位の生体軟組織を採取するために用いる生検針や他の必要品を含む器具類を集めたキットをい う。本品は電動式のコントロールユニットを備えている。	II	6/9	非該当		100214004	減菌済み穿刺器具	—	—
669			器47	注射器及び 穿刺針	注射器具及び 穿刺器 具	70216000	生検用穿刺器具	組織採取を目的として生検針に装着して穿刺するために用いる穿刺器具をいう。	I	1	—		100214004	減菌済み穿刺器具	I	—
	385		器49	医療用穿刺 器、穿刺器、 穿孔器	注射器具及び 穿刺器 具	33984001	再使用可能な骨髄採取・移送セット	骨髄の採取又は移送のために組み合わせて使用することを意図した再使用可能な品目を集めたキットを いう。	I	6-①	非該当		100214004	減菌済み穿刺器具	—	—
	386		器49	医療用穿刺 器、穿刺器、 穿孔器	注射器具及び 穿刺器 具	33984002	単回使用骨髄採取・移送セット	骨髄の採取又ははる過のために組み合わせて使用することを意図した単回使用の品目を集めたキットをい う。	II	6	—		100214004	減菌済み穿刺器具	—	—
670			器47	注射器及び 穿刺針	注射器具及び 穿刺器 具	38582000	肺生検キット	経皮的肺生検で組織標本を吸引するために用いる、単回使用の生検針や他の必要品を含む器具類を集 めたパッケージをいう。	II	6	—		100214004	減菌済み穿刺器具	—	—
671			器47	注射器及び 穿刺針	注射器具及び 穿刺器 具	38583000	脳生検キット	脳の実定組織採取法を実施するために用いる、単回使用の脳生検針や他の必要品を含む器具類を集め たパッケージをいう。	II	6	—		100214004	減菌済み穿刺器具	—	—
672			器49	医療用穿刺 器、穿刺器、 穿孔器	注射器具及び 穿刺器 具	12404001	再使用可能な腰椎穿刺キット	背髄液の採取を目的として腰椎野に穿刺するために用いる、再使用可能な器具及び材料を集めたキットを いう。通常、背髄針及び背髄液収集用チューブが含まれる。	I	6-①	非該当		100214020	腰椎用減菌済み穿刺器具	II	—
	387		器49	医療用穿刺 器、穿刺器、 穿孔器	注射器具及び 穿刺器 具	12404002	単回使用腰椎穿刺キット	背髄液の採取を目的として腰椎野に穿刺するために用いる、単回使用の器具及び材料を集めたキットをい う。通常、背髄針及び背髄液収集用チューブが含まれる。	II	6	—		100214020	腰椎用減菌済み穿刺器具	II	—
673			器49	医療用穿刺 器、穿刺器、 穿孔器	注射器具及び 穿刺器 具	34683001	再使用可能な腰椎穿刺用針	診断検査用の背髄液の採取を目的として背椎穿刺に用いるスタイレットの付いた腰椎用針をいう。本品 は再使用可能である。	I	6-①	非該当		100214020	腰椎用減菌済み穿刺器具	II	—
	388		器49	医療用穿刺 器、穿刺器、 穿孔器	注射器具及び 穿刺器 具	34683002	単回使用腰椎穿刺用針	診断検査用の背髄液の採取を目的として背椎穿刺に用いる、スタイレットの付いた腰椎用針をいう。本品 は単回使用である。	II	6	—		100214020	腰椎用減菌済み穿刺器具	II	—
674			器49	医療用穿刺 器、穿刺器、 穿孔器	注射器具及び 穿刺器 具	44136000	再使用可能な心臓吸引用針	心臓腔から液を吸引(除去)する(心臓穿刺)ために用いる細長い鋭利な中空の器具をいう。通常、10~ 18cmの心臓を十分に貫通する長い硬性の針からなる。先端には短い針材がついている。本品は再使用可 能である。	IV	6-⑤	—		100214046	胸腔用減菌済み穿刺器具	II	—

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定保守告示別表	設置管理告示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般名称	一般名称定義	クラス分類	GHTFルール	特定保守	設置管理	旧一般名称コード	旧一般名称	旧クラス分類	旧修理種別
			器49	医療用穿刺器、穿刺器、穿孔器	注射器具及び穿刺器、具	44135000	車回使用心臓吸引用針	心臓腔から液を吸引(除去)する(心臓穿刺)のために用いる細長い鋭利な中空の器具をいう。通常、10～18cmの心臓を十分に貫通する長い硬性の針がなる。先端には短い斜角がついている。本品は車回使用である。	IV	6-5	-	100214046	胸腔用減菌済み穿刺器具		II	-
26			器49	医療用穿刺器、穿刺器、穿孔器	注射器具及び穿刺器、具	12750001	再使用可能な胸腔腹膜専用針	胸腔腔へガスを注入、又はガスを除去するために用いる細長い鋭利な中空の車回使用可能な器具をいう。	I	6-1	非該当	100214046	胸腔用減菌済み穿刺器具		II	-
	389		器49	医療用穿刺器、穿刺器、穿孔器	注射器具及び穿刺器、具	12750002	車回使用胸腔腹膜専用針	胸腔腔へガスを注入、又はガスを除去するために用いる細長い鋭利な中空の車回使用器具をいう。	II	6	-	100214046	胸腔用減菌済み穿刺器具		II	-
675			器49	医療用穿刺器、穿刺器、穿孔器	注射器具及び穿刺器、具	37243001	再使用可能な自動ランセット	指先又は耳袋等の毛細血管からの採血に用いる。予め準備された針が自動的に飛び出し、設定された深さまで皮膚を穿刺する。分析用に少量の血液を押し出すことができる。本品は再使用可能である。	I	6-1	非該当	100214990	その他の減菌済み穿刺器具		-	☆
	390		器49	医療用穿刺器、穿刺器、穿孔器	注射器具及び穿刺器、具	37243002	車回使用自動ランセット	指先又は耳袋等の毛細血管等からの採血に用いる器具をいう。予め準備された針が自動的に飛び出し、設定された深さまで皮膚を穿刺する。分析用に少量の血液を押し出すことができる。本品は再使用可能である。	II	6	-	100214990	その他の減菌済み穿刺器具		-	☆
676			器49	医療用穿刺器、穿刺器、穿孔器	注射器具及び穿刺器、具	37244000	再使用可能な手動式ランセット	血液試料を採取したり薬や筋を排膿する時に、皮膚を穿刺するために用いる小型で鋭利な先の尖った(針様の)器具をいう。本品は再使用可能である。	II	6	非該当	100214990	その他の減菌済み穿刺器具		-	☆
	677		器49	医療用穿刺器、穿刺器、穿孔器	注射器具及び穿刺器、具	70217000	食道静脈断流硬化療法用針	食道静脈断流硬化療法で内臓と共に使用し、かつ食道静脈断流に硬化剤を注入するために使用する穿刺用材料をいう。針、注射筒、フレキシブルチューブ、コネクタ等から成る。	II	6	-	100214990	その他の減菌済み穿刺器具		-	☆
678			器49	医療用穿刺器、穿刺器、穿孔器	注射器具及び穿刺器、具	70218000	胸部用トロカール	先端が尖鋭な錐体状又は円錐状の手術器具で、胸腔手術時に体腔に穿刺するために用いるものをいう。本品の内腔を潤らす互換性のあるスリーブと組み合わせて使用することにより、この組立品を導入することができる。穿刺後、本品を抜去すると体腔に作業用チャネルが作製される。	II	6	-	100216008	穿刺器具		I	-
679			器49	医療用穿刺器、穿刺器、穿孔器	注射器具及び穿刺器、具	14155000	腹部用トロカール	先端が尖鋭な錐体状又は円錐状の手術器具で、腹腔に穿刺するために用いるものをいう。本品により内腔が満たされるスリーブと組み合わせて使用することにより、この組立品を導入することができる。穿刺後、本品を抜去すると体腔に作業用チャネルが作製される。	II	7	-	100216008	穿刺器具		I	-
680			器49	医療用穿刺器、穿刺器、穿孔器	注射器具及び穿刺器、具	14156000	半膜用トロカール	先端が尖鋭な錐体状又は円錐状の手術器具で、母体の産腔から半膜腔に穿刺し、内臓腔によって胎児及び羊水を直接観察するために用いるものをいう。穿刺後本品を抜去すると体腔に作業用チャネルが作製される。	II	7	-	100216008	穿刺器具		I	-
681			器49	医療用穿刺器、穿刺器、穿孔器	注射器具及び穿刺器、具	14159000	胆嚢用トロカール	先端が尖鋭な錐体状又は円錐状の手術器具で、胆嚢にアクセスするため胆嚢に穿刺するために用いるものをいう。本品により内腔が満たされるスリーブと組み合わせて使用することにより、この組立品を導入することができる。穿刺後本品を抜去すると胆嚢に作業用チャネルが作製される。	II	7	-	100216008	穿刺器具		I	-
682																

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定保守告示別表	設置管理告示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般名称	一般的名称定義	クラス分類	GHTFルール	特定保守	設置管理	旧一般名称コード	旧一般名称	旧クラス分類	旧修理種別
683			器49	医療用穿刺器、穿刺器、器具、穿孔器	注射器具及び穿刺器、具	32021000	消化器-泌尿器科用トロカール	先端が尖鋭な筒状又は円錐状の手術器具で、腫瘍に穿刺するために用いるものをいう。本品により内腔が満たされるスリーブと組み合わせて使用することにより、この組立品を挿入することができる。穿刺後、本品を抜去すると体腔に作業用チャンネルが作製される。泌尿器科用尿管、上トロカール及びび行産品は柔軟性のある留置器具で、腫瘍を通じて膀胱に挿入する。本品は、液体を膀胱に注入するが膀胱から排出するために用いる。	II	7	-		100216008	穿刺器具	I	-
684			器49	医療用穿刺器、穿刺器、器具、穿孔器	注射器具及び穿刺器、具	70219000	胃腸道用トロカール	先端が尖鋭な筒状又は円錐状の手術器具で、腫瘍を切除するために用いるものをいう。本品により内腔が満たされるスリーブと組み合わせて使用することにより、この組立品を挿入することができる。穿刺後本品を抜去すると体腔と胃内を連絡する作業用チャンネルが作製される。	II	6	-		100216008	穿刺器具	I	-
685	391		器49	医療用穿刺器、穿刺器、器具、穿孔器	注射器具及び穿刺器、具	33678000	耳鼻咽喉科用トロカール	先端が尖鋭な筒状又は円錐状の手術器具をいう。耳鼻咽喉科(ENT)手術時に体腔に穿刺するために用いる。本品の内腔を満たす互換性のあるスリーブと組み合わせて使用することにより、この組立品を挿入することができる。穿刺後本品を抜去すると体腔に作業用チャンネルが作製される。	I	6-①	-		100216008	穿刺器具	I	-
686	392		器49	医療用穿刺器、穿刺器、器具、穿孔器	注射器具及び穿刺器、具	70220000	単回使用羊水穿刺針	羊水や胎嚢内液体の採取を目的とした子宮の腔内的な外科的穿刺に使用する針をいう。注射筒、スピンツ、消毒用具が付属される場合もある。本品は単回使用である。	II	6	-		100216008	穿刺器具	I	-
687	393		器49	医療用穿刺器、穿刺器、器具、穿孔器	注射器具及び穿刺器、具	32685000	車使用可能な羊水穿刺キット	バックになったキット、トレイ又はポットで、妊婦からの羊水検体採取に用いる全ての必要器具、ドレッシング、消毒用具を含むものをいう。本品は適切な洗浄後、再使用できる。	I	6-①	-		100216008	穿刺器具	I	-
688	394		器49	医療用穿刺器、穿刺器、器具、穿孔器	注射器具及び穿刺器、具	35696000	車回使用羊水穿刺キット	羊水の採取を目的とした子宮の腔内的な外科的穿刺に使用するプレパッケージされた器具一式をいう。	II	6	-		100216008	穿刺器具	I	-
689	395		器49	医療用穿刺器、穿刺器、器具、穿孔器	注射器具及び穿刺器、具	37144000	内視鏡用トロカール	内視鏡のコポネートで、機能を果たすためにいくつかの部品から構成されるものを含む。内視鏡に接続して体腔の穿刺を行うためのトロカール形状又は円錐形のポイントを備えている。サイズが異なる適合するトロカールスリーブや別のポイントとともに使用することもできる。	I	6-①	非該当		100216008	穿刺器具	I	-
690	396		器49	医療用穿刺器、穿刺器、器具、穿孔器	注射器具及び穿刺器、具	37148001	トロカールスリーブ	トロカールとともに用いる金属製、又はプラスチック製のスリーブで、組み合わせた体腔の穿刺に用いる。小型器具になるものを含む。挿入後本品からトロカールを抜去することにより体腔に作業用チャンネルが作製される。ガス又は液体の供給用の遮断弁又はポートを備えたものもある。様々なサイズ又はデザインのものがある。	I	6-①	非該当		100216008	穿刺器具	I	-
691	397		器49	医療用穿刺器、穿刺器、器具、穿孔器	注射器具及び穿刺器、具	37148002	車回使用トロカールスリーブ	トロカールとともに用いるプラスチック製のスリーブで、組み合わせた体腔の穿刺に用いる。小型器具になるものを含む。挿入後本品からトロカールを抜去することにより体腔に作業用チャンネルが作製される。ガス又は液体の供給用の遮断弁又はポートを備えたものもある。様々なサイズ又はデザインのものがあり、機能を果たすためにいくつかの付属品で構成されることもある。本品は単回使用である。	II	6	-		100216008	穿刺器具	I	-
692	398		器49	医療用穿刺器、穿刺器、器具、穿孔器	注射器具及び穿刺器、具	70221000	侵襲式再使用可能なトロカールスリーブ固定具	トロカールスリーブにとりつけ、スリーブを腫瘍に侵襲的に固定するために用いる器具をいう。本品は再使用可能である。	I	6-①	-		100216008	穿刺器具	I	-
693	399		器49	医療用穿刺器、穿刺器、器具、穿孔器	注射器具及び穿刺器、具	70222000	侵襲式単回使用トロカールスリーブ固定具	トロカールスリーブにとりつけ、スリーブを腫瘍に侵襲的に固定するために用いる器具をいう。本品は単回使用である。	II	6	-		100216008	穿刺器具	I	-

クラス分類 別表第1別表第2別表第3	特定保守 告示別表	設置管理 告示別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義		クラス 分類	GHTFル ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
								一般的名称定義	一般的名称								
			器49	医療用穿刺器、穿刺器、穿孔器	注射器具及び穿刺器、具	70223000	非侵襲式トロカールスリーブ固定具	トロカールスリーブによりつけ、スリーブを覆って非侵襲的に固定するために用いる器具をいう。	I	1	-	100216008	穿刺器具		I	-	
396			器49	医療用穿刺器、穿刺器、穿孔器	注射器具及び穿刺器、具	37149001	トロカールガイドロッド	10~20mm程度の大きなトロカールスリーブを挿入することにより身体に作製した作業用チャンネルを拡大するために用いる小型の金属製ロッドをいう。本品をトロカールスリーブに挿入し、開口部の気密性を維持したままこのスリーブを抜去する。大きなスリーブを取り付け、特殊な拡張器を本品の外部に挿入し、穴が拡大している間にこの組立品を回転させてスリーブを交換する。	I	6-①	非該当	100216008	穿刺器具		I	-	
397			器49	医療用穿刺器、穿刺器、穿孔器	注射器具及び穿刺器、具	37149002	単回使用トロカールガイドロッド	10~20mm程度の大きなトロカールスリーブを挿入することにより身体に作製した作業用チャンネルを拡大するために用いる小型の金属製ロッドをいう。本品をトロカールスリーブに挿入し、開口部の気密性を維持したままこのスリーブを抜去する。大きなスリーブを取り付け、特殊な拡張器を本品の外部に挿入し、穴が拡大している間にこの組立品を回転させてスリーブを交換する。本品は単回使用である。	II	6	-	100216008	穿刺器具		I	-	
689			器49	医療用穿刺器、穿刺器、穿孔器	注射器具及び穿刺器、具	37151001	トロカールスリーブ拡張器	中空の拡張器で、10~20mm程度の作業用チャンネルの内腔を著しく拡大させる場合に必要となる大きなトロカールスリーブを伸かに挿入することができるように先端が先細りになっているものをいう。本品をガイドロッドの外部に挿入し、皮膚を押し分けながら大きな開口部を開ける。これにより、損傷の程度が軽減される。本品は単回使用である。	I	6-①	非該当	100216008	穿刺器具		I	-	
398			器49	医療用穿刺器、穿刺器、穿孔器	注射器具及び穿刺器、具	37151002	単回使用トロカールスリーブ拡張器	中空の拡張器で、10~20mm程度の作業用チャンネルの内腔を著しく拡大させる場合に必要となる大きなトロカールスリーブを伸かに挿入することができるように先端が先細りになっているものをいう。本品をガイドロッドの外部に挿入し、皮膚を押し分けながら大きな開口部を開ける。これにより、損傷の程度が軽減される。本品は単回使用である。	II	6	-	100216008	穿刺器具		I	-	
690			器49	医療用穿刺器、穿刺器、穿孔器	注射器具及び穿刺器、具	70224000	トロカールバウジング	トロカールスリーブに取り付ける器具をいう。ガス又は液体の供給用の遮断弁又はポートで、様々なサイズ又はデザインのものがある。	I	1	-	100216008	穿刺器具		I	-	
399			器49	医療用穿刺器、穿刺器、穿孔器	注射器具及び穿刺器、具	70225000	リデュース	トロカールスリーブに取り付ける器具をいう。作業中のガス漏れを減らし、体腔の気密性を保つことができると。	I	1	-	100216008	穿刺器具		I	-	
400			器49	医療用穿刺器、穿刺器、穿孔器	注射器具及び穿刺器、具	42401001	心血管-胸部用トロカール	先端が尖鋭な繊維状又は円錐状の手術器具で、心血管及び胸部手術時に体腔に穿刺するために用いるものをいう。本品の内腔を満たす互換性のあるスリーブと組み合わせて使用することにより、この組立品を挿入することができる。穿刺後本品を抜去すると体腔に作業用チャンネルが作製される。	I	6-①	-	100216008	穿刺器具		I	-	
401			器49	医療用穿刺器、穿刺器、穿孔器	注射器具及び穿刺器、具	42401203	ヘパリン使用心血管-胸部用トロカール	先端が尖鋭な繊維状又は円錐状のヘパリン使用手術器具で、心血管及び胸部手術時に体腔に穿刺するために用いるものをいう。本品の内腔を満たす互換性のあるスリーブと組み合わせて使用することにより、この組立品を挿入することができる。穿刺後本品を抜去すると体腔に作業用チャンネルが作製される。	III	6-①/14	-	100216008	穿刺器具		I	-	
362			器49	医療用穿刺器、穿刺器、穿孔器	注射器具及び穿刺器、具	33550002	単回使用皮下導通用トンネル	通常のステンレスなどの金属製又は高分子材料製の手術器具で、連続チャンネルを作製したり、又はチューブやカテーテルを導通させる目的で皮下に沿ってトンネルを作製するために用いるものをいう。本品は単回使用である。	II	6	-	100216008	穿刺器具		I	-	
691			器49	医療用穿刺器、穿刺器、穿孔器	注射器具及び穿刺器、具	33550001	再使用可能な皮下導通用トンネル	通常のステンレスなどの金属製又は高分子材料製の手術器具で、連続チャンネルを作製したり、又はチューブやカテーテルを導通させる目的で皮下に沿ってトンネルを作製するために用いるものをいう。本品は再使用可能である。	I	6-①	非該当	100216008	穿刺器具		I	-	

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定保守告示 別表	設置管理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般名称	一般名称定義	クラス 分類	GHTIFL ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器49	医療用穿刺 器、穿刺器、 穿刺器	注射器具及び 注射器具、 具	70226000	採血用穿刺器具	血腫自己測定などの微量採血を目的とするブラッドランドセットを装着するために用いる穿刺器具をいう。	I	1	-	100216008	穿刺器具		I	-
403			器47	注射針及び 穿刺針	注射器具及び 注射器具、 具	17612000	針ガード	針の突き刺し事故を防止するため、使用後の針に引き強ばして壊せるキャップをいう。	I	1	-	100299003	その他の注射器具及び穿刺器具		-	☆
404			器55	医療用洗浄 器	注射器具及び 注射器具、 具	93970011	歯科用シランジ	口腔、歯面及び根面を洗浄し破片を除去するために用いる歯科用器具をいう。針のないものに限る。	I	2	-	100299003	その他の注射器具及び穿刺器具		-	☆
405			器47	注射針及び 穿刺針	注射器具及び 注射器具、 具	36187000	単回使用ニードルリキヤップ器	針キャップを保持し、使用者が容易に針に蓋をできることにより、針の突き刺し事故を防止する器具をいう。本品は単回使用である。	I	1	-	100299003	その他の注射器具及び穿刺器具		-	☆
406			器47	注射針及び 穿刺針	注射器具及び 注射器具、 具	37461000	再使用可能なニードルリキヤップ器	針キャップを有し、使用者が容易に針に蓋ができ、針刺し事故を防止する器具をいう。再使用可能である。	I	1	非該当	100299003	その他の注射器具及び穿刺器具		-	☆
407			器47	注射針及び 穿刺針	注射器具及び 注射器具、 具	70227000	泌尿器用ニードルガイド	治療又は診断のため、針を泌尿器に挿入するための補助に用いる器具をいう。	II	6	-	100299003	その他の注射器具及び穿刺器具		-	☆
692			器51	医療用導管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテ ーテル	10731002	短期的使用空腸導管用カテーテル	短期的使用を目的として、臍壁から空腸までの腫孔形成に使用する柔軟性のあるチューブをいう。	II	7	-	100402025	栄養用減菌済みチューブ カテーテル		II	-
693			器51	医療用導管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテ ーテル	10731003	長期的使用空腸導管用カテーテル	長期的使用を目的として、臍壁から空腸までの腫孔形成に使用する柔軟性のあるチューブをいう。	III	8	-	100402025	栄養用減菌済みチューブ カテーテル		II	-
363			器51	医療用導管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテ ーテル	70228000	腫孔長測定器具	腫孔深さ及び腫孔太さなど、腫孔を測定する器具をいう。栄養投与目的に作製される胃導管のものがあ る。	I	5-①	-	100420987	その他のチューブ及びカテ ーテル の周辺関連器具		-	☆
408			器51	医療用導管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテ ーテル	70229000	腫孔留置チューブ交換器具	腫孔に留置した器具を除去又は挿入する際に、器具を保持するために補助的に使用する支持器具をい う。	I	5-①	-	100420987	その他のチューブ及びカテ ーテル の周辺関連器具		-	☆
409			器51	医療用導管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテ ーテル	11677002	短期的使用経腸栄養キット	短期的使用を目的として、経腸栄養法を患者に施行するために組み合わせて使用する品目を集めたハン ドケージをいう。	II	5-②	-	100402025	栄養用減菌済みチューブ カテーテル		II	-
694																

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定保守告示 別表	設置管理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTIFL ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般の名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	11677003	長期的使用経腸栄養キット	長期的使用を目的として、経腸栄養法を高度に施行するために組み合わせて使用する品目を集めたパ ッケージをいう。	III	5-④	-		10040205	栄養用減菌済みチューブ及びカ テーテル	II	-
364			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	16799000	食道経由経腸栄養用チューブ	経腸栄養を目的として、鼻咽喉又は食道腔中で胃に留置する長い柔軟性のある放射線不透過性(又は造 影剤)のあるチューブをいう。	II	5-②	-		10040205	栄養用減菌済みチューブ及びカ テーテル	II	-
	695		器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	16799002	短期的使用経腸栄養用チューブ	短期的使用を目的として、経腸栄養を与えるために胃、十二指腸又は空腸に外科的に留置する中空の器 具をいう。	II	7	-		10040205	栄養用減菌済みチューブ及びカ テーテル	II	-
	696		器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	16799003	長期的使用胃腸栄養用チューブ	長期的使用を目的として、経腸栄養を与えるために胃、十二指腸又は空腸に外科的に留置する中空の器 具をいう。	III	8	-		10040205	栄養用減菌済みチューブ及びカ テーテル	II	-
365			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	35419002	短期的使用胃腸栄養用チューブ	短期的使用を目的として、経腸栄養を与えるために胃に外科的に配置する中空の器具をいう。	II	7	-		10040205	栄養用減菌済みチューブ及びカ テーテル	II	-
	697		器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	35419003	長期的使用胃腸栄養用チューブ	長期的使用を目的として、経腸栄養を与えるために胃に外科的に配置する中空の器具をいう。	III	8	-		10040205	栄養用減菌済みチューブ及びカ テーテル	II	-
366			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	38564000	空腸栄養用チューブ	経腸栄養を与えることを目的として、空腸に外科的に配置する中空の器具をいう。	II	7	-		10040205	栄養用減菌済みチューブ及びカ テーテル	II	-
	698		器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	38565002	短期的使用胃腸用ボタン	短期的使用を目的として、経皮的に胃に挿入して腸栄養を可能にする短いチューブをいう。本器具は逆流 を生じず、その外部先端は腹部皮膚と同じ高さで平坦である。	II	7	-		10040205	栄養用減菌済みチューブ及びカ テーテル	II	-
	699		器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	38565003	長期的使用胃腸用ボタン	長期的使用を目的として、経皮的に胃に挿入して腸栄養を可能にする短いチューブをいう。本器具は逆流 を生じず、その外部先端は腹部皮膚と同じ高さで平坦である。	III	8	-		10040205	栄養用減菌済みチューブ及びカ テーテル	II	-
367			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	70230000	胃腸チューブ測定キット	留置している胃腸チューブ(ポルナス付付き)の体表に出ている部分を針子にて引張り、ポルナスから抜んで いる針子までの長さを測定するキットをいう。	I	1	-		10040205	栄養用減菌済みチューブ及びカ テーテル	II	-
	410		器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	14202000	消化管用チューブ	吸引又は経腸栄養を目的として、胃、十二指腸又は空腸に留置する剛硬又は二腔の柔軟性のあるプラス チック製のチューブをいう。	II	5-②	-		100402041	胃腸用減菌済みチューブ及びカ テーテル	II	-
	700															

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定限 守告示 別表	設置管 理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般名称	一般名称定義	クラス 分類	GHTIFL ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテーテ ル	14221012	短期的使用経鼻胃チューブ	短期的使用を目的として、胃内容物の除去、薬物の投与又は経腸栄養を行うために鼻咽喉、食道経鼻で胃に留置する柔軟性のあるプラスチック製チューブをいう。	II	5-②	-		100402041	胃食道用減菌済みチューブ及びカ テーテル	II	-
701			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテーテ ル	14221022	短期的使用経鼻・経口胃チューブ	短期的使用を目的として、重物の投与又は経腸栄養を行うために鼻咽喉又は経口・食道経鼻で胃に留置する柔軟性のあるプラスチック製チューブをいう。	II	5-②	-		100402041	胃食道用減菌済みチューブ及びカ テーテル	II	-
702			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテーテ ル	14221003	長期的使用経鼻胃チューブ	長期的使用を目的として、胃内容物の除去、薬物の投与又は経腸栄養を行うために鼻咽喉、食道経鼻で胃に留置する柔軟性のあるプラスチック製チューブをいう。	III	5-④	-		100402041	胃食道用減菌済みチューブ及びカ テーテル	II	-
368			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテーテ ル	14230000	胃内排泄用チューブ	経口で胃の内容物を除去するために用いる単腔のチューブをいう。	II	5-②	-		100402041	胃食道用減菌済みチューブ及びカ テーテル	II	-
703			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテーテ ル	17020000	胃内食道補助用バルーン	胃に挿入して拡張させ、食飲を抑制するために使用するバルーンをいう。本品を留置する上部がほぼ透明である。膨張する。カテーテルにより挿入し、所望の効果が得られるまで留置する。通常、高分子材料製で、経時的に劣化するものもある。	II	5-②	-		100402041	胃食道用減菌済みチューブ及びカ テーテル	II	-
704			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテーテ ル	32038000	水銀バルーン用シングルルーメン チューブ	胃腸管で液の点滴、排液、副子固定、出血圧迫のために使用するチューブをいう。	II	5-②/7	-		100402041	胃食道用減菌済みチューブ及びカ テーテル	II	-
705			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテーテ ル	34815000	食道用バルーンカテーテル	診断的又は治療的処置で、食道へのアクセスを目的とする膨張性バルーンが遠位端に付いた柔軟なチューブをいう。	I	5-①	-		100402041	胃食道用減菌済みチューブ及びカ テーテル	II	-
	411		器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテーテ ル	35416002	短期的使用食道用チューブ	短期的使用を目的として、出血性肺腫を止血するために用いる中空の器具をいう。通常、2つのバルーン(1つは胃用、もう1つは食道用)が付いている。1つ、又は3つ以上のバルーンのものもある。	II	5-②	-		100402041	胃食道用減菌済みチューブ及びカ テーテル	II	-
706			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテーテ ル	35416003	長期的使用食道用チューブ	長期的使用を目的として、出血性肺腫を止血するために用いる中空の器具をいう。通常、2つのバルーン(1つは胃用、もう1つは食道用)が付いている。1つのバルーンのものもある。	III	5-④	-		100402041	胃食道用減菌済みチューブ及びカ テーテル	II	-
369			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテーテ ル	70231000	一時的使用胃食道用減菌済み チューブ及びカテーテル	食道及び胃挿入用で胃液採取、薬液注入、洗浄用、診断用等に一時的に使用するものをいう。	I	5-①	-		100402041	胃食道用減菌済みチューブ及びカ テーテル	II	-
	412		器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテーテ ル	70232000	短期的使用胃食道用減菌済み チューブ及びカテーテル	食道及び胃挿入用で胃液採取、薬液注入、洗浄用、診断用等に短期的に使用するものをいう。	II	5-②	-		100402041	胃食道用減菌済みチューブ及びカ テーテル	II	-

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定限 守告示 別表	設置管 理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTIFL ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器51	医療用喉管 及び体液流誘 導管	チューブ及びカテーテ ル	70233000	食道静脈腫硬化療法向け内視鏡固 定用バルーン	食道静脈腫硬化療法で内視鏡を食道内に固定するために用いるバルーンカテーテル等をいう。バルーン、 フレキシブルチューブからなる。注射筒、コネクタ等を付属するものもある。	II	5-②	-		100402041	胃食道用減菌済みチューブ及びカ テーテル	II	-
708			器51	医療用喉管 及び体液流誘 導管	チューブ及びカテーテ ル	70234000	食道静脈腫硬化療法用止血バルー ン	食道静脈腫硬化療法で穿刺部位で出血を止むするために用いるバルーンカテーテルをいう。	II	5-②	-		100402041	胃食道用減菌済みチューブ及びカ テーテル	II	-
709			器51	医療用喉管 及び体液流誘 導管	チューブ及びカテーテ ル	70235000	スーチャープンカ	胃壁を腹壁に引っ張り、胃腫瘍の補助をするものである。	II	7	-		100402041	胃食道用減菌済みチューブ及びカ テーテル	II	-
710			器51	医療用喉管 及び体液流誘 導管	チューブ及びカテーテ ル	14227000	重層用チューブ	診断又は治療時に重層に挿入するチューブをいう。	II	5-②	-		100402067	腸用減菌済みチューブ及びカテー テル	II	-
711			器51	医療用喉管 及び体液流誘 導管	チューブ及びカテーテ ル	16514000	バリウム用洗腸キット	洗腸検査を行う場合に重層から大腸にバリウム懸濁液を注入するために使用する用品を集めたキットをい う。	II	5-②	-		100402067	腸用減菌済みチューブ及びカテー テル	II	-
712			器51	医療用喉管 及び体液流誘 導管	チューブ及びカテーテ ル	35415010	腸管減圧用チューブ	腸管閉塞の前後に生じ得る圧力を減少させるために腸管に配置する中空の器具をいう。	II	6	-		100402067	腸用減菌済みチューブ及びカテー テル	II	-
713			器51	医療用喉管 及び体液流誘 導管	チューブ及びカテーテ ル	36044002	短期的使用乳児用経腸栄養キット	短期的使用を目的として、乳児に経腸栄養を授与するために組み合わせて使用する品目を集めたキットを いう。	II	5-②	-		100402067	腸用減菌済みチューブ及びカテー テル	II	-
714			器51	医療用喉管 及び体液流誘 導管	チューブ及びカテーテ ル	36044003	長期的使用乳児用経腸栄養キット	長期的使用を目的として、乳児に経腸栄養を授与するために組み合わせて使用する品目を集めたキットを いう。	III	5-④	-		100402067	腸用減菌済みチューブ及びカテー テル	II	-
370			器51	医療用喉管 及び体液流誘 導管	チューブ及びカテーテ ル	37716000	ストーマ用洗浄キット	結腸造瘻部位經由で結腸を洗浄するために用いる液体用容器、先端がコーン型のチューブ、又は留置 シードルの付いた軟質で柔軟なカテーテルを含む用具を集めたパッケージをいう。	I	5-①	-		100402067	腸用減菌済みチューブ及びカテー テル	II	-
	413		器51	医療用喉管 及び体液流誘 導管	チューブ及びカテーテ ル	70236000	消化管用ガイドワイヤ	胆管を含む消化管の手技で使用するためのガイドワイヤ(消息子類を除く)をいう。	II	6	-		100402067	腸用減菌済みチューブ及びカテー テル	II	-
715			器51	医療用喉管 及び体液流誘 導管	チューブ及びカテーテ ル	70237000	腸管用バルーンカテーテル	消化管(十二指腸以下の狭窄部を拡張するバルーンカテーテル)をいう。	II	6	-		100402067	腸用減菌済みチューブ及びカテー テル	II	-
716																

クラス分類 別表第1別表第2別表第3	特定 保守 別表	設置 管理 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTIFL ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的 名称コード	旧一般的 名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器51	医療用喉管 導管	チューブ及びカテー テル	35415020	膈管用チューブ	膈上、非膈、洗淨、薬液等注入の目的で膈管等の消化管に配置する中空の器具をいう。	II	6	-		100402087	膈管用減菌済みチューブ及びび カテーテル	II	-
717			器51	医療用喉管 及び体液流 導管	チューブ及びカテー テル	10696012	短期的使用用カテー テル	短期的使用を目的として、胆道のドレナージ、治療中の胆管の副子、又は胆管の狭窄防止のために使用 する柔軟なチューブをいう。膈管のシナナージに使用することもある。	II	7	-		100402083	胆管用減菌済みチューブ及びび カテーテル	II	-
718			器51	医療用喉管 及び体液流 導管	チューブ及びカテー テル	10696022	短期的使用用カテー テル	短期的使用を目的として、胆道のドレナージ、治療中の胆管の副子、又は胆管の狭窄防止のために使用 する柔軟なチューブをいう。	II	7	-		100402083	胆管用減菌済みチューブ及びび カテーテル	II	-
719			器51	医療用喉管 導管	チューブ及びカテー テル	10696013	長期的使用用カテー テル	長期的使用を目的として、胆道のドレナージ、治療中の胆管の副子、又は胆管の狭窄防止のために使用 する柔軟なチューブをいう。	III	8	-		100402083	胆管用減菌済みチューブ及びび カテーテル	II	-
371			器51	医療用喉管 及び体液流 導管	チューブ及びカテー テル	10696023	胆管用チューブ	胆道の内視鏡検査、薬液注入、ドレインを行うチューブをいう。	III	7-①	-		100402083	胆管用減菌済みチューブ及びび カテーテル	II	-
372			器51	医療用喉管 導管	チューブ及びカテー テル	11307000	胆汁ドレイン	胆道手術時の胆汁排出に使用する柔軟性のある柔軟なチューブをいう。胆汁を有するも のがある。	II	7	-		100402083	胆管用減菌済みチューブ及びび カテーテル	II	-
720			器51	医療用喉管 導管	チューブ及びカテー テル	16429000	胆管造影用カテー テル	器管のX線撮影可視化のために胆管、胆管、胆管等への造影剤注入に用いる柔軟なチューブをいう。	II	6	-		100402083	胆管用減菌済みチューブ及びび カテーテル	II	-
721			器51	医療用喉管 及び体液流 導管	チューブ及びカテー テル	36181000	胆管向け圧測定用カテー テル	胆道系内の圧力を計測するために設計された柔軟なチューブをいう。	II	6	-		100402083	胆管用減菌済みチューブ及びび カテーテル	II	-
722			器51	医療用喉管 及び体液流 導管	チューブ及びカテー テル	70238000	胆管用ステントイントロ ドューサ	胆管用ステントを挿入する際に用いるイントロドューサをいう。本品は単回使用である。	II	6	-		100402083	胆管用減菌済みチューブ及びび カテーテル	II	-
723			器51	医療用喉管 導管	チューブ及びカテー テル	37141002	単回使用内視鏡用結石 抽出針	内視鏡治療時に専用の内視鏡とともに使用する器具で、結石を把持及び除去するために用いるものをい う。細長い柄と、抽出するための結石を収集(採取)する先端のワイヤハスケットから構成される。ワイヤ ハスケットのハスケットにより結石を抽出するもの、先端のハスケットにより結石を把持回収するもの、先端の ハスケットにより結石を吸引するもの等が含まれる。本品は単回使用である。	II	6	-		100402083	胆管用減菌済みチューブ及びび カテーテル	II	-
724			器51	医療用喉管 及び体液流 導管	チューブ及びカテー テル	70239000	胆管拡張用カテー テル	胆管狭窄部を拡張するために用いるカテーテルをいう。	II	6	-		100402083	胆管用減菌済みチューブ及びび カテーテル	II	-
725																

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定保守告示別表	設置管理告示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス分類	GHTIFL ール	特定保守	設置管理	旧一般的名称コード	旧一般的名称	旧クラス分類	旧修理種別
			器51	医療用吸引管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	70240000	胆道結石除去用カテーテルセット	内視鏡と共に使用し、胆道結石を除去するために胆道内に挿入して使用するカテーテルをいう。鞘及び胆道結石を捕獲する装置の鞘から成る。	II	5-②	-		100402083	胆管用減菌済みチューブ及びカテーテル	II	-
726			器51	医療用吸引管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	70241000	結石摘出用ハルーンカテーテル	結石を除去するため、内視鏡と共に又は単独で使用するための細いシーストと、備出のために結石を抜き出すためのハルーンから構成される。	II	6	非該当		100402083	胆管用減菌済みチューブ及びカテーテル	II	-
727			器51	医療用吸引管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	70242000	結石破砕用器具	結石を破砕・除去するため、内視鏡と共に又は単独で使用する器具をいう。細長いシーストと、破砕・摘出用の先端のバスケットワイヤから構成される。	II	6	非該当		100402083	胆管用減菌済みチューブ及びカテーテル	II	-
728			器51	医療用吸引管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	84812000	バリウム注腸向け直腸用カテーテル	X線造影可視化のためバリウム造影剤を直腸腔に注入することを目的とする柔軟なチューブをいう。ゴム製またはプラスチック製のチューブは結腸内視鏡にも使用され、失禁患者の検査用のシリコンゴム製直腸ハルーン付きのものもある。	II	5-⑥	-		100402995	その他の減菌済み消化器用チューブ及びカテーテル	-	☆
729			器51	医療用吸引管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	70243000	胃減圧チューブ	胃腸用栄養チューブなどに接続し、胃腸道患者の胃内を減圧するために用いる中空の器具をいう。	II	6	-		100402995	その他の減菌済み消化器用チューブ及びカテーテル	-	☆
730			器51	医療用吸引管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	70244000	オーバチューブ	内視鏡と共に使用し、消化管内に種々のカテーテル等を挿入する通路を確保するものをいう。	II	5-②	-		100402995	その他の減菌済み消化器用チューブ及びカテーテル	-	☆
731			器51	医療用吸引管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	70245000	胆道用カテーテル	胆管吻合術後、胆道よりドレナージを行うハルーン付カテーテルをいう。	II	5-②	-		100402995	その他の減菌済み消化器用チューブ及びカテーテル	-	☆
732			器51	医療用吸引管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	70246000	内視鏡下拡張用カテーテル	内視鏡下で狭窄部に挿入してハルーンを膨らませることにより拡張させるカテーテルをいう。本品は単回使用である。	II	5-②/6	-		100402995	その他の減菌済み消化器用チューブ及びカテーテル	-	☆
733			器51	医療用吸引管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	70247000	人工食道挿入用チューブ	人工食道に挿入するためのチューブなどをいう。	I	5-①	-		100402995	その他の減菌済み消化器用チューブ及びカテーテル	-	☆
	414		器51	医療用吸引管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	10749000	気管吸引カテーテル	気管から液体又は半固体を吸引するために用いる軟性チューブをいう。本品は単回使用である。	II	5-⑥	-		100404029	吸引用減菌済みチューブ及びカテーテル	II	-
734			器51	医療用吸引管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	13846000	吸引キット	患者の分泌物吸引に用いる減菌済み吸引カテーテル及び分泌吸引用吸引器を備えたキットをいう。手袋が含まれないキットもある。	II	5-⑥/6	-		100404029	吸引用減菌済みチューブ及びカテーテル	II	-
735																

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定保守告示 別表	設置管理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTFル ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
373	736		器51	医療用喉管 及び体液流誘 導管	チューブ及びカテー テル	31249000	気管支吸引用カテー テル	喉頭、気管、気管支へ液体又は半固形物を吸引するために使用する柔軟性のあるチューブをいう。	II	5-②	-		100404029	吸引用滅菌済みチューブ及びカ テーテル	II	-
							薬物気管支注入用カテー テル	喉頭、気管、気管支へ薬物を注入するために使用する柔軟性のあるチューブをいう。	II	5-②	-	100404029	吸引用滅菌済みチューブ及びカ テーテル	II	-	
							短期的使用気管内チューブ用カ フ	短期的使用を目的として、気管内チューブの周囲に取り付けられたバルーン状のカフであり、肺の機械的 換気を行う場合に声帯下に留置し、チューブと気管の間を密封状態にして使用するものをいう。	II	5-②	-	100404045	滅菌済み気管内チューブ及びカ テーテル	II	-	
							長期的使用気管内チューブ用カ フ	長期的使用を目的として、気管内チューブの周囲に取り付けられたバルーン状のカフであり、肺の機械的 換気を行う場合に声帯下に留置し、チューブと気管の間を密封状態にして使用するものをいう。	III	5-④	-	100404045	滅菌済み気管内チューブ及びカ テーテル	II	-	
							換気用気管チューブ向けカ フ	気管チューブの周囲に取り付けられたバルーン状のカフであり、肺の機械的換気を行う場合に声帯下に留 置し、チューブと気管の間を密封状態にして使用するものをいう。	II	5-②	-	100404045	滅菌済み気管内チューブ及びカ テーテル	II	-	
							短期的使用換気用気管チュー ブ	短期的使用を目的として、気道の確保、吸入麻酔薬、医用ガスの投与、換気などのため、口腔又は鼻腔か ら気管内に挿入する円筒型チューブで、プラスチック製やゴム製の器具をいう。呼吸回路や手動式人工 蘇生器に接続するコネクタと共に包装されているものもある。小児又は成人患者用の特殊なチューブもあ り、サイズ、長さ、カフ、保護具、放射線透過性といった点で異なる。	II	5-②/5- ⑥	-	100404045	滅菌済み気管内チューブ及びカ テーテル	II	-	
							長期的使用換気用気管チュー ブ	長期的使用を目的として、気道の確保、吸入麻酔薬、医用ガスの投与、換気などのため、口腔又は鼻腔か ら気管内に挿入する円筒型チューブで、プラスチック製やゴム製の器具をいう。呼吸回路や手動式人工 蘇生器に接続するコネクタと共に包装されているものもある。小児又は成人患者用の特殊なチューブもあ り、サイズ、長さ、カフ、保護具、放射線透過性といった点で異なる。	III	5-④	-	100404045	滅菌済み気管内チューブ及びカ テーテル	II	-	
							コールド形換気用気管チュー ブ	気道の確保、吸入麻酔薬、医用ガスの投与、換気などのため、口腔又は鼻腔から気管内に挿入する円筒 型チューブをいう。呼吸回路や手動式人工蘇生器に接続するコネクタと共に包装されているものもある。 チューブの内径が径、長さ、カフの有無といった点で異なる。コールド形をいう。ジェット換気用気 管チューブ、換気用レーザー耐性気管チューブ及び換気用補強形気管チューブは含まない。	II	5-②/5- ⑥	-	100404045	滅菌済み気管内チューブ及びカ テーテル	II	-	
							非コールド形換気用気管チュー ブ	気道の確保、吸入麻酔薬、医用ガスの投与、換気などのため、口腔又は鼻腔から気管内に挿入する円筒 型チューブをいう。呼吸回路や手動式人工蘇生器に接続するコネクタと共に包装されているものもある。 チューブの内径が径、長さ、カフの有無といった点で異なる。コールド形以外のものをいう。ジェット換気術 用気管チューブ、換気用レーザー耐性気管チューブ及び換気用補強形気管チューブは含まない。	II	5-②/5- ⑥	-	100404045	滅菌済み気管内チューブ及びカ テーテル	II	-	
							374	741		器51	医療用喉管 及び体液流誘 導管	チューブ及びカテー テル	14085022	短期的使用ジェット換気用気管 チューブ	短期的使用を目的として、ジェット(ハイフロー)換気時に患者の換気を行うために気管内に挿入する中空 円筒型の器具をいう。通常、チューブ周囲に速やかに換気カスを送ることができるようカフなしのもの が利用される。	II
長期的使用ジェット換気用気管 チューブ	長期的使用を目的として、ジェット(ハイフロー)換気時に患者の換気を行うために気管内に挿入する中空 円筒型の器具をいう。通常、チューブ周囲に速やかに換気カスを送ることができるようカフなしのもの が利用される。	III	5-④	-	100404045	滅菌済み気管内チューブ及びカ テーテル								II	-	
375	742		器51	医療用喉管 及び体液流誘 導管	チューブ及びカテー テル	17935002	短期的使用ジェット換気用気管 チューブ	短期的使用を目的として、ジェット(ハイフロー)換気時に患者の換気を行うために気管内に挿入する中空 円筒型の器具をいう。通常、チューブ周囲に速やかに換気カスを送ることができるようカフなしのもの が利用される。	II	5-②	-		100404045	滅菌済み気管内チューブ及びカ テーテル	II	-
							長期的使用ジェット換気用気管 チューブ	長期的使用を目的として、ジェット(ハイフロー)換気時に患者の換気を行うために気管内に挿入する中空 円筒型の器具をいう。通常、チューブ周囲に速やかに換気カスを送ることができるようカフなしのもの が利用される。	III	5-④	-	100404045	滅菌済み気管内チューブ及びカ テーテル	II	-	

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定保守告示 別表	設置管理告示 別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般名称	一般的名称定義	クラス分類	GHTFルール	特定保守	設置管理	旧一般的名称コード	旧一般名称	旧クラス分類	旧修理種別
744			器51	医療用喉管及び体液流路導管	チューブ及びカタレーザ	38064002	短期的使用換気用レーザー耐性気管チューブ	短期的使用を目的として、気管内に挿入し、気道閉塞性の確保又は麻酔薬投与のために用いる中空円筒型の器具をいう。頭部、咽喉、胸部の手前時にレーザービームが誘って照射されても、破損したり、容易に発火したりしない。	II	5-2/5-⑥	-		100404045	灌漑済み気管内チューブ及びカタレーザ	II	-
					チューブ及びカタレーザ	38064003	長期的使用換気用レーザー耐性気管チューブ	長期的使用を目的として、気管内に挿入し、気道閉塞性の確保又は麻酔薬投与のために用いる中空円筒型の器具をいう。頭部、咽喉、胸部の手前時にレーザービームが誘って照射されても、破損したり、容易に発火したりしない。	III	5-4	-	100404045	灌漑済み気管内チューブ及びカタレーザ	II	-	
376			器51	医療用喉管及び体液流路導管	チューブ及びカタレーザ	14085042	換気用補助型気管チューブ	気管内に挿入し、気道閉塞性の確保又は麻酔薬投与のために用いる中空円筒型の器具であり、金属又はプラスチックで覆われているものをいう。	II	5-2/5-⑥	-		100404045	灌漑済み気管内チューブ及びカタレーザ	II	-
					チューブ及びカタレーザ	42421000	長期的使用鼻咽喉頭気管内チューブ	長期的使用でコム又はプラスチック製のチューブで、気道の閉塞性を維持するために鼻孔から咽頭に挿入するものをいう。酸素供給のため、先端にインテグラル15mmコネクタを備えるものもある。本品は再使用可能である。	III	5-4	-	100404045	灌漑済み気管内チューブ及びカタレーザ	II	-	
377			器51	医療用喉管及び体液流路導管	チューブ及びカタレーザ	42422000	短期的使用鼻咽喉頭気管内チューブ	コム又はプラスチック製のチューブで、気道の閉塞性を維持するために鼻孔から咽頭に挿入するものをいう。酸素供給のため、先端にインテグラル15mmコネクタを備えるものもある。本品は再使用可能である。	II	5-2	-		100404045	灌漑済み気管内チューブ及びカタレーザ	II	-
					チューブ及びカタレーザ	42424012	短期的使用口腔腔咽喉頭気管内チューブ	短期的使用を目的として、ガス交換又は吸引時に気道の閉塞性を維持するために口腔から挿入する導管とした金属又はプラスチック製のチューブをいう。本品は、舌による気流遮断の防止に有用である。	II	5-2	-	100404045	灌漑済み気管内チューブ及びカタレーザ	II	-	
746			器51	医療用喉管及び体液流路導管	チューブ及びカタレーザ	42424003	長期的使用口腔腔咽喉頭気管内チューブ	長期的使用を目的として、ガス交換又は吸引時に気道の閉塞性を維持するために口腔から挿入する導管とした金属又はプラスチック製のチューブをいう。本品は、舌による気流遮断の防止に有用である。	III	5-4	-		100404045	灌漑済み気管内チューブ及びカタレーザ	II	-
					チューブ及びカタレーザ	70249000	吸引用減湿済みチューブ及びカタレーザ	鼻腔、口腔を経て気管内に挿入し、気道の確保等に用いるものをいう。	II	5-2	-	100404045	灌漑済み気管内チューブ及びカタレーザ	II	-	
747			器51	医療用喉管及び体液流路導管	チューブ及びカタレーザ	70250002	短期的使用食道・気管用二腔チューブ	気管・食道のどちらかに挿入されても、ルーメンを使い分けるとともに、気道の確保、人工呼吸・換気等が可能となる二腔チューブをいう。2つのカフ(先端が食道又は気管用、中ほどが咽頭部用)が付いている。呼吸回路や手動式人工蘇生器に接続するコネクタと共に包装することがある。本品は長期的使用を目的とする。	II	5-2/5-⑥	-		100404045	灌漑済み気管内チューブ及びカタレーザ	II	-
					チューブ及びカタレーザ	70250003	長期的使用食道・気管用二腔チューブ	気管・食道のどちらかに挿入されても、ルーメンを使い分けるとともに、気道の確保、人工呼吸・換気等が可能となる二腔チューブをいう。2つのカフ(先端が食道又は気管用、中ほどが咽頭部用)が付いている。呼吸回路や手動式人工蘇生器に接続するコネクタと共に包装することがある。本品は長期的使用を目的とする。	III	5-4	-	100404045	灌漑済み気管内チューブ及びカタレーザ	II	-	
379			器51	医療用喉管及び体液流路導管	チューブ及びカタレーザ	70251000	喉頭・気管用麻酔薬噴霧キット	喉頭、気管等への麻酔薬噴霧用キットをいう。麻酔薬を吸引し上げるために用いる針、注射筒、麻酔薬を噴霧するために複数の孔をもったカニューレから成る。麻酔薬をシリンジで吸引し、シリンジから針を差し、カニューレを装着する。このカニューレを気管の中に適当な深さまで挿入する。プラグジャを挿すことにより、麻酔薬をカニューレの孔を通して喉頭、気管、気管分岐部に噴霧する。	I	2	-		100404045	灌漑済み気管内チューブ及びカタレーザ	II	-
					チューブ及びカタレーザ	415										

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定保守告示 別表	設置管理告示 別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス分類	GHTFルール	特定保守	設置管理	旧一般的名称コード	旧一般的名称	旧クラス分類	旧修理種別
			器51	医療用吸気管 導管	チューブ及びカテー テル	42424022	短期的使用口腔呼吸チューブ	短期的使用を目的として、ガス交換又は吸引時に気道の閉鎖性を維持するために口腔から挿入する湾曲した金属、プラスチック及びゴム製等のチューブをいう。本品は、舌による気流遮断の防止に有用である。	II	5-②	-		100404045	灌漑済み気管チューブ及びカ テーテル	II	-
750			器51	医療用吸気管 及び体液誘導管	チューブ及びカテー テル	70252000	唾液吸引チューブ	吸引器及び吸引器と接続し、口腔内から唾液等を吸引するために用いる柔軟性のあるチューブをいう。先端がうず巻き状かつ多孔のものもある。	II	5-②	-		100498005	その他のチューブ及びカテー テル	-	☆
751			器51	医療用吸気管 及び体液誘導管	チューブ及びカテー テル	70253000	新生児用口腔呼吸内吸引カテー テル	新生児の口腔、咽頭の羊水を吸入するために用いられる柔軟性のあるチューブをいう。	II	5-②	-		100498005	その他のチューブ及びカテー テル	-	☆
752			器51	医療用吸気管 導管	チューブ及びカテー テル	70254000	気管・気管支用イントロチューブ	気管や気管支にステンレスワイヤカテーテル等を挿入するために用いる器具をいう。	II	5-②	-		100404045	灌漑済み気管チューブ及びカ テーテル	II	-
753			器51	医療用吸気管 及び体液誘導管	チューブ及びカテー テル	14089000	気管切開カニューレ	拡張バルーンで覆われた中空円錐型の器具で、気管切開時に血液の流入を防ぐため、気管の閉鎖に用いるものもいう。本品は単回使用である。	II	7	-		100404061	灌漑済み気管切開チューブ及びカ テーテル	II	-
754			器51	医療用吸気管 導管	チューブ及びカテー テル	14084000	気管切開チューブ用カフ	気管切開チューブ周囲に取り付けられたバルーン型のカフをいう。声門下狭窄患者の人工気管を行う場合にチューブと気管の間を密封状態にして使用する。	II	5-②	-		100404061	灌漑済み気管切開チューブ及びカ テーテル	II	-
755			器51	医療用吸気管 導管	チューブ及びカテー テル	14089000	上気道用気管切開キット	上気道の閉鎖を解消して呼吸を促進するために、気管・開口部を保護してチューブを挿入する場合には用いる手術器具及び他の用品一式を含むキットをいう。これは、舌の前面にある気管における人工気道の外科的作業である。	II	7	-		100404061	灌漑済み気管切開チューブ及びカ テーテル	II	-
756			器51	医療用吸気管 導管	チューブ及びカテー テル	15028000	輪状甲状腺切開キット	上気道閉塞の緊急処置の目的で気道を確保するために皮膚及び輪状甲状腺を切開するために必要な種々の器具を含むハットアップキット、セパレーターをいう。創傷保護、保護材及び医薬品等を含むものがある。	II	6	-		100404061	灌漑済み気管切開チューブ及びカ テーテル	II	-
757			器51	医療用吸気管 及び体液誘導管	チューブ及びカテー テル	35403000	気管切開キット	気管切開に用いる器具及び他の用品(タオル、ガーゼ、吸引器、線維鏡)一式が含まれているキットをいう。	II	7	-		100404061	灌漑済み気管切開チューブ及びカ テーテル	II	-
758			器51	医療用吸気管 導管	チューブ及びカテー テル	35404010	単回使用気管切開チューブ	気道を確保するため、気管切開後に気管に作製された人工開口部に挿入する器具をいう。本品は、気道狭窄などのために手術を受けた人が使用するものであり、気道閉鎖性を確保し、分泌物の運やめた吸引を促すものである。通常、プラスチック製で、内筒を備えるものもある。通常、患者の肩々の二重構造のため、カフ付き、カフなし、有蓋品、各種サイズがある。本品は単回使用である。但し、本品は適用対象を成人に制限するものではない。	II	7	-		100404061	灌漑済み気管切開チューブ及びカ テーテル	II	-
759			器51	医療用吸気管 導管	チューブ及びカテー テル	35404020	成人用気管切開チューブ	気道を確保するため、気管切開後に気管に作製された人工開口部に挿入する器具をいう。本品は、気道狭窄などのために手術を受けた人が使用するものであり、気道閉鎖性を確保し、分泌物の運やめた吸引を促すものである。通常、プラスチック製で、内筒を備えるものもある。通常、患者の肩々の二重構造のため、カフ付き、カフなし、有蓋品、各種サイズがある。本品は単回使用である。但し、本品は適用対象を成人に制限するものではない。	II	7	-		100404061	灌漑済み気管切開チューブ及びカ テーテル	II	-
760									II	7	-		100404061	灌漑済み気管切開チューブ及びカ テーテル	II	-

クラス分類 別表第1別表第2別表第3	特定 表示 別表	設置 管理 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般名称	一般名称定義		クラス 分類	GHTFル ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名 称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
								一般名称	一般名称定義								
761			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	35404030	小児用気管切開チュー ブ	小児の気道を確保するため、気管切開後に気管に作製された人工開口部に挿入する器 具をいう。金属又はプラスチックで製成されているものをいう。	II	7	-		100404061	滅菌済み気管切開チューブ及びカ テーテル	II	-	
762			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	35404040	換気用補助型気管切開チュー ブ	気道閉塞の危険のために用いるために、気管切開後の喉頭に作製された人工開口部に挿入する器 具をいう。金属又はプラスチックで製成されているものをいう。	II	7	-		100404061	滅菌済み気管切開チューブ及びカ テーテル	II	-	
763			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	70255000	気管切開チューブ用内筒	チューブ内に直接分泌物が付着することを防ぐための内筒をいう。脱着式であるため、内筒だけを患者か ら取り出し洗浄することができる。通常、患者の個々のニーズを満たすため、内筒に孔のあるタイプや無い タイプがある。	II	7	-		100404989	その他の滅菌済み呼吸器用チュ ーブ及びカテーテル	-	☆	
416			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	18716000	止血用鼻カテーテル	鼻出血を抑えるための鼻カテーテルをいう。通常、遠位端付近にスポンジを取り付けた留置チューブからな る。スポンジ及びカテーテル挿入中に鼻呼吸を可能にする一体型のエアウェイからなるものもある。向鼻腔 に同時に挿入する遠位端にそれぞれバルーンを接続した二腔チューブのものもある。側面を安定化する ために用いることもできる。	I	5-③	-		100404989	その他の滅菌済み呼吸器用チュ ーブ及びカテーテル	-	☆	
417			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	44345000	チューブ取り外し用ウェッジ	呼吸装置のコネクタが後縁部もしくは気管チューブ又は気管切開チューブ等のチューブのコネクタから外す ために用いる器具をいう。本品は楔形でスロットの中央が開口しており、接触面にゆるく押し当てておいた ものを引き離す。通常、気管切開チューブキットの一部分(付属品)で、再使用可能である。	I	2	-		100404989	その他の滅菌済み呼吸器用チュ ーブ及びカテーテル	-	☆	
764			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	12292010	喉頭切除術用チューブ	喉頭の部分別又は全摘手術施行後の患者の気道確保に使用するチューブをいう。	II	6	-		100404989	その他の滅菌済み呼吸器用チュ ーブ及びカテーテル	-	☆	
765			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	12292020	喉頭切除術後用チューブ	喉頭の部分別又は全摘手術施行後の患者の気道確保に使用するチューブをいう。	II	6	-		100404989	その他の滅菌済み呼吸器用チュ ーブ及びカテーテル	II	-	
418			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	12699000	鼻腔内用バルーン	鼻腔の構造及び閉塞性維持のために、空気又は液体で膨張させるゴム製バルーンをいう。	I	5-①	-		100404989	その他の滅菌済み呼吸器用チュ ーブ及びカテーテル	-	☆	
766			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	16432002	鼻咽喉用カテーテル	吸引又は灌流注入のため、鼻咽喉腔への挿入に用いる柔軟なチューブをいう。	II	5-②	-		100404989	その他の滅菌済み呼吸器用チュ ーブ及びカテーテル	-	☆	
419			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	16432001	耳鼻咽喉科用カテーテル	管状手術器具で、吸引又は灌流あるいは他の手術器具の挿入のための通路を残すものをいう。本品は洗 浄・滅菌後に再使用する。	I	5-①	-		100404989	その他の滅菌済み呼吸器用チュ ーブ及びカテーテル	-	☆	
767			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	17827000	気管支バルーンカテーテル	気管支へ挿入するため、遠位端に膨張性バルーンの付いた柔軟性のある留置チューブをいう。	II	5-②	-		100404989	その他の滅菌済み呼吸器用チュ ーブ及びカテーテル	-	☆	

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定保守告示 別表	設置管理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般名称	一般名称定義	クラス 分類	GHTFル ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名 称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器51	医療用喉管 及び体液流路 導管	チューブ及びカテー テル	44845000	車回使用マウスピース コネクタ	患者の口に挿入し、通常チューブを介して治療用又は診断用呼吸装置に接続する硬性の小型器具をい う。マウスピースは患者の口に挿入し、患者の呼吸を確保するために鼻孔から口腔のみに挿入する為 である。	II	5-②	-		100404989	その他の減圧済み呼吸器用チ ューブ及びカテーテル	-	☆
779			器51	医療用喉管 及び体液流路 導管	チューブ及びカテー テル	70259000	短期的使用口咽頭エアウェイ	短期的使用を目的として、ガス交換又は吸引時に気道の閉存性を維持するために口腔のみに挿入する為 である。	I	5-③	-		100404989	その他の減圧済み呼吸器用チ ューブ及びカテーテル	-	☆
	420		器51	医療用喉管 及び体液流路 導管	チューブ及びカテー テル	70260000	短期的使用鼻咽頭エアウェイ	ゴム又はプラスチック製のエアウェイで、気道の閉存性を維持するために鼻孔から口腔に挿入するものを いう。コネクタを持たない。本品は、単回使用である。	I	5-③	-		100404989	その他の減圧済み呼吸器用チ ューブ及びカテーテル	-	-
	421		器51	医療用喉管 及び体液流路 導管	チューブ及びカテー テル	70261000	人体開口部向け閉塞用バルーンカ テーテル	短期的使用を目的として、治療、診断の際に閉塞を部分的に解除させるため、液体を充填させたり、薬物が膿 腔内に入らないようにするために用いるバルーンカテーテルをいう。	II	5-②	-		100406023	導原用減圧済みチューブ及びカ テーテル	II	-
780			器51	医療用喉管 及び体液流路 導管	チューブ及びカテー テル	10734000	ネラシカテーテル	泌尿器カテーテル法で使用するための柔軟性のある赤色ゴム製チューブをいう。	II	5-②	-		100406023	導原用減圧済みチューブ及びカ テーテル	II	-
781			器51	医療用喉管 及び体液流路 導管	チューブ及びカテー テル	14292000	泌尿器用カテーテル挿入・採取キット	泌尿器カテーテル法又は挿入のための使用するための減圧済みカテーテル、採取ハブ等の付属品を組み 合わせたキットをいう。	II	5-②	-		100406023	導原用減圧済みチューブ及びカ テーテル	II	-
782			器51	医療用喉管 及び体液流路 導管	チューブ及びカテー テル	16221000	間次泌尿器用カテーテルイント ロユーザーキット	尿採取又は他の目的で、膀胱より排尿するために使用する泌尿器用カテーテル及び付属品を組み 合わせたキットをいう。	II	5-②	-		100406023	導原用減圧済みチューブ及びカ テーテル	II	-
783			器51	医療用喉管 及び体液流路 導管	チューブ及びカテー テル	31981000	クテー泌尿器用カテーテル	液の注入・排液や内用・外用的加薬を行う場合、膀胱内に挿入するために用いる先端が湾曲した柔軟性 のあるチューブをいう。膀胱内への挿入を容易にするために使用する。	II	5-②	-		100406023	導原用減圧済みチューブ及びカ テーテル	II	-
784			器51	医療用喉管 及び体液流路 導管	チューブ及びカテー テル	32030000	泌尿器用カテーテルイントロユー ザキット	泌尿器カテーテル法実施に必要なるものを収納したキットをいう。本品は単回使用である。	II	5-②	-		100406023	導原用減圧済みチューブ及びカ テーテル	II	-
785			器51	医療用喉管 及び体液流路 導管	チューブ及びカテー テル	34826012	尿管向け泌尿器用カテー テル	尿管へ、又は尿管から液を通すために用いる柔軟なチューブをいう。	II	5-②	-		100406023	導原用減圧済みチューブ及びカ テーテル	II	-
786			器51	医療用喉管 及び体液流路 導管	チューブ及びカテー テル	34826022	短期使用尿管用チューブステ ント	短期的使用を目的として、尿管に挿入・留置して、排膿・排液・洗浄等に用いられる柔軟性のあるチュー ブをいう。	II	5-②	-		100406023	導原用減圧済みチューブ及びカ テーテル	II	-
787																

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定限 守告示 別表	設置管 理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般名称	一般名称定義	クラス 分類	GHTIFL ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器51	医療用喉管 導管	チューブ及びカテーテ ル	34826003	長期使用尿管用チューブシステム	長期的使用を目的として、尿管に挿入、留置して、排尿、排泄、洗浄等に用いられる柔軟性のあるチューブをいう。	III	5-④	-		100406023	導尿管用減菌済みチューブ及びカ テーテル	-	-
380			器51	医療用喉管 導管	チューブ及びカテーテ ル	36125000	間欠尿管用カテーテル	導尿、尿採取又は尿流動検査のために比較的短期間、膀胱又は尿管等に挿入する柔軟なチューブをい う。	II	5-②	-		100406023	導尿管用減菌済みチューブ及びカ テーテル	II	-
788			器51	医療用喉管 及び体液流誘 導管	チューブ及びカテーテ ル	14301000	泌尿器用洗浄キット	尿道及び膀胱を洗浄するために使用する注射器及びその他の器具を組み合わせたキットをいう。	II	5-②	-		100406049	膀胱留置用減菌済みチューブ及び カテーテル	II/III	-
789			器51	医療用喉管 導管	チューブ及びカテーテ ル	32331000	連続洗浄向け泌尿器用カテーテル	膀胱又はその周辺を連続的に洗浄するために使用する柔軟性のあるチューブをいう。	II	5-②	-		100406049	膀胱留置用減菌済みチューブ及び カテーテル	II/III	-
790			器51	医療用喉管 及び体液流誘 導管	チューブ及びカテーテ ル	34096000	抗菌尿管用カテーテル	尿の挿入又は排出等を目的として尿道にアクセスするために尿道に挿入する柔軟なチューブをいう。尿路 感染を防止するために抗生物質がコーティングされている。	III	5-②/13	-		100406049	膀胱留置用減菌済みチューブ及び カテーテル	II/III	-
381			器51	医療用喉管 導管	チューブ及びカテーテ ル	70262000	一時的に使用金属製尿管用カテーテル	膀胱に留置している尿を排出するために用いる金属製のチューブをいう。	I	5-①	-		100406023	導尿管用減菌済みチューブ及びカ テーテル	-	☆
	422		器51	医療用喉管 導管	チューブ及びカテーテ ル	34817002	短期の使用尿管用カテーテル	短期的使用を目的として膀胱に留置する柔軟なチューブをいう。本品には膨張性バルーンが遠位端に付 いている。通常、導尿、止血等に使用される。	II	5-②	-		100406049	膀胱留置用減菌済みチューブ及び カテーテル	II/III	-
791			器51	医療用喉管 及び体液流誘 導管	チューブ及びカテーテ ル	34817003	長期の使用尿管用カテーテル	長期的使用を目的として膀胱に留置する柔軟なチューブをいう。本品には膨張性バルーンが遠位端に付 いている。通常、導尿、止血等に使用される。	III	5-④	-		100406049	膀胱留置用減菌済みチューブ及び カテーテル	II/III	-
382			器51	医療用喉管 導管	チューブ及びカテーテ ル	34830010	洗浄向け尿管用カテーテル	膀胱及び関連構造を洗浄するために用いる柔軟なチューブをいう。	II	5-②	-		100406049	膀胱留置用減菌済みチューブ及び カテーテル	II/III	-
792			器51	医療用喉管 及び体液流誘 導管	チューブ及びカテーテ ル	34830020	経皮洗浄向け尿管用カテーテル	経皮的に膀胱及び関連構造を洗浄するために用いる柔軟なチューブをいう。	II	6	-		100406049	膀胱留置用減菌済みチューブ及び カテーテル	II/III	-
793			器51	医療用喉管 導管	チューブ及びカテーテ ル	10735002	短期の使用尿管用カテーテル	短期的使用を目的として、上尿路へのアクセスのために経皮的に腎盂に挿入する柔軟性のあるチュー ブをいう。	II	7	-		100406065	腎盂用減菌済みチューブ及びカテ ーテル	II	-
794																

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定保守告示別表	設置管理告示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般名称	一般名称定義	クラス分類	GHTIFL ール	特定保守	設置管理	旧一般名称コード	旧一般名称	旧クラス分類	旧修理種別
			器51	医療用喉管及び体液流誘導管	チューブ及びカテーテル	10735003	長期的使用腎臓用カテーテル	長期的使用を目的として、上部尿路へのアクセスのために経皮的に腎盂に挿入する柔軟性のあるチューブをいう。	III	8	-		100406005	専用減菌済みチューブ及びカテーテル	II	-
383			器51	医療用喉管及び体液流誘導管	チューブ及びカテーテル	14224002	短期的使用腎臓用チューブ	短期的使用を目的として、骨盤の体表面から腎臓までの腎臓を通過するために用いるチューブをいう。	II	7	-		100406005	専用減菌済みチューブ及びカテーテル	II	-
	795		器51	医療用喉管及び体液流誘導管	チューブ及びカテーテル	14224003	長期的使用腎臓用チューブ	長期的使用を目的として、骨盤の体表面から腎臓までの腎臓を通過するために用いるチューブをいう。	III	8	-		100406005	専用減菌済みチューブ及びカテーテル	II	-
384			器51	医療用喉管及び体液流誘導管	チューブ及びカテーテル	31074009	種排泄向け泌尿器用カテーテル	排泄をするため、泌尿器系の腫に長期的に挿入する柔軟性のあるチューブをいう。	III	8	-		100406005	専用減菌済みチューブ及びカテーテル	II	-
385			器51	医療用喉管及び体液流誘導管	チューブ及びカテーテル	31074000	短期的使用種排泄向け泌尿器用カテーテル	排尿をするため、泌尿器系の腫に短期的に挿入する柔軟性のあるチューブをいう。	II	5-②/7	-		100406005	専用減菌済みチューブ及びカテーテル	II	-
	796		器51	医療用喉管及び体液流誘導管	チューブ及びカテーテル	32083000	男性尿道造影向け泌尿器用カテーテル	X線造影の目的で、男性の尿道に造影剤を注入するために用いる柔軟性のあるチューブをいう。	II	5-②	-		100406005	専用減菌済みチューブ及びカテーテル	II	-
	797		器51	医療用喉管及び体液流誘導管	チューブ及びカテーテル	34824002	短期的使用恥骨上泌尿器用カテーテル	短期の使用を目的として、尿の排出のため恥骨上(恥骨弓の上)の切開口から男性または女性患者の膀胱に直接挿入する柔軟なチューブをいう。	II	7	-		100406005	専用減菌済みチューブ及びカテーテル	II	-
	798		器51	医療用喉管及び体液流誘導管	チューブ及びカテーテル	34824003	恥骨上泌尿器用カテーテル	尿の排出のため恥骨上(恥骨弓の上)の切開口から男性または女性患者の膀胱に直接挿入する柔軟なチューブをいう。	III	8	-		100406005	専用減菌済みチューブ及びカテーテル	II	-
386			器51	医療用喉管及び体液流誘導管	チューブ及びカテーテル	70263000	尿管結石除去用チューブ及びカテーテル	尿管結石の除去を目的として尿管内に挿入して使用するカテーテルをいう。結石を捕捉する鉤線の籠を有す。	II	5-②	-		100406001	尿管結石除去用減菌済みチューブ及びカテーテル	II	-
	799		器51	医療用喉管及び体液流誘導管	チューブ及びカテーテル	10737000	先端オリーブ型カテーテル	狭窄した尿管を拡張するために用いる。先端がオリーブ状の柔軟性のあるチューブをいう。	II	5-②	-		100406993	その他の減菌済み泌尿器用チューブ及びカテーテル	-	☆
	800		器51	医療用喉管及び体液流誘導管	チューブ及びカテーテル	11717000	腎結石用フィルタ	腎臓から膀胱への腎結石の通過を防止するため尿管に留置して用いるろ過器をいう。	III	8	-		100406993	その他の減菌済み泌尿器用チューブ及びカテーテル	-	☆
387																

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定限 守告示 別表	設置管 理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTIFL ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテーテ ル	32022000	連続型泌尿器用糸状カテーテル	狭窄部位又は不整部位を確認し、より大きなもの通過を容易にするため、先端が非常に細いか、又は糸 状に成形された柔軟なチューブをいう。	II	5-②	-		100406993	その他の泌尿系泌尿器用チュ ーブ及びカテーテル	-	☆
801			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテーテ ル	32035000	単回使用尿管照明用カテーテル	下腹部又は骨盤の手術中に尿管に挿入し、その通過が容易なようにするファイバースコープ用照明器をい う。本器具は、その長さにより光を放射するファイバの束で構成され、挿入しやすい形状になってい る。本品は単回使用である。	II	5-②	-		100406993	その他の泌尿系泌尿器用チュ ーブ及びカテーテル	-	☆
802			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテーテ ル	70264000	経皮泌尿器用カテーテル	経皮的又は経内視鏡的に尿管を拡張するカテーテルをいう。	II	6	-		100406993	その他の泌尿系泌尿器用チュ ーブ及びカテーテル	-	☆
803			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテーテ ル	70265000	尿管ロケータ	複数のバルブをもつにニール等を素材とする管状の器具をいう。開腹手術時に尿管に挿入し、袖診で尿管 を確認し、導く。	II	5-②	-		100406993	その他の泌尿系泌尿器用チュ ーブ及びカテーテル	-	☆
804			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテーテ ル	70266000	泌尿器科用除去器具	経皮的、経尿道的に身体に挿入し、結石、尿管内異物等を除去するために用いる器具をいう。	II	6	-		100406993	その他の泌尿系泌尿器用チュ ーブ及びカテーテル	-	☆
805			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテーテ ル	70267000	内視鏡、内視鏡用接続チューブ	鏡筒下部及び検査時に内視鏡と顔面に接続するチューブをいう。	I	2	-		100406993	その他の泌尿系泌尿器用チュ ーブ及びカテーテル	-	☆
	423		器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテーテ ル	10729100	中心静脈用カテーテル	物質の注入、血液の吸引及び血圧の監視などを目的として、通常、頸部又は胸部の静脈より導入して上 大静脈に挿入する柔軟なチューブをいう。長期的使用のため、チューブの近位端は患者に固定する。カフ 付もある。	IV	8-②	-		100406027	泌尿系中心静脈注射用チュ ーブ及びカテーテル	III	-
27			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテーテ ル	10729200	抗菌作用中心静脈用カテーテル	物質の注入、血液の吸引及び血圧の監視などを目的として、通常、頸部又は胸部の静脈より導入して上 大静脈に挿入する柔軟な抗菌作用を有するチューブをいう。長期的使用のため、チューブの近位端は患者 に固定する。カフ付もある。カフ付もある。	IV	7-⑥/13	-		100406027	泌尿系中心静脈注射用チュ ーブ及びカテーテル	III	-
28			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテーテ ル	10729300	ヘパリン使用中心静脈用カテーテル	物質の注入、血液の吸引及び血圧の監視などを目的として、通常、頸部又は胸部の静脈より導入して上 大静脈に挿入する柔軟なヘパリン使用チューブをいう。長期的使用のため、チューブの近位端は患者に固 定する。カフ付もある。	IV	8-②/14	-		100406027	泌尿系中心静脈注射用チュ ーブ及びカテーテル	III	-
29			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテーテ ル	10729400	フロキナーゼ使用中心静脈用カテ ーテル	物質の注入、血液の吸引及び血圧の監視などを目的として、通常、頸部又は胸部の静脈より導入して上 大静脈に挿入する柔軟なフロキナーゼ使用チューブをいう。長期的使用のため、チューブの近位端は患者 に固定する。カフ付もある。生物由来、フロキナーゼを含む。	IV	8-②/14	-		100406027	泌尿系中心静脈注射用チュ ーブ及びカテーテル	III	-
30			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテーテ ル	70268000	中心静脈用カテーテル補修チュ ーブ	中心静脈用カテーテルの体外露出部分が損傷した場合に、損傷部の修理又は交換のために使用するチュ ーブをいう。接合を留にするためのスリーブ、接着剤等を含む場合もある。	II	2-①	-		100406027	泌尿系中心静脈注射用チュ ーブ及びカテーテル	III	-
806			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテーテ ル	70268000	中心静脈用カテーテル補修チュ ーブ	中心静脈用カテーテルの体外露出部分が損傷した場合に、損傷部の修理又は交換のために使用するチュ ーブをいう。接合を留にするためのスリーブ、接着剤等を含む場合もある。	II	2-①	-		100406027	泌尿系中心静脈注射用チュ ーブ及びカテーテル	III	-

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定限 守告示 別表	設置管 理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTIFL ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	16615110	中心静脈用カテーテル イントロデュサーサ ケット	中心静脈用カテーテルの挿入に用いる器具を兼ねたハックケージをいう。通常、カテーテル及びイントロデュ サーを含む。	IV	8-②	-		100408027	滅菌済み中心静脈注射用チューブ 及びカテーテル	III	-
31			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	16615200	ヘパリン使用中心静脈用カテーテル イントロデュサーサ ケット	中心静脈用カテーテルの挿入に用いる器具を兼ねたヘパリン使用ハックケージをいう。通常、カテーテル及び イントロデュサーを含む。	IV	8-②/14	-		100408027	滅菌済み中心静脈注射用チューブ 及びカテーテル	III	-
32			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	16615300	ウロキナーゼ使用中心静脈用カテー テルイントロデュサー セット	中心静脈用カテーテルの挿入に用いる器具を兼ねたウロキナーゼ使用ハックケージをいう。通常、カテーテル 及びイントロデュサーを含む。	IV	8-②/14	-		100408027	滅菌済み中心静脈注射用チューブ 及びカテーテル	III	-
33			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	16615400	抗腫作用中心静脈用カテーテル イントロデュサーサ ケット	中心静脈用カテーテルの挿入に用いる器具を兼ねた抗腫作用を有するハックケージをいう。通常、カテーテル 及びイントロデュサーを含む。	IV	7-⑥/13	-		100408027	滅菌済み中心静脈注射用チューブ 及びカテーテル	III	-
34			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	36257100	末梢静脈挿入式中心静脈用カテー テル	物質の注入、血液の吸引及び血圧の監視などを目的として、末梢静脈に挿入し、先端が上半身から挿入 の場合腋窩静脈から上半身静脈に、下半身から挿入の場合下本静脈に位置するように挿入する柔軟なヘパ リン用チューブをいう。長期的使用のため、チューブの近位端は患者に固定する。	IV	7-⑥	-		100408027	滅菌済み中心静脈注射用チューブ 及びカテーテル	III	-
35			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	36257200	ヘパリン使用末梢静脈挿入式中心静 脈用カテーテル	物質の注入、血液の吸引及び血圧の監視などを目的として、末梢静脈に挿入し、先端が上半身から挿入 の場合腋窩静脈から上半身静脈に、下半身から挿入の場合下本静脈に位置するように挿入する柔軟なヘパ リン用チューブをいう。長期的使用のため、チューブの近位端は患者に固定する。	IV	7-⑥/14	-		100408027	滅菌済み中心静脈注射用チューブ 及びカテーテル	III	-
36			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	16615120	末梢静脈挿入式中心静脈用カテー テルイントロデュサー セット	末梢静脈挿入式中心静脈用カテーテルの挿入に用いる器具を兼ねたハックケージをいう。通常、カテーテル及 びイントロデュサーを含む。	IV	7-⑥	-		100408027	滅菌済み中心静脈注射用チューブ 及びカテーテル	III	-
37			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	10739100	血管向け灌流用カテーテル	尿管床のために血液を流すことを目的とする柔軟なチューブをいう。本器具は、全筋又は一部循環停止 中、又は手術やカテーテル法(動脈手術や動脈形成等)施行中に、主として灌流(大臓や腹部器官等)を 保つるために用いる。	IV	7-⑥	-		100408043	滅菌済み閉心静脈用チューブ及びカ テーテル	III	-
38			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	10739200	ヘパリン使用血管向け灌流用カテー テル	尿管床のために血液を流すことを目的とする柔軟なヘパリン用チューブをいう。本器具は、全筋又は一 部循環停止中、又は手術やカテーテル法(動脈手術や動脈形成等)施行中に、主として灌流(大臓や腹 部器官等)を保つるために用いる。	IV	7-⑥/14	-		100408043	滅菌済み閉心静脈用チューブ及びカ テーテル	III	-
39			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	34693102	動脈カニューレ	動脈に挿入し、液の送達路として利用する半剛性の管をいう。通常、取り外し可能なトロッカーを用いて挿 入を行う。本品は単回使用である。	II	6	-		100408043	滅菌済み閉心静脈用チューブ及びカ テーテル	III	-
	807		器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	34693203	ヘパリン使用動脈カニュー レ	動脈に挿入し、液の送達路として利用する半剛性のヘパリン用管をいう。通常、取り外し可能なトロッ カーを用いて挿入を行う。本品は単回使用である。	III	6,14	-		100408043	滅菌済み閉心静脈用チューブ及びカ テーテル	III	-
388																

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定限 守告示 別表	設置管 理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTIFL ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器51	医療用喉管 及び体液流誘 導管	チューブ及びカテーテ ー	34896100	冠動脈カニューレ	冠動脈に挿入し、液の誘導路として利用する半剛性の管をいう。通常、取り外し可能なトロツカ-を用いて挿入を行う。本品は単回使用である。	IV	6-⑤	-		100408043	灌漑済み開心術用チューブ及びカ テーテル	III	-
40			器51	医療用喉管 及び体液流誘 導管	チューブ及びカテーテ ー	34896200	ヘパリン使用冠動脈カニューレ	冠動脈に挿入し、液の誘導路として利用する半剛性のヘパリン使用管をいう。通常、取り外し可能なトロツカ-を用いて挿入を行う。本品は単回使用である。	IV	6-⑤	-		100408043	灌漑済み開心術用チューブ及びカ テーテル	III	-
41			器51	医療用喉管 及び体液流誘 導管	チューブ及びカテーテ ー	34802102	大動脈静脈カニューレ	大動脈に挿入し、液の誘導路として利用する半剛性又は剛性の管をいう。本品は単回使用である。	II	6	-		100408043	灌漑済み開心術用チューブ及びカ テーテル	III	-
	808		器51	医療用喉管 及び体液流誘 導管	チューブ及びカテーテ ー	34802203	ヘパリン使用大動脈静脈カニューレ	大動脈に挿入し、液の誘導路として利用する半剛性又は剛性のヘパリン使用管をいう。本品は単回使用である。	III	6/14	-		100408043	灌漑済み開心術用チューブ及びカ テーテル	III	-
389			器51	医療用喉管 及び体液流誘 導管	チューブ及びカテーテ ー	34804100	大動脈カニューレ	大動脈に挿入し、液の誘導路として利用する半剛性又は剛性の管をいう。通常、トロツカ-を用いて挿入を行う。本品は単回使用である。	IV	7-⑥	-		100408043	灌漑済み開心術用チューブ及びカ テーテル	III	-
42			器51	医療用喉管 及び体液流誘 導管	チューブ及びカテーテ ー	34804200	ヘパリン使用大動脈カニューレ	大動脈に挿入し、液の誘導路として利用する半剛性又は剛性のヘパリン使用管をいう。通常、トロツカ-を用いて挿入を行う。本品は単回使用である。	IV	7-⑥/14	-		100408043	灌漑済み開心術用チューブ及びカ テーテル	III	-
43			器51	医療用喉管 及び体液流誘 導管	チューブ及びカテーテ ー	34805102	静脈カニューレ	静脈に挿入し、液の誘導路として利用する半剛性又は剛性の管をいう。通常、トロツカ-を用いて挿入を行う。本品は単回使用である。	II	6	-		100408043	灌漑済み開心術用チューブ及びカ テーテル	III	-
	809		器51	医療用喉管 及び体液流誘 導管	チューブ及びカテーテ ー	34805203	ヘパリン使用静脈カニューレ	静脈に挿入し、液の誘導路として利用する半剛性又は剛性のヘパリン使用管をいう。通常、トロツカ-を用いて挿入を行う。本品は単回使用である。	III	6/14	-		100408043	灌漑済み開心術用チューブ及びカ テーテル	III	-
390			器51	医療用喉管 及び体液流誘 導管	チューブ及びカテーテ ー	34814100	冠動脈灌流用カテーテ ー	冠動脈の灌流または液洗浄に用いる柔軟なチューブをいう。	IV	7-⑥	-		100408043	灌漑済み開心術用チューブ及びカ テーテル	III	-
44			器51	医療用喉管 及び体液流誘 導管	チューブ及びカテーテ ー	34814200	ヘパリン使用冠動脈灌流用カテー ー	冠動脈の灌流または液洗浄に用いる柔軟なヘパリン使用チューブをいう。	IV	7-⑥/14	-		100408043	灌漑済み開心術用チューブ及びカ テーテル	III	-
45			器51	医療用喉管 及び体液流誘 導管	チューブ及びカテーテ ー	33565100	大動脈カニューレ	大動脈に挿入し、液の誘導路として利用する半剛性の管をいう。通常、取り外し可能なトロツカ-を用いて挿入を行う。本品は単回使用である。	IV	7-⑥	-		100408043	灌漑済み開心術用チューブ及びカ テーテル	III	-
46																

クラス分類 別表第1別表第2別表第3	特定 保守 別表	設置 管理 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTF ール	特定 保守	設置 管理	旧一般 名称 コード	旧一般 名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	39554120	ハルーン付ベージング 向け循環器用カテー テル	遠位端に電極を装着した柔軟なハルーン付チューブをいう。電極を心臓に挿入し、心拍数を調整する。	IV	8-②	-		10040809	滅菌済み心臓用チューブ及びカ テーテル	III	-
58			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	39554200	ハルーン使用ハルーン付ベージング 向け循環器用カテー テル	遠位端に電極を装着した柔軟なハルーン付チューブをいう。電極を心臓に挿入し、心拍数を調整する。	IV	8-②	-		10040809	滅菌済み心臓用チューブ及びカ テーテル	III	-
59			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	10688102	血管造影用カテーテル	対象身体部位の血管系の可視化のために、脳、内臓又は末梢血管系に造影剤を注入するために設計された柔軟なチューブをいう。	II	6	-		10040805	滅菌済み血管診断用チューブ及び カテーテル	III	-
	810		器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	10688103	医薬品投与血管造影用カテー テル	対象身体部位の血管系の可視化のために、脳、内臓又は末梢血管系に造影剤を注入するために設計された柔軟なチューブをいう。本品は医薬品を投与するためにも使用される。	III	6-④/13	-		10040805	滅菌済み血管診断用チューブ及び カテーテル	III	-
391			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	10688203	ハルーン使用医薬品投与血管造影用 カテーテル	対象身体部位の血管系の可視化のために、脳、内臓又は末梢血管系に造影剤を注入するために設計された柔軟なハルーン使用チューブをいう。本品は医薬品を投与するためにも使用される。	III	6-④/14	-		10040805	滅菌済み血管診断用チューブ及び カテーテル	III	-
392			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	10688104	中心循環系血管造影用カテー テル	対象身体部位の血管系の可視化のために、中心循環系血管に造影剤を注入するために設計された柔軟なチューブをいう。	IV	6-⑤	-		10040805	滅菌済み血管診断用チューブ及び カテーテル	III	-
60			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	70269000	造影用肩圧チューブ	心臓及び肺をX線写真で検査するため、造影剤を心臓、大血管及び冠動脈に注入する際に使用する耐圧性のあるチューブをいう。	II	2-①	-		10040805	滅菌済み血管診断用チューブ及び カテーテル	-	☆
	811		器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	10689002	非中心循環系動脈用カテー テル	造影、注入、吸引のために非中心循環系動脈に造影剤を注入する際に使用する。本器具は、動脈の血圧を連続的に計測するために、通常、オシロスコープと接続している。	II	7	-		10040805	滅菌済み血管診断用チューブ及び カテーテル	III	-
	812		器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	10689104	中心循環系動脈用カテー テル	造影、注入、吸引のために中心循環系動脈に造影剤を注入する際に使用する。本器具は、動脈の血圧を連続的に計測するために、通常、オシロスコープと接続している。	IV	7-⑥	-		10040805	滅菌済み血管診断用チューブ及び カテーテル	III	-
61			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	10689204	ハルーン使用中心循環系動脈用カ テーテル	通常、注入、吸引のために中心循環系動脈に造影剤を注入する際に使用する。本器具は、動脈の血圧を連続的に計測するために、通常、オシロスコープと接続している。	IV	7-④/14	-		10040805	滅菌済み血管診断用チューブ及び カテーテル	III	-
62			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	10691002	非中心循環系動脈マイクロプロ 用カテーテル	非中心循環系動脈の血流と圧力を正確に計測するために循環系に挿入する柔軟なチューブをいう。	II	7	-		10040805	滅菌済み血管診断用チューブ及び カテーテル	III	-
	813															

クラス分類 別表第1別表第2別表第3	特定保守 告示別表	設置管 理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTFル ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	10691004	中心循環系動脈マイクロプロ用カ テーテル	中心循環系動脈の血流と圧力を正確に計測するために循環系に挿入する柔軟なチューブをいう。	IV	7-⑥	-		100408085	滅菌済み血管診断用チューブ及び カテーテル	III	-
63			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	15071002	非中心循環系先端トランスデュース 付カテーテル	遠位端にマイクロミニチュア圧トランスデュースが内蔵されたカテーテルをいう。非中心循環系血管内に挿入 すると、圧の変化に伴ってその機械的又は電気的特性が変化する。この変化が圧モニタに送信され、表示 される。	II	7	-		100408085	滅菌済み血管診断用チューブ及び カテーテル	III	-
814			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	15071104	中心循環系先端トランスデュース付 カテーテル	遠位端にマイクロミニチュア圧トランスデュースが内蔵されたカテーテルをいう。中心循環系血管内に挿入す ると、圧の変化に伴ってその機械的又は電気的特性が変化する。この変化が圧モニタに送信され、表示さ れる。	IV	7-⑥	-		100408085	滅菌済み血管診断用チューブ及び カテーテル	III	-
64			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	15071204	ヘパリン/使用中心循環系先端トラン スデュース付カテーテル	遠位端にマイクロミニチュア圧トランスデュースが内蔵されたヘパリン/使用カテーテルをいう。中心循環系血 管内に挿入すると、圧の変化に伴ってその機械的又は電気的特性が変化する。この変化が圧モニタに送 信され、表示される。	IV	7-⑥/14	-		100408085	滅菌済み血管診断用チューブ及び カテーテル	III	-
65			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	16545002	血管造影キット	特定の器官系又は体部の動脈の、X線撮影可視化の準備に用いる機器及び器具を集めたキットをいう。	II	6	-		100408085	滅菌済み血管診断用チューブ及び カテーテル	III	-
815			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	16545003	医薬品投与血管造影キット	特定の器官系又は体部の動脈の、X線撮影可視化の準備又は医薬品投与に用いる機器及び器具を集めた キットをいう。	III	6-④	-		100408085	滅菌済み血管診断用チューブ及び カテーテル	III	-
393			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	17745000	圧測定用ハルーン型カテー テル	各内臓の圧力測定を目的とする、遠位端にハルーンの付いた柔軟なチューブをいう。	II	6	-		100408085	滅菌済み血管診断用チューブ及び カテーテル	III	-
816			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	17846102	ガイディング用血管内カテー テル	経皮的血管手術のため、ハルーンカテーテルやガイドワイヤを挿入する導管として用いる柔軟なチュー ブをいう。 経皮的血管内手術のため、ハルーンカテーテルやガイドワイヤを挿入する導管として用いる柔軟なチュー ブをいう。	II	6	-		100408085	滅菌済み血管診断用チューブ及び カテーテル	III	-
817			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	17846213	ヘパリン/使用ガイディング用血管内カ テーテル	経皮的血管手術のため、ハルーンカテーテルやガイドワイヤを挿入する導管として用いる柔軟なヘパリン 使用チューブをいう。	III	6/14	-		100408085	滅菌済み血管診断用チューブ及び カテーテル	III	-
394			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	17846104	中心循環系ガイディング用血管内カ テーテル	中心循環系における経皮的血管内手術のため、カテーテルやガイドワイヤを挿入する導管として用いる柔 軟なチューブをいう。	IV	6-⑤	-		100408102	滅菌済み血管診断用チューブ及び カテーテル	III	-
66			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	17846223	ヘパリン/使用中心循環系ガイディ ング用血管内カテー テル	中心循環系における経皮的血管内手術のため、ハルーンカテーテルやガイドワイヤを挿入する導管として 用いる柔軟なヘパリン/使用チューブをいう。	IV	6-⑤/14	-		100408102	滅菌済み血管診断用チューブ及び カテーテル	III	-
67																

クラス分類 別表第1別表第2別表第3	特定保守 告示別表	設置管理 告示別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTIFL ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的 名称コード	旧一般的 名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	95629000	圧カモニタリング用チューブセット	動脈血圧測定や脳脊髄液圧測定に使用するカテーテルトランスデューサと、体外で連続し直接又は中間 コックから行うチューブセットをいう。測定された血圧の波形及び精度を可能な限り保存するために適した 物理特性を有している。	II	2-①/2- ②	-		100408085	灌漑済み血管診断用チューブ及び カテーテル	III	-
818			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	70270000	圧カモニタリング用ダンピングデバイス	動脈血圧測定時のダンピング係数を調整する器具をいう。	II	2-①	-		100408085	灌漑済み血管診断用チューブ及び カテーテル	III	-
819			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	70271000	中枢神経系先端トランスデューサ付 カテーテル	遠位端に圧トランスデューサが内蔵されたカテーテルをいう。中枢神経系内に挿入すると、圧の変化に伴っ てその機械的又は電気的構性が変化する。この変化が圧モニタに送信され、表示される。	IV	7-⑤	-		100408102	灌漑済み血管診断用チューブ及び カテーテル	III	-
68			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	70272000	脊椎接合圧カモニタリング用キット	動脈血圧測定や脳脊髄液圧測定時などに用いる器具を兼ねたハブケーブをい、主に、ドーム及び チューブを含む脊椎接合向けの機器をいう。	IV	7-⑥	-		100408085	灌漑済み血管診断用チューブ及び カテーテル	III	-
69			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	70273000	ヘパリン使用血管留置用センサ	末梢血管内に挿入し、血圧、血液中のガス分圧、温度等を測定するヘパリン使用センサをいう。	III	6-14	-		100408102	灌漑済み血管診断用チューブ及び カテーテル	III	-
395			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	70274000	中心循環系心拍出量測定用キット	中心循環系血管の血流の変化を測定し、動脈圧波形の変化から心拍出量を測定するチューブを含んだ キットをいう。	IV	7-⑥	-		100408085	灌漑済み血管診断用チューブ及び カテーテル	III	-
70			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	95689000	肺動脈用カテーテル	肺動脈圧計測もしくは肺動脈造影を行うため、上下大動脈から肺動脈に挿入する柔軟なチューブが選 位端に行いた柔軟なチューブをいう。	IV	6-⑤/7- ⑥	-		100408085	灌漑済み血管診断用チューブ及び カテーテル	III	-
71			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	40601000	非中心循環系血管内カテーテル	血液採取、血圧の監視、又は輸液静注のために脈管系に挿入する柔軟なチューブをいう。	II	7	-		100408085	灌漑済み血管診断用チューブ及び カテーテル	III	-
820			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	70275000	血管内光断層撮影用カテーテル	光ファイバを用いて、光により血管内の断面を撮影するカテーテル及びガイドワイヤをいう。例えば、光学 干渉断層法を用いると、外側の保護層に物理的に保護することなく、内部の繊維構造を複層化 することが可能である。光が組織の中をそのタイプにより様々な角度合いで透過し反射する性質を利用したも のである。	IV	6-⑤/10- ④	-		100408085	灌漑済み血管診断用チューブ及び カテーテル	III	-
72			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	70276000	弁拡張用カテーテル用ガイドワイ ヤ及びスタイレット	弁拡張用カテーテルを目的の弁まで誘導するために使用するガイドワイヤ、スタイレットをいう。	IV	6-⑤	-		100408085	灌漑済み血管診断用チューブ及び カテーテル	III	-
73			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	70277000	冠状動脈洞内血液採取用カテーテル	コロナリーサイン(S)内の採血に使用するチューブ及びカテーテルをいう。大動脈や上大動脈等から アプローチできるが、先端に各形状が施されている。	IV	6-⑤	-		100408085	灌漑済み血管診断用チューブ及び カテーテル	III	-
74																

クラス分類 別表第1別表第2別表第3	特定 保守 別表	設置 管理 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTFル ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名 称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	70278000	腫液腺造影用カテー テル	腫液腺に挿入し、拡張や造影を行うためのカテーテルをいう。	II	6	-		10040805	灌漑済み血管造影用チューブ及び カテーテル	III	-
821			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	43878000	塞栓形成インプラント挿入器	塞栓コイル等の塞栓形成インプラントを適切なカテーテル内に準備するために用いる長く細い手術器具をい う。このカテーテルは動脈又は静脈の解剖学的に配置せしめ、塞栓形成インプラントが導出し (挿入済み)可能な状態となる。本品はプラグヤセとしても知られており、インプラントを送り出す前に抜去す る。本品は単回使用である。	II	6	-		100408102	灌漑済み血管造影用チューブ及び カテーテル	III	-
822			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	10688000	心臓用カテーテルイントロチューブ キット	心臓カテーテルを心室または心血管に通ずるために用いる器具を集めたキットをいう。	IV	6-5	-		100408102	灌漑済み血管造影用チューブ及び カテーテル	III	-
75			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	10678102	カテーテルイントロチューブ サ	静脈又は動脈向けに、カテーテルの経皮的配置を容易にするために用いるキットをいう。穿刺針付きのも のもある。	II	6	-		100408102	灌漑済み血管造影用チューブ及び カテーテル	III	-
823			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	10678203	ヘパリン/使用カテーテルイントロ チューブ サ	静脈又は動脈向けに、カテーテルの経皮的配置を容易にするために用いるヘパリン使用キットをいう。	III	6-14	-		100408102	灌漑済み血管造影用チューブ及び カテーテル	III	-
396			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	70279000	止血弁	カテーテルイントロチューブサ等に使用し、出血を防ぐために用いる弁をいう。	II	6	-		100408102	灌漑済み血管造影用チューブ及び カテーテル	III	-
824			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	70280000	保羅栓	用具の内容物の流れを防止し、使用するまで内容物の無菌状態を維持するために用いるプラスチック製の 蓋状の器具をいう。本品は単回使用である。	I	1	-		10042987	その他のチューブ及びカテー テル の周辺関連器具	-	☆
		424	器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	70281000	イントロチューブサカテー テル	9F以上の内径の広いガイディングカテーテルを挿入する際に、ガイディングカテーテルの内腔を流れて ガイドワイヤとの滑りを良くし挿入しやすくする目的で使用されるカテーテルをいう。	III	6/6-4	-		100408102	灌漑済み血管造影用チューブ及び カテーテル	III	-
397			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	10714002	非中心循環系塞栓除去用カテー テル	非中心循環系血管閉塞の原因となる血液又は他の有形成分の凝固を除去するために設計された柔軟な チューブをいう。本器具は突然血管の閉塞のみならず、動脈や血液透析のアクセスグラフトの閉塞の除去 にも使用される。	II	6/7	-		100408102	灌漑済み血管造影用チューブ及び カテーテル	III	-
825			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	10714004	中心循環系塞栓除去用カテー テル	中心循環系血管閉塞の原因となる血液又は他の有形成分の凝固を除去するために設計された柔軟な チューブをいう。本器具は突然血管の閉塞のみならず、動脈や血液透析のアクセスグラフトの閉塞の除去 にも使用される。	IV	6-5/7- 6	-		100408102	灌漑済み血管造影用チューブ及び カテーテル	III	-
76			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	70282000	非中心循環系血栓溶解剤用ハイブレ ーションカテー テル	非中心循環系血管内の血栓を動脈壁から経皮経内腔的に溶解させるために、先端を移動させることにより 血栓を吸引又は除去されるよう19分小口径の断片に粉砕することができるようになる柔軟なチューブをいう。	III	6-4	-		100408102	灌漑済み血管造影用チューブ及び カテーテル	III	-
398																

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定保守告示 別表	設置管理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTIFL ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的 名称コード	旧一般的 名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器51	医療用喉管 及び体液流誘 導管	チューブ及びカテーテ ル	70283000	中心循環系血管内腔用ハイブ レションカテーテル	中心循環系血管内の血栓を動脈壁から経皮経腔的に溶解するために、先端を振動させることにより血 栓を吸引又は除去されるよう十小片を断片に粉砕することができるようにする柔軟なチューブをいう。	IV	7-⑥	-		100408102	滅菌済み血管腔置用チューブ及び カテーテル	III	-
77			器51	医療用喉管 及び体液流誘 導管	チューブ及びカテーテ ル	70284000	脳血栓溶解用ハイブレーション カテーテル	脳動脈内の血栓を動脈壁から経皮経腔的に溶解するために、先端を振動させることにより血栓を吸引 又は除去されるよう十小片を断片に粉砕することができるようにする柔軟なチューブをいう。	IV	7-⑥	-		100408102	滅菌済み血管腔置用チューブ及び カテーテル	III	-
78			器51	医療用喉管 及び体液流誘 導管	チューブ及びカテーテ ル	10747000	中隔開口用カテーテル	心房中隔又は右心房のために使用するバルーン付き又はブレード付きのカテーテルをいう。	IV	6-⑤	-		100408102	滅菌済み血管腔置用チューブ及び カテーテル	III	-
79			器51	医療用喉管 及び体液流誘 導管	チューブ及びカテーテ ル	70285000	経頭静脈肝門脈アクセスセット	経皮的に頭静脈から肝内門脈へアクセスするセットをいう。セットには、肝静脈、門脈、胆管の造影、肝生 検、ステントによるシャントを行うためのシャント拡張用のバルーンカテーテルなどが含まれる。	III	6-④	-		100408102	滅菌済み血管腔置用チューブ及び カテーテル	III	-
399			器51	医療用喉管 及び体液流誘 導管	チューブ及びカテーテ ル	12161102	動脈用カテーテルインテロデュ ーサキット	カテーテルを動脈内に通すために用いる器具を集めたキットをいう。	II	6	-		100408102	滅菌済み血管腔置用チューブ及び カテーテル	III	-
826			器51	医療用喉管 及び体液流誘 導管	チューブ及びカテーテ ル	12161203	ヘパリン(使用静脈用)カテーテル インテロデューサキット	カテーテルを動脈内に通すために用いる器具を集めたヘパリン使用キットをいう。	III	6/14	-		100408102	滅菌済み血管腔置用チューブ及び カテーテル	III	-
400			器51	医療用喉管 導管	チューブ及びカテーテ ル	12727010	イントロデュ ーサ	治療又は診断のため、針を皮膚に挿入する輪郭に用いる器具をいう。	II	6	-		100408102	滅菌済み血管腔置用チューブ及び カテーテル	III	-
827			器51	医療用喉管 及び体液流誘 導管	チューブ及びカテーテ ル	12727020	イントロデュ ーサ針	カテーテル、ガイドワイヤの配置及び操作を目的として身体に通すために用いる細長い鋭利な器具をい う。止血弁をもつものもある。	II	6	-		100408102	滅菌済み血管腔置用チューブ及び カテーテル	III	-
828			器51	医療用喉管 及び体液流誘 導管	チューブ及びカテーテ ル	17184002	非中心循環系バルーン拡張式血管 形成用カテーテル	拡張するバルーンの内径をコントロールすることで冠動脈及び心臓を除く、動脈系もしくは静脈、又は、 シャントの狭窄部を拡張又は脚血管のスパズム治療を目的に使用する柔軟なチューブをいう。本器具は、 通常、二重内腔で、その遠位端にバルーンが付いている。圧力の記録と造影剤注入に用いる脚孔がある ものや、バルーンの部分にブレード、ワイヤ等が付いているものもある。	II	6	-		100408102	滅菌済み血管腔置用チューブ及び カテーテル	III	-
829			器51	医療用喉管 導管	チューブ及びカテーテ ル	17184014	バルーン拡張式血管形成用カテー テル	拡張するバルーンの内径をコントロールすることで弾塑性動脈を拡張する柔軟なチューブをいう。本器具 は、通常、二重内腔で、その遠位端にバルーンが付いている。圧力の記録と造影剤注入に用いる脚孔が あるものもある。	IV	6-⑤	-		100408102	滅菌済み血管腔置用チューブ及び カテーテル	III	-
80			器51	医療用喉管 及び体液流誘 導管	チューブ及びカテーテ ル	17184024	冠血管向中バルーン拡張式血管形 成用カテーテル	拡張するバルーンの内径をコントロールすることで弾塑性動脈を拡張する柔軟なチューブをいう。本器具は、 通常、二重内腔で、その遠位端にバルーンが付いている。圧力の記録と造影剤注入に用いる 脚孔があるものもある。バルーンの部分にブレード、ワイヤ等が付いているものもある。	IV	6-⑤	-		100408102	滅菌済み血管腔置用チューブ及び カテーテル	III	-
81																

クラス分類 別表第1別表第2別表第3	特定保守 告示別表	設置管理 告示別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTFル ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的 名称コード	旧一般的 名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	35094032	腫瘍灌流用カテーテル カールワイヤ	腫瘍灌流用カテーテルの位置を修正するためのガイドワイヤをいう。一時的な専用である。	II	6	-	100420987	その他のチューブ及びカ テーテル の周辺関連器具	-	☆	
834			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	35094103	血管用カテーテルカ ールワイヤ	カテーテルの位置調整及び移動の補助に用いる器具をいう。一般的にコーティング又は非コーティングのステンレス鋼製であるが、コーティングにより血管内での移動が容易になる。	III	6-④	-	100408102	灌漑済み血管処置用 チューブ及び カテーテル	III	-	
402			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	35094203	ヘパリン/使用血管 用カテーテルカール ワイヤ	カテーテル、リード線などの位置調整及び移動の補助に用いる器具をいう。ヘパリンコーティングのステンレス鋼製、プラスチック製などよりなるが、コーティングにより血管内での移動が容易になり、血栓生成の防止をする。	III	6/14	-	100408102	灌漑済み血管処置用 チューブ及び カテーテル	III	-	
403			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	35094114	心臓・中心循環系 カテーテルカール ワイヤ	カテーテルの位置調整及び移動の補助に用いる器具をいう。一般的にコーティング又は非コーティングのステンレス鋼製であるが、コーティングにより心臓・中心循環系での移動が容易になる。	IV	6-⑤	-	100408102	灌漑済み血管処置用 チューブ及び カテーテル	III	-	
87			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	35094214	ヘパリン/使用心臓・ 中心循環系カ テーテルカール ワイヤ	カテーテル、リード線などの位置調整及び移動の補助に用いる器具をいう。ヘパリンコーティングのステンレス鋼製、プラスチック製などよりなるが、コーティングにより心臓・中心循環系での移動が容易になり、血栓生成の防止をする。	IV	6-⑤/14	-	100408102	灌漑済み血管処置用 チューブ及び カテーテル	III	-	
88			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	35094124	中枢神経系カテー テルカールワイ ヤ	カテーテル、リード線などの位置調整及び移動の補助に用いる器具をいう。一般的にコーティング又は非コーティングのステンレス鋼製、プラスチック製などよりなるが、コーティングにより中枢神経系での移動が容易になる。	IV	6-⑤/7- ⑤	-	100498005	その他のチューブ及び カテーテル	-	☆	
89			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	702668000	ガイドワイヤ挿入 コネクタ	ガイドワイヤを体内に挿入する手技において、カテーテル等のコネクタ部に接続してガイドワイヤの挿入を補助する。本品は体内に挿入されるものではなく、また血液の投与に用いられるものでもない。	I	1	-	100408102	灌漑済み血管処置用 チューブ及び カテーテル	-	-	
		426	器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	35449003	血管内血栓症 治療用補綴材	治療目的で、動脈又は静脈内の血栓の形成を促進したり、血流を遮断するために用いる人工器具をいう。	III	8	-	100408102	灌漑済み血管処置用 チューブ及び カテーテル	III	-	
404			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	35449004	中心循環系 血管内血栓症 治療用補綴 材	治療目的で、中心循環系動脈又は静脈内の血栓の形成を促進したり、血流を遮断するために用いる人工器具をいう。	IV	8-②	-	100408102	灌漑済み血管処置用 チューブ及び カテーテル	III	-	
90			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	36040002	カテーテル先端 型流量式トラン スデューサ	遠位端に血流量を検出、測定するマイクロミニチュアトランスデューサが内蔵されたカテーテルをいう。血管内に挿入すると、血流量の変化に伴ってその機械的又は電気的特性が変化する。この変化が機械的に検出され、表示される。	II	7	-	100408102	灌漑済み血管処置用 チューブ及び カテーテル	III	-	
835			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	36040104	心臓用カテー テル先端型流量 式トラン スデューサ	遠位端に血流量を検出、測定するマイクロミニチュアトランスデューサが内蔵された心臓用カテーテルをいう。血管内に挿入すると、血流量の変化に伴ってその機械的又は電気的特性が変化する。この変化が機械的に検出され、表示される。	IV	7-⑥	-	100408102	灌漑済み血管処置用 チューブ及び カテーテル	III	-	
91																

クラス分類 別表第1別表第2別表第3	特定保守告示 別表	設置管理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTFル ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的 名称コード	旧一般的 名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	38040204	ヘパリン使用心臓用カテーテル先端 型流量式トランスデュース	遠位端に血流を検出、測定するマイクロミニチュアトランスデュースが内蔵されたヘパリン使用心臓用カ テーテルという。血管内に挿入すると、血流の変化に伴ってその機械的又は電気的特性が変化す。こ の変化が機械に送信され、表示される。	IV	7-⑥/14	-		100408102	減菌済み血管処置用チューブ及び カテーテル	III	-
92			器51	医療用喉管 導管	チューブ及びカテー テル	38073000	アテローム切除アブレーション式血管 形成術用カテーテル	細網内皮系を通してアテロームや脂質又は石灰質を除去する小さな断片に粉砕することで、硬く石灰化し たアテローム硬皮斑を動脈壁から経皮経内腔的に除去できるようにする柔軟なチューブをいう。	IV	6-⑤	-		100408102	減菌済み血管処置用チューブ及び カテーテル	III	-
93			器51	医療用喉管 導管	チューブ及びカテー テル	70287009	心血管用カテーテルガイドワイヤ	冠動脈カテーテルの位置調整及び移動の補助に用いる器具をいう。コーティング又は非コーティングのもの がある。コーティングにより血管内での移動が容易になる。主に金属製で、プラスチックを一部に備用し たものもある。	IV	6-⑤	-		100408102	減菌済み血管処置用チューブ及び カテーテル	III	-
94			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	70288000	中心循環系血管処置用チューブ及び カテーテル	中心循環系の血栓除去、血管拡張等に使用するチューブ及びカテーテルをいう。イントロチューブやガイド ワイヤを用いて血管及びびリンパ管内処理にも使用する。	IV	7-⑥	-		100408102	減菌済み血管処置用チューブ及び カテーテル	III	-
95			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	70289003	非中心循環系血管内超音波カテー テル	超音波を用いて非中心循環系血管内超音波を診断するカテーテルをいう。カテーテル先端近位部に超音波を受 発するトランスデュースを備える。	III	10-④	-		100408102	減菌済み血管処置用チューブ及び カテーテル	III	-
405			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	70289004	中心循環系血管内超音波カテー テル	超音波を用いて中心循環系血管内超音波を診断するカテーテルをいう。カテーテル先端近位部に超音波を受 発するトランスデュースを備える。	IV	6-⑤	-		100408102	減菌済み血管処置用チューブ及び カテーテル	III	-
96			器51	医療用喉管 導管	チューブ及びカテー テル	70290100	心臓血管縫合補助具	AC/バイパスなどの手術中に血管内に一時的に留置し、縫合中に血液の流れを確保する血管内シヤントを いう。	IV	6-⑤	-		100408102	減菌済み血管処置用チューブ及び カテーテル	III	-
97			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	70290200	ヘパリン使用心臓血管縫合補助具	AC/バイパスなどの手術中に血管内に一時的に留置し、縫合中に血液の流れを確保する血管内シヤントを いう。ヘパリンコーティングしたものである。	IV	6-⑤/14	-		100408102	減菌済み血管処置用チューブ及び カテーテル	III	-
98			器51	医療用喉管 導管	チューブ及びカテー テル	70291000	血管縫合時に、内腔を保持するカテー テル	血管縫合時に、内腔を保持する目的で用いる手術器具をいう。	II	6	-		100408102	減菌済み血管処置用チューブ及び カテーテル	III	-
836			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	70292000	伏在静脈拡張システム	主として冠動脈バイパス手術等で、移植のために抽出された血管に生理食塩液を注入する際に使用する。 システムをいう。生理食塩液を注入することにより、血管に損傷がないことを確認でき、さらにヘパリンが膨 張することにより、血管内の圧力を制限することができる。	II	6	-		100408102	減菌済み血管処置用チューブ及び カテーテル	III	☆
837			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	70293000	冠動脈オクルーダ	心拍動下のOCABGにおいて、一時的に冠動脈をスナプで結紮・固定するために用いる器具をいう。本品 は単回使用である。	IV	6-⑤	-		100408102	減菌済み血管処置用チューブ及び カテーテル	III	☆
99																

クラス分類 別表第1別表第2別表第3	特定 保守 別表	設置 管理 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTF ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的 名称コード	旧一般的 名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	70294000	リトラクトハルレーン	心拍動下でのCABGにおいて、心臓の背面上に導入してハルレーンを膨らませることにより、心臓の向きを 変え、冠動脈の視野確保を行う器具をいう。本品は単回使用である。	IV	6-⑤	-		100408102	減菌済み血管処置用チューブ及び カテーテル	-	☆
100			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	70295000	冠動脈貫通用カテーテル	冠動脈完全閉塞等の狭窄部にガイドワイヤの透過が困難な患者に対して経皮的冠動脈形成術を実施す る場合、ガイドワイヤの透過部を確保するために使用するカテーテルをいう。	IV	6-⑤	-		100408102	減菌済み血管処置用チューブ及び カテーテル	III	-
101			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	70296013	マイクロカテーテル	1~2mmの血管を選択し、超選択的血管造影や造影剤などの処置に用いる細径カテーテルをいう。先 端部に透視下で位置確認ができるよう視認性向上の機能を備える。	III	6-④	-		100408102	減菌済み血管処置用チューブ及び カテーテル	III	-
406			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	70296023	眼科用マイクロカテーテル	眼科治療領域の治療に用いる細径カテーテルをいう。先端部に遠隔下で位置確認ができるよう視認性向 上の機能を備えるものもある。	III	6-④	-		100408102	減菌済み血管処置用チューブ及び カテーテル	III	-
407			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	70296004	中心循環系マイクロカテーテル	中心循環系の血管を選択し、超選択的血管造影などの処置に用いる細径カテーテルをいう。先端部に 透視下で位置確認ができるよう視認性向上の機能を備える。	IV	6-⑤/7- ⑥	-		100408102	減菌済み血管処置用チューブ及び カテーテル	III	-
102			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	70297000	マイクロダイアリスカテーテル	細径のカテーテル先端部付近に透視像を具し、カテーテルの管腔に供給された透析液を介して導入部 分の組織から体液成分を回収する。	III	6-③/7- ④	-		100408102	減菌済み血管処置用チューブ及び カテーテル	-	-
408			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	70298000	メジャーガイド	ダブルマーカ付きマイクロカテーテルの先端部形状付けした後、形状付けする前とのマーカ間の長さなど れくらくらに変更されているか確認するために用いる器具をいう。	II	6	-		100408102	減菌済み血管処置用チューブ及び カテーテル	III	-
	838		器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	42924000	自己輸血装置用チューブ	自己輸血装置で濾過ベローズと自己輸血バッグとの間に血液を通すための延長チューブとして使用し、濾 過器を構成材料で作られた軟性の中空円筒型の器具をいう。血液回収及び再注入中に閉鎖を維持するた めに用いることができる。	II	2-②	-		100408997	その他の減菌済み血管処置用チューブ 及びカテーテル	-	☆
	839		器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	31659100	光ファイバオキシメトリー用カテー テル	血液の酸素飽和度を評価するため、血液に所定の波長の光を伝導し、チューブ先端で反射・散乱光を検 出する光ファイバの束を内蔵する軟性チューブをいう。本品はオキシメータとともに用いる。	IV	7-⑥	-		100408997	その他の減菌済み血管処置用チューブ 及びカテーテル	-	☆
103			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	31659200	ヘパリン使用光ファイバオキシメ トリー用カテーテル	血液の酸素飽和度を評価するため、血液に所定の波長の光を伝導し、チューブ先端で反射・散乱光を検 出する光ファイバの束を内蔵するヘパリン使用軟性チューブをいう。本品はオキシメータとともに用いる。	IV	7-⑥/14	-		100408997	その他の減菌済み血管処置用チューブ 及びカテーテル	-	☆
104			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	31659300	ヘパリン使用サニスタースター付光ファイ バオキシメトリー用カテーテル	超音波モニタリング用サニスタースターと光ファイバの束(血液の酸素飽和度を評価するため、血液に所定の波長の 光を伝導し、チューブ先端で反射・散乱光を検出する)を内蔵するヘパリン使用軟性チューブをいう。本品 はオキシメータとともに用いる。	IV	7-⑥/14	-		100408997	減菌済み血管処置用チューブ及び カテーテル	III	-
105																

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定限 守告示 別表	設置管 理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTIFL ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	32584002	非中心循環系閉塞術用血管内カ テーテル	非中心循環系血管のブロックに用いる。拡張するバルーンが先端に付いた(取り外し式もある)柔軟な チューブをいう。	II	6	-		100408997	その他の循環系血管用チューブ 及びカテーテル	-	☆
840			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	32584004	中心循環系閉塞術用血管内カテー テル	中心循環系血管のブロックに用いる。拡張するバルーンが先端に付いた(取り外し式もある)柔軟なチュー ブをいう。	IV	6-⑤	-		100408997	その他の循環系血管用チューブ 及びカテーテル	-	☆
106			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	70299000	血管内弁カッタ付カテーテル	ハイパス移植術による血行再建術では末梢静脈を動脈に転用する。その際、抽出した静脈内に挿入して、 静脈弁を無痛的に切開しその機能を失わせるために用いる。刃を装備した柔軟なチューブをいう。	I	2	-		100408997	その他の循環系血管用チューブ 及びカテーテル	-	☆
	427		器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	34109000	バルーン拡張式加圧型血管形成術 用カテーテル	冠動脈中の血管形成部位に熱エネルギーを供給するために設計された、膨張性バルーン付の柔軟な導 管チューブをいう。	IV	6-⑤	-		100408997	その他の循環系血管用チューブ 及びカテーテル	-	☆
107			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	34819000	バルーンポンピング用カテーテル	補助循環装置バルーンポンプ用のカテーテル。心臓の補助循環の時に動脈に挿入して使用するバルーン 付きカテーテルをいう。心臓の抜動に同期して左側のバルーンを拡張し右側は左側の補助を行う。急性 心筋梗塞後の心臓シンクワ等の重症心不全や、ハイスピードな心臓カテーテル手術及び閉塞手術前/中/ 後に使用される。前者は緊急的に、後者は計画的に使用されることが多い。本品は単回使用で終る。	IV	7-⑥	-		100408997	その他の循環系血管用チューブ 及びカテーテル	-	☆
108			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	34820000	末梢血管内カテーテル	経皮的アクセス可能な末梢血管(末梢血管系)に挿入することを目的とする柔軟なチューブをいう。その遠 位端を挿入部位近くに保持するために長さ短い。本器具は、通常、2から8cm(1から3インチ)のプラスチック カテーテルを1本含む。その内腔内部に金属製ステイルレットを装着する(造影カテーテル)。本器具は、短 期留置(通常1週間以内)のため、非刺激性の液、電解質、ビタミン及び薬剤の投与のため、及び静脈アクセ スが良好な患者の末梢血管系へのある種の麻酔薬注入のため、最も一般的に使用される注入器具であ る。	III	7-①	-		100408997	その他の循環系血管用チューブ 及びカテーテル	-	☆
409			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	35168000	リンパ管造影キット	X線造影の可視化を目的に造影剤をリンパ管に注入するために用いる器具や材料を業めたキット/パッケージを いう。本キットは、1つ以上の品目を、器具の使用目的を達成するために用いる単一ユニットとして提供す る。	III	6-④	-		100408997	その他の循環系血管用チューブ 及びカテーテル	-	☆
410			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	35199000	腎臓造影キット	X線造影での腎臓の可視化を目的とする。くも膜下腔(通常、腰椎)への造影剤の注入に必要な器具及び 材料を組み合わせたキット、トレーサはセットをいう。	III	6-④	-		100408997	その他の循環系血管用チューブ 及びカテーテル	-	☆
411			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	35655000	アブレーション向け循環器用カテー テル	心臓領域を外科的に除去するか部分的に変えるために設計された電動式の柔軟なチューブをいう。	IV	6-⑤/7- ⑥	-		100408997	その他の循環系血管用チューブ 及びカテーテル	-	☆
109			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	35656100	オキシメトリ用バルーン付カテー テル	右心又は肺動脈の酸素飽和度を光ファイバーで監視する。遠位端に膨張性バルーンが付いた柔軟なヘバ チューブをいう。	IV	7-⑥	-		100408997	その他の循環系血管用チューブ 及びカテーテル	-	☆
110			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	35656200	ヘパリン(使用オキシメトリ用バル ーン付カテーテル	右心又は肺動脈の酸素飽和度を光ファイバーで監視する。遠位端に膨張性バルーンが付いた柔軟なヘバ リン使用チューブをいう。	IV	7-⑥/14	-		100408997	その他の循環系血管用チューブ 及びカテーテル	-	☆
111																

クラス分類 別表第1別表第2別表第3	特定 保守 告示 別表	設置 管理 告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTF ール	特定 保守	設置 管理	旧一般 名称 コード	旧一般 名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	38074000	高周波式加温型血管形成術用カ テーテル	血管中のアテローム硬化斑を蒸発または溶解させるために、チューブの遠位端を取り巻く金属製キヤブ 又はチューブの回りの金属製ベレルを加熱するために高周波エネルギーを用いる柔軟なチューブをいう。 高周波エネルギーは、調整装置に連動する電気メスユニット等から伝えられる。	IV	6-⑤	-		100408997	その他の灌漑済み血管用チューブ 及びカテーテル	-	☆
112			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	38205000	活動脈向け注入用カテーテル	冠脈管構造に医薬品(ヘパリン等)を局所注入するために設計された柔軟なチューブをいう。通常、二重内 腔式チューブからなり、その内腔は、薬剤液を動脈に注入し血凝集を導き出し、他方の内腔はガイドワイヤ の通路の役をする。更に、本器具は心臓血管系の血栓の溶解にも使用する。	IV	6-⑤ 6-④/6- ⑤	-		100408997	その他の灌漑済み血管用チューブ 及びカテーテル	-	☆
113			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	38218100	酸素飽和度モニタ付サ ーモダイレクト用カテー テル	肺動脈圧力及び混合静脈血酸素飽和度を計測する場合に肺動脈に浮動する拡張バルーンが遠位端に 付いた柔軟なチューブをいう。	IV	7-⑥	-		100408997	その他の灌漑済み血管用チューブ 及びカテーテル	-	☆
114			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	38218200	ヘパリン使用酸素飽和度モニタ付 サーモダイレクト用カテー テル	肺動脈圧力及び混合静脈血酸素飽和度を計測する場合に肺動脈に浮動する拡張バルーンが遠位端に 付いた柔軟なヘパリン使用チューブをいう。	IV	7-⑥/14	-		100408997	その他の灌漑済み血管用チューブ 及びカテーテル	-	☆
115			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	37896000	脳内灌流用カテーテル	髄液を含む冷または温血液で遊泳性に脳の血流のために設計された可塑性のカテーテルをいう。そのカテー テルは、いくつかの部位のあるカテーテル型で、先端にバルーンが付属している。カテーテルを則して脳内 に位置するように確保するために脳内動脈に挿入する。脳の動脈下部で狭窄のある動脈の存在で脳内血 流のために使われるカテーテルの先端部に位置するバルーンを拡張して、レナール動脈(上大動脈と着静 脈)を塞ぐ。このカテーテルは動脈手術において超低温循環停止法の間、脳保護のために使わ れる。	IV	6-⑤	-		100408997	その他の灌漑済み血管用チューブ 及びカテーテル	-	☆
116			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	70300000	腎補助冷却用カテーテル	心停止後、腎動脈からカテーテルを介して腎臓へ冷却した灌漑液を注入し、腎臓を冷却するために使用する カテーテルをいう。	I	2	-		100408997	その他の灌漑済み血管用チューブ 及びカテーテル	-	☆
	428		器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	10695000	バルブリン膜用カテーテル	炎症のあるバルブリン管及び膜の非液に用いる柔軟なチューブをいう。	II	6	-		100410008	灌漑済み留置注入・排液用チユー ブ及びカテーテル	-	-
841			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	10741102	心臓排液用カテーテル	心臓周辺部から液を排出するために用いる柔軟なチューブをいう。	II	6	-		100410008	灌漑済み留置注入・排液用チユー ブ及びカテーテル	-	-
842			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	10741203	ウロキナーゼ使用心臓排液用カテー テル	心臓周辺部から液を排出するために用いる柔軟なチューブをいう。生物由来材料、ウロキナーゼを含有 する。	III	6/14	-		100410008	灌漑済み留置注入・排液用チユー ブ及びカテーテル	-	-
412			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	11305000	創用ドレーン	創傷又は感染部位から液や膿を除去するために用いる。通常、ゴム又はシリコン製の用具をいう。	II	4-②	-		100410008	灌漑済み留置注入・排液用チユー ブ及びカテーテル	-	-
843			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	32330102	単回使用バルブリン膜用カテー テル	体内への液の注入又は非液に使用する場合(又は多腔管)の柔軟性のあるチューブをいう。本品は単回 使用である。医薬品詰り、中心静脈系及び中枢神経系系用は除く。	II	5-②/7	-		100410008	灌漑済み留置注入・排液用チユー ブ及びカテーテル	-	-
844																

クラス分類 別表第1別表第2別表第3	特定保守告示別表	設置管理告示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス分類	GHTFルール	特定保守	設置管理	旧一般的名称コード	旧一般的名称	旧クラス分類	旧修理種別
			器51	医療用喉管及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	32330203	医薬品吸引用カテーテル	体内への液の注入又は排液に使用する2腔管(又は多腔管)の柔軟性のあるチューブをいう。医薬品吸引にも使用する。中心循環系及び中枢神経系用を除く。	III	5-2/7-①/13	-		100410008	薬剤済み留置注入・排液用チューブ及びカテーテル	-	-
413			器51	医療用喉管及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	32330314	中枢神経用カテーテル	体内への液の注入又は排液に使用する2腔管(又は多腔管)の柔軟性のある中枢神経系用チューブをいう。	IV	7-⑤	-		100410008	薬剤済み留置注入・排液用チューブ及びカテーテル	-	-
117			器51	医療用喉管及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	32330324	中心循環系カテーテル	体内への液の注入又は排液に使用する2腔管(又は多腔管)の柔軟性のある中心循環系用チューブをいう。	IV	7-⑥	-		100410008	薬剤済み留置注入・排液用チューブ及びカテーテル	-	-
118			器51	医療用喉管及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	34823102	汎用吸引用カテーテル	身体の自然開口部、外科的切開口、又は創傷を介して、液の除去及び排液に用いる柔軟なチューブをいう。真空吸引ユニットに接続する場合、通常、収束部又は吸引用チューブに取り付けるよう設計されている。	II	4-2/5-②/7	-		100410008	薬剤済み留置注入・排液用チューブ及びカテーテル	-	-
845			器51	医療用喉管及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	34823203	ヘパリン使用汎用吸引用カテーテル	身体の自然開口部、外科的切開口、又は創傷を介して、液の除去及び排液に用いる柔軟なヘパリン吸引用チューブをいう。真空吸引ユニットに接続する場合、通常、収束部又は吸引用チューブに取り付けるよう設計されている。	III	3/7/14	-		100410008	薬剤済み留置注入・排液用チューブ及びカテーテル	-	-
414			器51	医療用喉管及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	34823303	ウロキナーゼ使用汎用吸引用カテーテル	身体の自然開口部、外科的切開口、又は創傷を介して、液の除去及び排液に用いる柔軟なウロキナーゼ吸引用チューブをいう。真空吸引ユニットに接続する場合、通常、収束部又は吸引用チューブに取り付けるよう設計されている。	III	3/7/14	-		100410008	薬剤済み留置注入・排液用チューブ及びカテーテル	-	-
415			器51	医療用喉管及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	10704000	脳脊髄液用カテーテル	中枢神経系からの脳脊髄液の除去又は移動のために用いる柔軟なチューブをいう。	IV	8-②	-		100410024	薬剤済み脳脊髄液用ドレインチューブ	-	-
119			器51	医療用喉管及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	15974002	脳脊髄液リザーバ	頭蓋内圧を低下させる目的で脳脊髄液の排出又は収集のために脳室へのアクセスに用いるクローズドシステムをいう。	II	7	-		100410024	薬剤済み脳脊髄液用ドレインチューブ	-	-
846			器51	医療用喉管及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	15974004	種込み型脳脊髄液リザーバ	薬液等の注入や脳脊髄液を採取するために、脳脊髄液を貯留する器具をいう。カテーテルを接続して脳室、脳腔にアクセスする。	IV	8-⑥	-		100410024	薬剤済み脳脊髄液用ドレインチューブ	-	-
120			器51	医療用喉管及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	16133000	脳脊髄液用カテーテル	脳脊髄液を排出するために使用する柔軟なチューブをいう。	IV	7-⑤/8-②	-		100410024	薬剤済み脳脊髄液用ドレインチューブ	-	-
121			器51	医療用喉管及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	16244000	水頭症治療用シヤント	水頭症における過剰な脳脊髄液を体内の他の吸収部位(心房又は腹腔)に導流するために用いる器具をいう。	IV	8-②	-		100410024	薬剤済み脳脊髄液用ドレインチューブ	-	-
122																

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定保守告示 別表	設置管理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTIFル ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的 名称コード	旧一般的 名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	32585010	脳室向け脳神経外科用カテーテル	脳脊髄液が充滿した脳室(脳室)にアクセスするために脳室及び脳を通過して外科的に挿入する柔軟な チューブをいう。	IV	7-⑤	-		100410024	灌漑済み脳脊髄用ドレインチュー ブ	III	-
123			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	32585020	補込み型脳室用カテーテル	通常、補込み型灌漑液注入ポンプに接続して脳室内に灌漑液を投与するために永久的に配置するよう設計し た半剛性又は剛性の管をいう。本品は単回使用である。	IV	8-⑥	-		100410024	灌漑済み脳脊髄用ドレインチュー ブ	-	☆
124			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	70301000	頭蓋内圧測定用トランスデュサー付 カテーテル	遠位端に小型の圧トランスデュサーが内蔵された柔軟なチューブ又はカテーテルをいう。頭蓋内の圧力を 正確に計測するために挿入される。脳脊髄液をドレナージできるものもある。頭蓋内に挿入すると、圧の変 化に伴ってその物理的又は電気的特性が変化する。この変化が圧モニタに送信され、表示される。	IV	7-⑤	-		100410024	灌漑済み脳脊髄用ドレインチュー ブ	-	☆
125			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	34686004	脳脊髄用ドレインチューブ	頭蓋内の液量や圧力を調製する目的で、中脳神経から心血管系又は腹膜腔へ脳脊髄液を排出するため に用いる管状の器具をいう。	IV	6-⑤/7- ⑤/7-⑥/ 8-②	-		100410024	灌漑済み脳脊髄用ドレインチュー ブ	III	-
126			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	34686001	脳脊髄液ドレナージ回路	脳脊髄液の排出のために設置されたドレインチューブと接続するためのドレナージ回路をいう。	I	1	-		100410024	灌漑済み脳脊髄用ドレインチュー ブ	II/III	-
	429		器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	34685000	脳用カテーテル	脳に挿入して、液を排出することにより頭蓋内圧を低下させる半剛性の管をいう。本品は単回使用である。	IV	7-⑤	-		100410024	灌漑済み脳脊髄用ドレインチュー ブ	III	-
127			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	35510000	閉頭術用ドレナージキット	手術後に脳から液を除去するために用いる灌漑済みチューブ等の器具を集めたパッケージをいう。	IV	7-⑤/8- ②	-		100410024	灌漑済み脳脊髄用ドレインチュー ブ	III	-
128			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	36151000	脳室用ドレナージキット	脳脊髄液の灌漑用ドレイン及び計測を可能にするために、頭蓋内脳室用カテーテルに取り付け可能な外部 設置チューブを含む器具を集めたキットをいう。	IV	7-⑤/8- ②	-		100410024	灌漑済み脳脊髄用ドレインチュー ブ	III	-
129			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	70302000	水頭症シャント用脳脊髄液過剰流出 防止補助弁	水頭症治療用のシャントと共に用いる器具で、姿勢変化等による脳脊髄液の過剰流出を防止する補助弁 をいう。	IV	8-②	-		100410024	灌漑済み脳脊髄用ドレインチュー ブ	III	-
130			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	70303000	水頭症シャント用コネクタ	水頭症シャントを使用する時に、接続を安定させるために用いる埋め込み式の器具をいう。	IV	8-②	-		100410024	灌漑済み脳脊髄用ドレインチュー ブ	III	-
131			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	70304000	水頭症シャント用ホルダ	水頭症シャントを安定化(固定)させるために用いる埋め込み式の用具をいう。	IV	8-②	-		100410024	灌漑済み脳脊髄用ドレインチュー ブ	III	-
132																

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定保守告示別表	設置管理告示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス分類	GHTFルール	特定保守	設置管理	旧一般的名称コード	旧一般的名称	旧クラス分類	旧修理種別
			器51	医療用喉管及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	70305009	シャントバルブ用アジャストメントツール	圧可変式シャントバルブ(水頭座用)の設定圧を非侵襲的に体外から変換するために用いる器具をいう。通常、磁力を用いて可変式バルブ圧を設定する。	II	2-①	-		100410024	灌漑済み脳脊髄用ドレインチューブ	III	-
847			器51	医療用喉管及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	70305000	シャントバルブ用アジャストメントツール	水頭座治療用圧可変式シャントバルブの設定圧を非侵襲的に体外から調整・変換するために用いる器具をいう。通常、永久磁石を用いて可変式バルブ圧を設定する。電動型医療機器及び商用電源には接続しない。	I	1	-		100410024	灌漑済み脳脊髄用ドレインチューブ	-	☆
	430		器51	医療用喉管及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	10709000	デベージェカテーテル	体腔から排液を行うために用いる、先端が膨らんでいて柔軟性のあるカテーテルをいう。	II	5-②	-		100410040	灌漑済み体内留置排液用チューブ及びカテーテル	II/III	-
848			器51	医療用喉管及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	10718000	耳管用カテーテル	中耳から排液を行うために使用するチューブをいう。	II	5-②	-		100410040	灌漑済み体内留置排液用チューブ及びカテーテル	II/III	-
849			器51	医療用喉管及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	10746000	直腸用カテーテル	灌注等の目的で、直腸に留置する柔軟性のあるチューブをいう。	II	5-②	-		100410040	灌漑済み体内留置排液用チューブ及びカテーテル	II/III	-
850			器51	医療用喉管及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	40099000	回腸専用直腸カテーテル	自動回腸運動の手術時に型として使用し、術後のドレナージに使用する軟性のチューブをいう。回腸灌の内容物を排出するため患者が定期的に挿入する場合もある。本品は単回使用である。	II	5-②	-		100410040	灌漑済み体内留置排液用チューブ及びカテーテル	II/III	-
851			器51	医療用喉管及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	11308102	胸部排液用チューブ	胸部又は心臓手術後の分泌物の除去や胸腔の灌注のために使用する、直線状又は角度を有する単腔や二腔管のチューブをいう。	II	7	-		100410040	灌漑済み体内留置排液用チューブ及びカテーテル	II/III	-
852			器51	医療用喉管及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	11308203	ヘパリン使用胸部排液用チューブ	胸部又は心臓手術後の分泌物の除去や胸腔の灌注のために使用する、直線状又は角度を有する単腔や二腔管のヘパリン使用チューブをいう。	III	7/14	-		100410040	灌漑済み体内留置排液用チューブ及びカテーテル	II/III	-
416			器51	医療用喉管及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	11308303	ウロキナーゼ使用胸部排液用チューブ	胸部又は心臓手術後の分泌物の除去や胸腔の灌注のために使用する、直線状又は角度を有する単腔や二腔管のウロキナーゼ使用チューブをいう。	III	7/14	-		100410040	灌漑済み体内留置排液用チューブ及びカテーテル	II/III	-
417			器51	医療用喉管及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	14191102	排液用チューブ	腔、創傷又は感染部位から浸出液又は膿状物質の除去に用いるプラスチック製又は金属製のチューブをいう。	II	5-②/7	-		100410040	灌漑済み体内留置排液用チューブ及びカテーテル	II/III	-
853			器51	医療用喉管及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	14191203	ヘパリン使用排液用チューブ	腔、創傷又は感染部位から浸出液又は膿状物質の除去に用いるプラスチック製又は金属製のヘパリン使用チューブをいう。	III	5-②/14	-		100410040	灌漑済み体内留置排液用チューブ及びカテーテル	II/III	-
418																

クラス分類 別表第1別表第2別表第3	特定 保守 告示 別表	設置 管理 告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTF ール	特定 保守	設置 管理	旧一般 名称 コード	旧一般 名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
419			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	14191303	ウロキナーゼ使用排液用チューブ	腔、創傷又は感染部位から浸出液又は腫瘍物質の除去に用いるプラスチック製又は金属製のウロキナー ゼ使用チューブをいう。	III	5-②/14	-		100410040	滅菌済み体内留置排液用チューブ 及びカテーテル	II/III	-
	854		器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	15270000	サンブドレーン	二腔以上のチューブで、小さな腔から空気を注入して大きな腔から排液を行うものをいう。	II	6	-		100410040	滅菌済み体内留置排液用チューブ 及びカテーテル	II/III	-
855			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	15688000	水頭症シャント用フィルタ	セルロース様の材料からなり、腔から液体を排液するシャントとともに用いる器具をいう。シャントシステム からの細胞性材料又は腫瘍の移行を防止するのに役立つ。	II	3-①	-		100410040	滅菌済み体内留置排液用チューブ 及びカテーテル	II/III	-
	856		器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	16033000	リンパシャント	外科的に胸膜腔又は腹膜腔内の排液を行うために使用するチューブをいう。	II	7	-		100410040	滅菌済み体内留置排液用チューブ 及びカテーテル	II/III	-
857			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	17218000	胸膜腔排液用シャント	外科的に胸膜腔又は腹膜腔に埋め込み、排液に用いるプラスチック製チューブをいう。	II	7	-		100410040	滅菌済み体内留置排液用チューブ 及びカテーテル	II/III	-
	858		器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	18132000	経血用収集器	採体用途の経血を収集するために腔内に置けるよう設計されたカップ状の容器をいう。	II	5-②	-		100410040	滅菌済み体内留置排液用チューブ 及びカテーテル	II/III	-
859			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	35824102	創部用ドレーンキット	創傷から液や膿を排出するために用いるプラスチック製バッグ又は瓶、及びロカールを含む器具を業め たパッケージをいう。	II	4-②	-		100410040	滅菌済み体内留置排液用チューブ 及びカテーテル	II/III	-
	420		器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	35824203	ヘパリン使用創部用ドレーンキット	創傷から液や膿を排出するために用いるプラスチック製バッグ又は瓶、及びロカールを含む器具を業め たヘパリン使用パッケージをいう。	III	4-②/14	-		100410040	滅菌済み体内留置排液用チューブ 及びカテーテル	II/III	-
860			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	70308000	滅菌済み体内留置排液用チューブ 及びカテーテル	腔内に留置して手術後の排液を体外に誘導するために用いるものをいう。ドレーンともいう。	II	7	-		100410040	滅菌済み体内留置排液用チューブ 及びカテーテル	II/III	-
	861		器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	70307000	創部用吸引留置カテーテル	主として術後創部の死腔等に貯留する血液、リンパ液等の滲出液を吸引するカテーテルで、携帯用の吸引 器に接続して使用するものをいう。	II	4-②	-		100410040	滅菌済み体内留置排液用チューブ 及びカテーテル	II/III	-
			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	70308000	排液バッグ	ドレーンチューブを接続する、1つ又は2つのチャヤンハからなるプラスチック製の排液バッグをいう。胸腔又は 腹腔ドレーンに接続し、胸腔又は腹腔から血液、空気、膿状分泌物を除去するために用いる。	I	1	-		100410040	滅菌済み体内留置排液用チューブ 及びカテーテル	II/III	-
						431										

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定限 守告示 別表	設置管 理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTIFL ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器51	医療用喉管 導管	チューブ及びカテー テル	10730000	灌流用カテーテル	血管以外の体腔(出血性凝固性静脈瘤の患者の胃等に)に生理食塩液等を注入するために用いる柔軟性のあ るチューブをいう。	II	5-②/7	-		100410984	その他の滅菌済み留置チューブ及 びカテーテル	-	☆
862			器51	医療用喉管 導管	チューブ及びカテー テル	10760001	一時的使用するアンブレラカテーテル	一時的使用する目的として、身体開口部にカテーテル(バルブカテーテル)を挿入する場合に、遠位部の ダイヤフラムが開口部を開く柔軟性のあるチューブをいう。	I	5-①	-		100410984	その他の滅菌済み留置チューブ及 びカテーテル	-	☆
	432		器51	医療用喉管 導管	チューブ及びカテー テル	10760002	短期的使用するアンブレラカテーテル	短期的使用する目的として、身体開口部にカテーテル(バルブカテーテル)を挿入する場合に、遠位部の ダイヤフラムが開口部を開く柔軟性のあるチューブをいう。	II	5-②	-		100410984	その他の滅菌済み留置チューブ及 びカテーテル	-	☆
863			器51	医療用喉管 導管	チューブ及びカテー テル	33172000	注入用カテーテル	静脈内又は皮下や他の体組織に溶液を注入するために用いる柔軟なチューブをいう。	II	6	-		100410984	その他の滅菌済み留置チューブ及 びカテーテル	-	☆
864			器51	医療用喉管 導管	チューブ及びカテー テル	35215000	単回使用点滴器具	少量の液体を吸引し、それを患部に一滴ずつ注入するために用いる中空のチューブをいう。両端が開閉し ていて、通常一方の端に吸引弁が付いている。本器具は、通常、ガラス又はプラスチック製である。本品 は単回使用である。	I	5-①	-		100410984	その他の滅菌済み留置チューブ及 びカテーテル	-	☆
	433		器51	医療用喉管 導管	チューブ及びカテー テル	70309000	腹膜灌流用カテーテル孔ポタン	腹膜灌流用カテーテルの挿入のため、表皮から腹膜に開けられた孔を短期的に保持するために用いるポ タン状の器具をいう。	II	7	-		100410984	その他の滅菌済み留置チューブ及 びカテーテル	-	☆
865			器51	医療用喉管 導管	チューブ及びカテー テル	13589000	腹膜静脈シャント	外科的に皮下に挿込むプラスチック製のチューブをいう。腹膜腔から上大静脈に腹水を持続的に排出す るために用いる。	IV	8-②	-		100410984	その他の滅菌済み留置チューブ及 びカテーテル	III	-
133			器51	医療用喉管 導管	チューブ及びカテー テル	70310000	腹膜静脈シャント用腹膜側交換カ テーテル	挿え込み脚水シャントの腹膜側カテーテルが閉塞した場合に交換する有孔のシリコーンゴムからなる チューブをいう。	III	8	-		100410984	その他の滅菌済み留置チューブ及 びカテーテル	-	☆
421			器51	医療用喉管 導管	チューブ及びカテー テル	70311000	腹膜静脈シャント用静脈側交換カ テーテル	挿え込み脚水シャントの静脈側カテーテルが閉塞した場合に交換するシリコーンゴムからなるチューブをい う。	IV	8-②	-		100410984	その他の滅菌済み留置チューブ及 びカテーテル	-	☆
134			器51	医療用喉管 導管	チューブ及びカテー テル	70312000	腹膜静脈シャントバルブキット	経皮的に腹腔内の通孔を大静脈に挿すことができる、バルブ付きのプラスチック製又はシリコーンゴ ム製チューブ、ヒールアップインサートロケータースセット及び皮下導管用トンネラールから成るキットをい う。	IV	8-②	-		100410984	その他の滅菌済み留置チューブ及 びカテーテル	-	☆
135			器51	医療用喉管 導管	チューブ及びカテー テル	70313000	脚水シャント用腹膜側交換カテー テル	挿え込み脚水シャントの腹膜側カテーテルが閉塞した場合に交換する有孔のシリコーンゴムからなる チューブをいう。	III	8	-		100410984	その他の滅菌済み留置チューブ及 びカテーテル	-	☆
422																

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定保守告示 別表	設置管理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHIFL ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器51	医療用吸管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	70314000	胸水シヤント用胸腔側交換カテー テル	補え込み胸水シヤントの胸腔側カテーテルが閉塞した場合に交換する有孔のシリコーンゴムからなる チューブをいう。	III	8	-		100410984	その他の漏漏済み留置チューブ及 びカテーテル	-	☆
423			器51	医療用吸管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	70315000	胸水シヤントバルブ	通順は胸水を胸腔内から胸腔内に排気するバルブつきプラスチック製又はシリコーンゴムから なるチューブで外科的又は経皮的に皮下挿入するものをいう。	III	8	-		100410984	その他の漏漏済み留置チューブ及 びカテーテル	-	☆
424			器51	医療用吸管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	70316000	腹腔腔用カテーテルインテロトチュー ブセット	腹水シヤントバルブカテーテルを腹腔腔内に又は、胸水シヤントバルブカテーテルを胸腔腔内に経皮的配 置に用いる器具を集めたキットをいう。	II	6	-		100420001	チューブ及びカテーテルの用初期 運搬器具	-	-
866			器51	医療用吸管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	85865000	水頭症用バルブ補綴材	脳室内の脳脊髄液による圧力を調整するために用いる器具をいう。	III	8	-		100412002	漏漏済み体内挿込みチューブ及び カテーテル	-	-
425			器51	医療用吸管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	10732000	マツシユルムカテーテル	吸引部位の外傷軽減のために使用する。先端がキノコ状の柔軟性のある吸引チューブをいう。	II	6	-		100414006	漏漏済み吸引嘴管	-	-
867			器51	医療用吸管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	37434000	庫回使用歯科用吸引カニューレ	非電動型の吸引装置(通常、歯科専用装置)に連結して用いる管状の歯科用器具で、口腔内に留置する水 分や切削片を除去するために用いるものをいう。本品は単回使用である。	I	5-①	-		100416000	金属製吸引嘴管及び金属製カテ テル	I	-
434			器51	医療用吸管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	38759000	再使用可能な歯科用吸引カニューレ	非電動型の吸引装置(通常、歯科専用装置)に連結して用いる管状の歯科用器具をいう。口腔内に留置す る水分や切削片を除去するために用いる。本品は漏漏後に再使用する。	I	5-①	-		100416000	金属製吸引嘴管及び金属製カテ テル	I	-
435			器51	医療用吸管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	70317000	歯科用吸引管	外観エネルギーにより作動する吸引装置(通常、歯科専用装置)に連結して用いる管状の歯科用器具で、 口腔内に留置する水分や切削片を除去するために用いるものをいう。	II	5-⑥	-		100416000	金属製吸引嘴管及び金属製カテ テル	I	-
868			器51	医療用吸管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	13888000	動静脈シヤント	動脈と静脈の間に挿入し、毛細血管系をバイパスするU字型のプラスチックチューブをいう。本品は血液透 析の動静脈アクセスに用いることが多い。	III	8	-		100416020	漏漏済み血管経路用留置カニユー レ	III	-
426			器51	医療用吸管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	32121000	動静脈シヤントカテーテル	剛性又は半剛性の各種の管から構成されるプラットフォーム器具をいう。隣接する動脈と静脈に外科的に 挿入して外周で縫合し、組織的に血液を流すためのシラントを形成する。本器具は血液透析を行うために 用いる。シヤントの動脈側と静脈側を接続する部品は、患者を透析血液用チューブセットに接続する時に取り 外し、血液透析後に取り替えてシヤントを再形成する。本品は単回使用である。	III	8	-		100416020	漏漏済み血管経路用留置カニユー レ	III	-
427			器51	医療用吸管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	70318000	外シヤント用コネクタ	血液透析用の外シヤントを接続するためのコネクタで、短期的に使用するものをいう。また、抗凝固薬等を 注入するための枝管がついているものがある。	II	2-②	-		100416020	漏漏済み血管経路用留置カニユー レ	-	☆
869																

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定保守告示 別表	設置管理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHIFL ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的 名称コード	旧一般的 名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	70319000	シヤント内血液吸引セット	血液透析等で動脈シヤント(外シヤント)内に生じた血栓を吸引するために使用するセットをいう。	II	2-①	-		100418020	血液透析用血液吸引用留置カニュー シ	III	-
870			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	12741001	再使用可能な透析用針	血管透析中の血液の導出入のために用いる細長い鋭利な器具をいう。本品は再使用可能である。	I	6-①	非該当		100418046	血液透析用人工腎臓用留置針	II/III	-
	436		器47	注射針及び 穿刺針	チューブ及びカテー テル	12741002	単回使用透析用針	血管透析中の血液の導出入のために用いる細長い鋭利な器具をいう。本品は単回使用である。	II	6	-		100418046	血液透析用人工腎臓用留置針	II/III	-
871			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	33799100	血液透析用コアキヤナルフロー型カ テーテルインポートチューブサキ ット	血液透析又は他の長期的使用の場合、ブラッドアクセスの確保のために用いるチューブ及び針(コアキ ヤナルフロー)のキットをいう。	III	8	-		100418046	血液透析用人工腎臓用留置針	II/III	-
428			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	33799200	ウロキナーゼ使用血液透析用コアキ ヤナルフロー型カテーテルインポ ートチューブキット	血液透析又は他の長期的使用の場合、ブラッドアクセスの確保のために用いるウロキナーゼ使用の チューブ及び針(コアキヤナルフロー)のキットをいう。	III	8	-		100418046	血液透析用人工腎臓用留置針	II/III	-
429			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	34822000	血液透析用シングルニードル付カ テーテル	単針と共に用いる二重内腔の柔軟なチューブをいう。本器具は、単一の穿刺部位から血液透析を行うため に使用する。	II	6	-		100418046	血液透析用人工腎臓用留置針	II/III	-
872			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	37278000	補込み型血液透析用カテーテル	血液透析の体外循環用に設計された短期間又は長期間又は長期間め込み可能な柔軟なチューブをいう。血液の吸 き取り及び注入に使用する。血液は透析装置の体外血液循環回路を循環し、ループ閉鎖後に体内に戻 る。通常、末梢血管系が過当でない場合、又は原疾患として心血管疾患を有する場合など動脈硬直が過 用されない場合に通常の透析治療のために補え込むものである。	III	8	-		100418046	血液透析用人工腎臓用留置針	II/III	-
430			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	42452000	閉鎖式血液透析用カテーテル	血液透析の体外循環用に設計された導管カテーテルをいう。	III	8	-		100418046	血液透析用人工腎臓用留置針	II/III	-
431			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	70320300	ヘパリン使用緊急時ブラッドアクセ ス留置用カテーテル	血液浄化療法で体外循環のために血液の出入口(ブラッドアクセス)を緊急に確保する必要がある場合、 内頸静脈や大動脈などの静脈に留置するヘパリン使用カテーテルをいう。	III	8/14	-		100418046	血液透析用人工腎臓用留置針	II/III	-
432			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	70320400	ウロキナーゼ使用緊急時ブラッドアク セス留置用カテーテル	血液浄化療法で体外循環のために血液の出入口(ブラッドアクセス)を緊急に確保する必要がある場合、 内頸静脈や大動脈などの静脈に留置するウロキナーゼ使用カテーテルをいう。	III	8/14	-		100418046	血液透析用人工腎臓用留置針	II/III	-
433			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	70320100	緊急時ブラッドアクセス留置用カテー テル	血液浄化療法で体外循環のために血液の出入口(ブラッドアクセス)を緊急に確保する必要がある場合、 内頸静脈や大動脈などの静脈に留置するカテーテルをいう。	III	8	-		100418046	血液透析用人工腎臓用留置針	II/III	-
434																

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定限 守告示 別表	設置管 理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTFル ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
435			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	70320200	抗腫作用薬即時ブラッドアクセス留 置用カテーテル	血液浄化療法で体外循環のために血液の出入口(ブラッドアクセス)を緊急に確保する必要がある場合、 内頸静脈や本頸静脈などの静脈に留置する抗腫作用を有したカテーテルをいう。カフ付きもある。カフの部 分には抗腫作用のある材質を有するものもある。	III	8/13	-		100418046	灌漑済み人工腎臓用留置針	II/III	-
	437		器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	70321000	緊急時ブラッドアクセス留置用カテー テル補修チューブ	血液透析用カテーテル管の体外露出部分が損傷した場合に、損傷部の修理又は交換のために使用する チューブをいう。接合を固めるためのスリーブ、接着剤等を含む場合もある。	II	2-①	-		100418046	灌漑済み人工腎臓用留置針	II/III	-
873			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	15735000	カテーテル等保持用ホルダ	静脈に挿入するカテーテル又は注射針の上に設置し、挿入部を保護し、静脈内器具の偶発的な脱落防止 に役立つ体外用器具をいう。	I	1	-		100420001	チューブ及びカテーテルの周辺用 運器具	-	-
	437		器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	32133000	シャントホルダ	血液透析又は他の目的で、ブラッドアクセス器具を安定化(固定)させるために用いる器具をいう。	I	1	-		100420001	チューブ及びカテーテルの周辺用 運器具	-	-
	438		器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	32139000	クリップブライヤ	近位部にハンドルを付し、転心を通って位置に線の本のロッドからなる手動式の器具をいう。先端はペン チの役割を果たし、血液透析を必要とする患者の動脈カテーテルを操作するために用いる。	I	1	-		100420001	チューブ及びカテーテルの周辺用 運器具	-	-
	439		器47	注射針及び 穿刺針	チューブ及びカテー テル	32337000	カテーテル用針	カテーテルの配置及び操作を目的として身体に通すために用いる細長い鋭利な中空の器具をいう。	II	6	-		100420001	チューブ及びカテーテルの周辺用 運器具	-	-
874			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	32339000	カテーテルコネクタ	カテーテルを容器等の別の対象物に接続したり、灌注又は排液用カテーテルを身体に挿入するために用 いる器具をいう。	I	1	-		100420001	チューブ及びカテーテルの周辺用 運器具	-	-
	440		器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	44038000	静脈用カテーテルアダプタ	患者に輸液を注入する際に使用する体外器具にカテーテルを接続するために用いる接続器具(通常小型 部品)をいう。通常、異なる製造業者のカテーテルを結合する場合に用いる。本品は単回使用である。	II	2-①	-		100420001	チューブ及びカテーテルの周辺用 運器具	-	-
875			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	36290000	食道挿管器	チューブピース(他の小さい気管内チューブ等)を介して、患者に挿入した気管内チューブの吸引を行つた 後、シリンジ又はバルブを用いて食道挿管器のカテーテルを抽出する器具をいう。	I	5-①	-		100420001	チューブ及びカテーテルの周辺用 運器具	-	-
	441		器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	70222000	脳外科用イントロデューサ	挿入用カテーテルや内挿管などを体内に容易に挿入させるために用いる器具及び付属品で、吸引・灌流 用アダプタ等の器具類を兼ねたキットをいう。本品は単回使用である。	II	6	非該当		100420001	チューブ及びカテーテルの周辺用 運器具	-	-
876			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	17541010	血管形成バルーン用加圧器	血管形成用バルーンカテーテルが体内にある場合、バルーンの加圧に用いる専用の圧力計付きの手持 型機器(シリンジ又は小型ポンプ等)をいう。冠動脈拡張術(経皮経管動脈形成術ともいう)中に加わる 圧力はかなり大きいことがある。	I	1	-		100420027	手動式バルーンカテーテル加圧器	I	-

クラス分類 別表第1別表第2別表第3	特定 保守 別表	設置 管理 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTFル ール	特定 保守	設置 管理	旧一般 名称 コード	旧一般 名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	17541020	非血管系ハルーン用加圧器	ハルーンカテーテルが体内にある場合、ハルーンの加圧に用いる車用の圧力計付きの手持型機器（シリン ジ又は小型ポンプ等）をいう。	I	1	-		100420027	手動式ハルーンカテーテル加圧器	I	-
443			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	35402000	再使用可能な気管内チューブスタイ レット	気管内チューブを貯蔵させ、再挿の通過を容易にするために用いる器具をいう。通常、軟性金属製で ある。挿入前に気管内チューブに挿入する。通過時の気管の損傷を防止するため、挿入後に挿入す る。また、気管内チューブが気管内に挿入されていることを確認するために、先端にランプをつけたものもある。	I	5-①	-		100420043	気管内チューブ用スタイレット	I	-
444			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	36131000	再使用可能な気管イントロテュー サ	挿入時に気管内チューブの導入に用いる器具をいう。幅広い径の器具で、通常、日常的な経口挿管又 は、困難な経口挿管時に良好な方向調節ができるよう先端が湾曲している。本品は再使用可能である。	I	5-①	-		100420043	気管内チューブ用スタイレット	I	-
445			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	37469000	単回使用気管内チューブスタイ レット	気管内チューブを貯蔵させ、声帯の通過を容易にするために用いる器具をいう。通常、軟性金属製であ る。挿入前に気管内チューブに挿入する。通過時の気管の損傷を防止するため、気管内チューブよりも 短くなっており、挿入完了後に抜去する。本品は単回使用である。	I	5-①	-		100420043	気管内チューブ用スタイレット	I	-
446			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	41929000	単回使用気管イントロテュー サ	挿入時に気管内チューブの導入に用いる器具をいう。幅広い径の器具で、通常、日常的な経口挿管又 は困難な経口挿管時に良好な方向調節が行えるよう先端が湾曲している。本品は単回使用である。	I	5-①	-		100420043	気管内チューブ用スタイレット	I	-
447			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	42075000	再使用可能な気管内チューブガイ ド	患者に挿入した気管内チューブの交換が必要ときにガイドとして用いる器具をいう。本品を既存のチユー ブの内部に挿入した後、ガイド上にチューブを引き抜く。新規の気管内チューブの正しい通過を容易にする ため、新規の気管内チューブをガイド上に挿入する。本品は、新規のチューブが所定の位置に挿入された ら取り出す。本品は再使用可能である。	I	5-①	-		100420043	気管内チューブ用スタイレット	I	-
448			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	42084000	単回使用気管内チューブガイ ド	患者に挿入した気管内チューブの交換が必要ときにガイドとして用いる器具をいう。本品を既存のチユー ブの内部に挿入した後、ガイド上にチューブを引き抜く。新規の気管内チューブの正しい通過を容易にする ため、新規の気管内チューブをガイド上に挿入する。本品は、新規のチューブが所定の位置に挿入された ら取り出す。本品は単回使用である。	I	5-①	-		100420043	気管内チューブ用スタイレット	I	-
449			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	18746000	X線用子管カテー テル	子管（筒状造影）又は子管及び側管（半筒状造影）の線形造影器具にするために黒白色の線形造影子 管内に注入するための軟性チューブをいう。通常、遠位端又はその付近にシリコンゲルがひとつ付いており （ふたつのものである）。造影剤を注入するための中心腔がある。本品は単回使用である。	II	5-②	-		100420997	その他のチューブ及びカテー テルの周辺関連器具	-	☆
877			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	13638000	注射針スタイ レット	注射針の補強、形状維持、閉塞維持等のため、針の内腔に挿入するワイヤ又は細くて柔軟性のあるロッド をいう。	II	1/6/7	-		100420997	その他のチューブ及びカテー テルの周辺関連器具	-	☆
878			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	16449000	カテーテル用クラン プ	カテーテルの把持又は圧迫に用いるものをいう。圧迫はカテーテルが傾斜するまで行う。	I	1	-		100420997	その他のチューブ及びカテー テルの周辺関連器具	-	☆
450			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	その他の施設用機器	43223000	チューブ用クラン プ	チューブを遮断するか、つまむための器具をいう。通常、検査室で使用するが、医療施設で使用する汎用 のものもある。本品は再使用可能である。	I	1	-		100420997	その他のチューブ及びカテー テルの周辺関連器具	-	☆
451																

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定保守告示 別表	設置管理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTIFL ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器51	医療用喉管 導管	チューブ及びカテー テル	31327000	チューブカフスブレッダ	気管内チューブカフを気管内チューブ又は気管カニューレに設置するために用いる器具をいう。	I	6-①	-		100420997	その他のチューブ及びカテー テルの周辺関連器具	-	☆
	452		器51	医療用喉管 導管	チューブ及びカテー テル	31665001	一時的使用カテーテルハルーン キット	一時的な使用を目的として、カテーテルハルーンを挿入する接合部及びハルーン等 を収納したキットをいう。	I	5-①	-		100420997	その他のチューブ及びカテー テルの周辺関連器具	-	☆
	453		器51	医療用喉管 導管	チューブ及びカテー テル	31665002	短期的使用カテーテルハルーン キット	短期的な使用を目的として、カテーテルハルーンを挿入する接合部及びハルーン等 を収納したキットをいう。	II	5-②	-		100420997	その他のチューブ及びカテー テルの周辺関連器具	-	☆
879			器51	医療用喉管 導管	チューブ及びカテー テル	31665003	長期的使用カテーテルハルーン キット	長期的な使用を目的として、カテーテルハルーンを挿入する接合部及びハルーン等 を収納したキットをいう。	III	5-④	-		100420997	その他のチューブ及びカテー テルの周辺関連器具	-	☆
436			器51	医療用喉管 導管	チューブ及びカテー テル	31742000	カテーテルコントロール操作ユニ ット	操作可能なガイドワイヤの近位部に接続し、操作可能なカテーテルの動きをコントロールするために用いる 器具をいう。本品は、適切な洗浄・滅菌後、再度使用可能である。	I	12	-		100420997	その他のチューブ及びカテー テルの周辺関連器具	-	☆
	454		器51	医療用喉管 導管	チューブ及びカテー テル	31973000	尿管カテーテル用アダプタ	尿管カテーテルの留置を容易にするために用いる付属品をいう。本品は単回使用である。	II	5-②	-		100420997	その他のチューブ及びカテー テルの周辺関連器具	-	☆
880			器51	医療用喉管 導管	チューブ及びカテー テル	32172011	活栓	尿管系への液注入を調節する血管内投与キットの部品をいう。本品は単回使用である。	I	2	-		100420997	その他のチューブ及びカテー テルの周辺関連器具	-	☆
	455		器51	医療用喉管 導管	チューブ及びカテー テル	32172021	経腸栄養用活栓	消化管への液注入を調節する器具をいう。経腸栄養投与等を行う際にカテーテルに接続して使用する。	I	2	-		100420997	その他のチューブ及びカテー テルの周辺関連器具	-	☆
	456		器51	医療用喉管 導管	チューブ及びカテー テル	32172002	血管造影用活栓	心臓及び脈管をX線写真で検査するため、造影剤を心臓、大血管及び冠動脈に注入する際に用いる輸液 ラインの流路を切り替えるための器具をいう。	II	2-①	-		100420997	その他のチューブ及びカテー テルの周辺関連器具	-	☆
881			器51	医療用喉管 導管	チューブ及びカテー テル	33575001	汎用ストロップコックハルブ	液体の流向又はガスフローを制御するために用いる器具をいう。通常、耐久性材料製(プラスチック、金属 等)で、様々な用途に用いる。	I	2	-		100420997	その他のチューブ及びカテー テルの周辺関連器具	-	☆
	457		器51	医療用喉管 導管	チューブ及びカテー テル	33575012	汎用血液流路用ストロップコック	液体の流向又はガスフローを制御するために用いる血液流路用の器具をいう。通常、耐久性材料製(プラ スチック、金属等)で、様々な用途に用いる。	II	2-①	-		100420997	その他のチューブ及びカテー テルの周辺関連器具	-	☆
882																

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定保守告示別表	設置管理告示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般名称	一般名称定義	クラス分類	GHTIFL ール	特定保守	設置管理	旧一般的名称コード	旧一般名称	旧クラス分類	旧修理種別
			器51	医療用喉管及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	89375062	圧モニタリング用ストッブコック	血管的圧力測定に使用するチューブセットと接続し、液体の流向又はガスフローを制御するために用いる器具をいう。	II	2-②	-		100420997	その他のチューブ及びカテーテルの周辺関連器具	-	☆
891			器51	医療用喉管及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	7026009	輸液・カテーテル用アクセサリセット	輸液セットやカテーテルセットなどに用いるアクセサリセットをいう。キャップ類、コネクタ類、アダプタ類等から成る。	II	2-①	-		100420997	その他のチューブ及びカテーテルの周辺関連器具	-	☆
892			器51	医療用喉管及び体液誘導管	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	7026001	輸液用アクセサリセット	輸液セットなどに用いるアクセサリセットをいう。キャップ類、コネクタ類、アダプタ類等から成る。	I	2	-		100420997	その他のチューブ及びカテーテルの周辺関連器具	-	☆
	460		器51	医療用喉管及び体液誘導管	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	7026002	輸血・カテーテル用アクセサリセット	輸血セットやカテーテルなどに用いるアクセサリセットをいう。キャップ類、コネクタ類、アダプタ類等から成る。	II	2-②	-		100420997	その他のチューブ及びカテーテルの周辺関連器具	-	☆
893			器51	医療用喉管及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	7027000	下大静脈フィルタ	肺塞栓症(肺動脈塞栓等)を防止するため、下大静脈内に留置して血栓などの塞栓子を捕獲するために使用するフィルタをいう。	IV	7-⑥/8-②	-		100420997	その他のチューブ及びカテーテルの周辺関連器具	-	☆
136			器51	医療用喉管及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	7028000	カテーテル固定用ハンチ	動脈、中心静脈、経腸外カテーテル等を簡単に固定するために、片面に粘着剤を塗布し、他方にカテーテル固定具をもつ器具をいう。	I	1	-		100420997	その他のチューブ及びカテーテルの周辺関連器具	-	☆
	461		器51	医療用喉管及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	7029000	消化器用カテーテル用イントロドゥーサ	消化器用又は経管管カテーテルの挿入を経皮的に行うために用いるイントロドゥーサをいう。	II	6	-		100420997	その他のチューブ及びカテーテルの周辺関連器具	-	☆
894			器51	医療用喉管及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	7030000	カテーテルボジショナ	尿管の適切な位置に留置カテーテルを挿入・保持するために用いる器具をいう。	II	5-②	-		100420997	その他のチューブ及びカテーテルの周辺関連器具	-	☆
895			器51	医療用喉管及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	7031000	カテーテル用減圧スリーブ	本品をシースに取り付け、本品内での運動操作を抑制するための運動操作を抑制するものをいう。	I	1	-		100420997	その他のチューブ及びカテーテルの周辺関連器具	-	☆
	462		器51	医療用喉管及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	12155000	子管用バルーン	子宮内壁の出血抑制のため、子宮内に挿入して膨張又はガスで膨張させるバルーンをいう。	II	5-②	-		100499005	その他のチューブ及びカテーテル	-	☆
896			器51	医療用喉管及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	15983001	再使用可能な顕微鏡カテーテル	顕微鏡内部の顕微鏡検査中に使用する柔軟なチューブをいう。本品は再使用可能である。	I	6-①	非該当		100499005	その他のチューブ及びカテーテル	-	☆

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定限 守告示 別表	設置管 理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTIFL ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテーテ ル	15883002	単回使用閉鎖式カテーテル	閉鎖内部の閉鎖領域中に使用する柔軟なチューブをいう。本品は単回使用である。	II	6	-		100499005	その他のチューブ及びカテーテル	-	☆
897			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテーテ ル	16431000	子宮用カテーテル	子宮内圧及び羊水圧の検知及び測定に用いる柔軟性のあるチューブをいう。	II	5-②	-		100499005	その他のチューブ及びカテーテル	-	☆
898			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテーテ ル	16433000	腹膜用カテーテル	腹壁を裏打ちし、その中(腹膜)に含まれる内臓の大部分を覆う二重層の膜に固まった腔に挿入することを目的とする柔軟なチューブをいう。	III	3	-		100499005	その他のチューブ及びカテーテル	-	☆
438			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテーテ ル	16779000	吸引チューブ	吸引器と回収容器との接続に用いる柔軟性のあるプラスチック製のチューブをいう。	I	1	-		100499005	その他のチューブ及びカテーテル	-	☆
	464		器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテーテ ル	17003000	導液チューブ	診断検査用として尿採取に用いるチューブをいう。	I	5-①	-		100499005	その他のチューブ及びカテーテル	-	☆
	465		器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテーテ ル	17781000	直腸括約筋ハルーン	直腸括約筋の機能を評価するためにマノメータと接続して使用する中空のゴム製ハルーンをいう。空気又は液体で膨張させる。	II	5-②	-		100499005	その他のチューブ及びカテーテル	-	☆
899			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテーテ ル	17795000	吸引・通気用カテーテル	物質の除去又は移動の目的で、体腔を減圧又は加圧状態にするために使用する柔軟性のあるチューブをいう。	II	6	-		100499005	その他のチューブ及びカテーテル	-	☆
900			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテーテ ル	17797000	駆動脈用シヤント	駆動脈内膜切除などの手術時に駆動脈を遮断するために用いる器具をいう。	II	7	-		100499005	その他のチューブ及びカテーテル	-	☆
901			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテーテ ル	18105000	絨毛採取用カテーテル	妊娠1期の着床子孫査用として、最外層の胎体外膜(絨毛膜絨毛)で形成する糸状突起の子宮内胚嚢を採取するために設計された柔軟なチューブをいう。通常、本器具には可撓性で成形前のスタイレットが含まれ、超音波法の誘導で挿入する。試料の吸引は外部注射器で行う。	II	5-②	-		100499005	その他のチューブ及びカテーテル	-	☆
902			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテーテ ル	31911000	鼻止血用ハルーン	鼻腔に挿入して拡張し、圧力をかけて止血する拡張式ハルーンをいう。本品は空気又は液体で膨張させる。単回使用である。	I	5-③	-		100499005	その他のチューブ及びカテーテル	-	☆
	466		器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテーテ ル	33911010	マニピュレーション・イン・インジェクション 子宮カテーテル	先端部の傾いたロカールを用いて子宮頸から子宮内に挿入する剛性のプラスチック製又は金属製の管状外科器具をいう。挿入後にロカールを引き寄せ、本器具は子宮内に留め、又は組織を操作する場 合の器具の挿入のための誘導路として残される。本品は単回使用である。	II	5-②	-		100499005	その他のチューブ及びカテーテル	-	☆
903																

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定限 守告示 別表	設置管 理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHIFL ール	特定 係守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	33811020	子宮マニピュレーションセット	腹腔鏡下手術での視野を確保するため、子宮の位置を操作したり、子宮内に薬液などを注入・排出するた めのセットをいう。金属製ハイパルルーメン付カテーテルを装着したもの、注射筒、チューブ、カテーテル等 から成る。	II	5-②	-		100499005	その他のチューブ及びカテーテル	-	☆
904			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	34077000	精液注入用子宮カテーテル	子宮内精液注入手法において精子を子宮内に挿入するために用いる。半剛性または剛性の管をいう。本 品は単回使用である。	I	5-①	-		100499005	その他のチューブ及びカテーテル	-	☆
	467		器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	34157000	卵管造影用カテーテル	X線造影で造影剤をフロビウス管に注入するために用いる柔軟なチューブをいう。	II	5-②	-		100499005	その他のチューブ及びカテーテル	-	☆
905			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	34217000	フロビウス管内子宮カテーテル	尖頭部の硬いロカールを用いて子宮頸から子宮を經由してフロビウス管に挿入する半剛性又は剛性の プラスチック製や金属製の管状外科器具をいう。挿入後にロカールを引き抜くと、本器具はフロビウス 管内での手技、又は組織を操作する場合の器具の挿入のための誘導路として残される。本品は単回使 用である。	II	5-②	-		100499005	その他のチューブ及びカテーテル	-	☆
906			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	34218000	早期破水用カテーテル	37週以前の胎位を取り囲む膜の破れを導くため、妊婦の子宮に挿入する柔軟なチューブをいう。	II	5-②	-		100499005	その他のチューブ及びカテーテル	-	☆
907			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	34897000	庫回使用耳科用カテーテル	外耳道に挿入する半剛性又は剛性のプラスチック製管状外科器具をいう。本器具は吸引・灌注、又は他の 外科器具の挿入のための誘導路として残される。本品は単回使用である。	I	5-③	-		100499005	その他のチューブ及びカテーテル	-	☆
	468		器74	医薬品注入 器	チューブ及びカテー テル	34898000	硬膜外カテーテル	通常、薬液管理用薬物を注入するために硬膜外腔に配置するよう設計された半剛性又は剛性の管をい う。本品は単回使用である。	III	6-④/7- ①	-		100499005	その他のチューブ及びカテーテル	-	☆
439			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	34918000	止血カテーテル	血流を止めためるために身体の様々な部位に挿入する膨張性バルーン付きの柔軟なチューブをいう。内視鏡と 共に使用する場合もある。	II	5-②	-		100499005	その他のチューブ及びカテーテル	-	☆
908			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	35620000	関節鏡排液用カテーテル	関節鏡手術後に排液のために関節腔に挿入する剛性又は半剛性の管をいう。本品は単回使用である。	II	6	-		100499005	その他のチューブ及びカテーテル	-	☆
909			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	35673000	気管支カテーテル	尖頭部が硬いロカールを用いて気管内腔に挿入する半剛性又は剛性のプラスチック製や金属製の管状 外科器具をいう。挿入後にロカールを引き抜くと、本器具は吸引・灌注、又はカテーテルや外科器具の挿 入のための誘導路として残される。本品は単回使用である。	II	5-②	-		100499005	その他のチューブ及びカテーテル	-	☆
910			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	35789000	恥骨上カテーテル	軟骨上経路で関節腔に挿入する半剛性又は剛性のプラスチック製や金属製の管状器具をいう。挿入時に用 いた尖頭部が硬いロカールを引き抜くと、本器具は吸引・灌注、又はカテーテルや外科器具の挿入のため の誘導路として残される。本品は単回使用である。	II	6	-		100499005	その他のチューブ及びカテーテル	-	☆
911																

クラス分類 別表第1別表第2別表第3	特定 保守 別表	設置 管理 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTFル ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名 称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
919			器51	医療用吸管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテーテ ル	70332010	採血バッグ付胸腔排液装置	吸引チューブに接続した1つ又は複数のチャパンから成るプラスチック器具と、採血バッグとの組み合わせをいう。胸腔ドレーンに接続して胸腔の空気、膿状分泌物の除去や採血のために用いる。採血バッグは、通常の血液バッグと同様に扱うことができ、返血も可能である。	II	2-①/2- ②	-		100499005	その他のチューブ及びカテーテル	-	☆
920			器51	医療用吸管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテーテ ル	70332020	採血バッグ付整形外科用排液セット	吸引チューブに接続した1つ又は複数のチャパンから成るプラスチック器具と、採血バッグとの組み合わせをいう。整形外科手術後の排液、空気、膿状分泌物の除去や採血のために用いる。採血バッグは、通常の血液バッグと同様に扱うことができ、返血も可能である。	II	2-①/2- ②	-		100499005	その他のチューブ及びカテーテル	-	☆
921			器51	医療用吸管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテーテ ル	70333009	延長チューブ	輸液、輸血、採血、造影剤投与等のラインを延長するために用いるチューブをいう。チューブの両端にコネクタを備える。	II	2-①	-		100499005	その他のチューブ及びカテーテル	-	☆
921			器51	医療用吸管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテーテ ル	12170001	輸液用延長チューブ	輸液などのラインを延長するために用いるチューブをいう。	I	2	-		100499005	その他のチューブ及びカテーテル	-	☆
922	470		器51	医療用吸管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテーテ ル	12170012	輸血・カテーテル用延長チューブ	輸血、採血、造影剤投与(造影剤もを除く)、ポンプ式輸液等のラインを延長するために用いる。チューブをいう。チューブ端又はチューブの両端にコネクタを備える。採血又は注入用のポートをもつものもある。	II	2-②	-		100499005	その他のチューブ及びカテーテル	-	☆
922			器51	医療用吸管 及び体液誘 導管	血液体外循環機器	12170022	血液回路補助用延長チューブ	血液回路のメインライン及び付属ラインの延長を行うためのチューブをいう。本延長チューブは血液回路の構成品である。	II	2-①	-		100499005	その他のチューブ及びカテーテル	-	-
923			器51	医療用吸管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテーテ ル	12170032	静脈ライン延長キット	既存の標準静脈ライン(V)セットを延長するために用いるチューブ及びコネクタを備えたキットをいう。標準の点滴セットでは点滴静脈路に届かないか、遠くまで送る場合に用いる。本品は単回使用である。	II	2-②	-		100499005	その他のチューブ及びカテーテル	-	-
924			器51	医療用吸管 及び体液誘 導管	採血・輸血用、輸液用 器具及び医薬品注 入器	12170042	ポンプ用経腸栄養延長チューブ	経腸栄養用のポンプから経腸栄養剤を供給するために用いる専用の経腸栄養剤注入セットに接続する延長チューブをいう。コネクタ部分は輸液ラインとは異なる形状タイプである。	II	2-②	-		100499005	その他のチューブ及びカテーテル	II/III	-
925			器51	医療用吸管 及び体液誘 導管	採血・輸血用、輸液用 器具及び医薬品注 入器	12170052	輸液ポンプ用延長チューブ	ポンプ式輸液のラインを延長するために用いるチューブをいう。チューブ端又はチューブの両端にコネクタを備える。注入用のポートをもつものもある。	II	2-②	-		100499005	その他のチューブ及びカテーテル	-	☆
926			器51	医療用吸管 及び体液誘 導管	採血・輸血用、輸液用 器具及び医薬品注 入器	12170062	輸血セット用延長チューブ	輸血および採血セット等のラインを延長するために用いるチューブをいう。チューブ端又はチューブの両端にコネクタを備える。注入用のポートをもつものもある。	II	2-②	-		100499005	その他のチューブ及びカテーテル	-	☆
927			器51	医療用吸管 及び体液誘 導管	採血・輸血用、輸液用 器具及び医薬品注 入器	12170072	針無し造影剤輸液セット用延長 チューブ	針無し造影剤輸液セットのラインを延長するために用いるチューブをいう。チューブ端又はチューブの両端にコネクタを備える。注入用のポートをもつものもある。	II	2-②	-		100499005	その他のチューブ及びカテーテル	-	☆
928									II	2-②	-		100499005	その他のチューブ及びカテーテル	-	☆

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定限 守告示 別表	設置管 理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTIFL ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテーテ ル	70334000	保護用オーバーハチューブ	センサ、ガイドワイヤ及びその他の処置器具を体内に挿入するために保護用として用いる軟性チューブをい う。本品は単回使用である。	II	6	-		100499005	その他のチューブ及びカテーテ ル	-	☆
929			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテーテ ル	70335000	卵巣内容液排出用セット	卵巣内内容物の吸引、排出、洗浄等を行うために、バルーンカテーテール、カテーテール、金属製パイプ、 針、チューブ、注射筒等を集めたセットをいう。	II	5-②	-		100499005	その他のチューブ及びカテーテ ル	-	☆
930			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテーテ ル	70336000	腹腔内カテーテ ル	点滴、補込み型薬液注入ポンプに接続して腹腔内に薬液を投与するために永久的に配置するよう設計し た半剛性又は剛性の管をいう。本品は単回使用である。	IV	8-⑥	-		100499005	その他のチューブ及びカテーテ ル	-	☆
137			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテーテ ル	70337203	ヘパリン使用薬液・薬液シリコー ンチューブ	薬点閉塞、薬小管閉塞、鼻薬管閉塞等に起因する流涎症を治療するために、薬小管に挿入・留置し又は 薬道を拡張するヘパリン使用シリコーンチューブをいう。	III	5-②/14	-		100499005	その他のチューブ及びカテーテ ル	-	☆
443			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテーテ ル	70338000	再使用可能な気管支カニューレ	種い先端部のトロカールを用いて気管内腔に挿入する半剛性又は剛性のプラスチック製や金属製の管状 外科器具をいう。挿入後にトロカールを引き抜くと、本器具は吸引・灌注、又はカテーテールや外科器具の挿 入のための経導路として残される。	II	5-②	非該当		100499005	その他のチューブ及びカテーテ ル	-	☆
931			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテーテ ル	70339000	眼科用薬液・吸引チューブ	眼科手術時の薬液を吸引して使用する機器専用のチューブセットをいう。	I	2	-		100499005	その他のチューブ及びカテーテ ル	-	☆
	471		器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテーテ ル	70337102	薬液・薬液シリコーンチューブ	薬点閉塞、薬小管閉塞、鼻薬管閉塞等に起因する流涎症を治療するために、薬小管に挿入・留置し又は 薬道を拡張するシリコーンチューブをいう。	II	5-②	-		100499005	その他のチューブ及びカテーテ ル	-	☆
932			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテーテ ル	70340000	卵管促進検査用カテーテ ル	子宮内に挿入して卵管促進検査を行うカテーテールをいう。	II	6	-		100499005	その他のチューブ及びカテーテ ル	-	☆
933			器07	内臓機能代 用器	チューブ及びカテーテ ル	70341000	透析用補液洗浄セット	血液回路の洗浄、補液又は廢液のために用いる単回使用薬液セットをいう。血液回路に組み込んで使用 することがある。片端は薬液側もしくは廢液側に接続し、片端は回路に接続する。	II	2-②	-		100499005	その他のチューブ及びカテーテ ル	-	☆
934			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテーテ ル	70342000	気管支用薬液置チューブ	森林業投与又は肺機能検査のために、気管内に挿入する2腔の円筒型チューブをいう。気管用カフと気管 支用カフがあり、必要な場合に片側の脚への換気を制御する。本品は未滅菌である。	II	2-②	-		100499005	その他のチューブ及びカテーテ ル	-	☆
935			器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテーテ ル	70343000	一時的使用喉頭切開術用チューブ	喉頭の部分的又は全摘手術用患者の気道確保に一時的に使用するチューブをいう。本品は非滅菌で ある。	I	5-①	-		100499005	その他のチューブ及びカテーテ ル	-	☆
	472															

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定保守告示 別表	設置管理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTIFL ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別																																																																																																																																		
																	クラス分類	GHTIFL	特定	設置	旧一般的	旧一般的	旧修理																																																																																																																											
138	473		器52	医療用拡張 器	チューブ及びカテー テル	70344000	子宮頸管拡張器	頸部腫瘍等により子宮口が十分に開かない症例に対して子宮頸管部をバルーンで拡張し、分娩を容易にするために用いるカテーテルをいう。	I	5-①	-		100499005	その他のチューブ及びカテーテル	-	☆																																																																																																																																		
																	器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	70345010	人工授精用カテーテル	精子及び受精卵を子宮内に導入するなど、人工授精のために用いる柔軟な管をいう。本品は単回使用である。	II	5-②	-	100499005	その他のチューブ及びカテーテル	-	☆																																																																																																																					
																														器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	70345020	胚移植用カテーテル	体外受精や胚移植などに用いる柔軟な管をいう。本品は単回使用である。	II	5-②	-	100499005	その他のチューブ及びカテーテル	-	☆																																																																																																								
																																											器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	70346000	骨髄空間圧用シャントチューブ	骨髄内腔(中心管)に貯留した脳脊髄液を毛細下腔に誘導するために用いるシャントチューブをいう。	IV	7-⑤	-	100499005	その他のチューブ及びカテーテル	-	☆																																																																																											
																																																								器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	70347000	電磁波温熱療法用セット	電磁波温熱療法の使用用カテーテル、針、チューブ等を集めたセットをいう。	II	6	-	100499005	その他のチューブ及びカテーテル	-	☆																																																																														
																																																																					器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	70348000	尿管内圧測定用カテーテル	尿管口から挿入して尿管、膀胱又は尿管の内圧を測定する器具(圧力計と接続)をいう。	II	5-②	-	100499005	その他のチューブ及びカテーテル	-	☆																																																																	
																																																																																		器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	70349000	女性尿管造影向け尿管留置用カテー テル	X線造影で女性の尿管の尿管に造影剤や造影剤の嚙み込み、挿入するチューブをいう。	II	5-②	-	100499005	その他のチューブ及びカテーテル	-	☆																																																				
																																																																																															器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	38437000	密封小線源留置用カテーテル	密封小線源治療で体腔内に挿入して密封小線源を誘導し又は位置固定するために用いる器具をいう。	II	6	-	100499005	その他のチューブ及びカテーテル	-	☆																																							
																																																																																																												器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	70350000	尿管形成留置用カテーテル	経子宮的に挿入して尿管の通過性を回復させるために用いるカテーテルをいう。膀胱鏡下でカテーテル先端のバルーンによって尿管内腔を押し広げ、尿管内にバルーンを前進させ、尿管内腔の観察を行い、同時に尿管通過性を回復させるものである。	II	5-②	-	100499005	その他のチューブ及びカテーテル	-	☆																										
																																																																																																																									器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	70351000	トロカール装着用カフ	体腔内にトロカール、針子類、手等を挿入する場合、創傷部を保護するために開創部に装着する柔軟なゴム製のものをいう。	II	5-②	-	100499005	その他のチューブ及びカテーテル	-	☆													
																																																																																																																																						器51	医療用喉管 及び体液誘 導管	チューブ及びカテー テル	70352000	整形排液用カニューレ	他のカニューレに分類されない整形排液用カニューレをいう。	I	5-①	非該当	100499005	その他のチューブ及びカテーテル	-	☆

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定保守告示別表	設置管理告示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス分類	GHTFルール	特定保守	設置管理	旧一般的名称コード	旧一般的名称	旧クラス分類	旧修理種別
			器51	医療用導管及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	70353000	気腹用チューブ	気腹装置と気腹針又はトロカールとの接続に用いる柔軟性のあるチューブをいう。フィルタを含む場合もある。	I	2	-		100499005	その他のチューブ及びカテーテル	-	☆
	475		器51	医療用導管及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	70354000	排気用チューブ	気腹器の排気装置と、内視鏡用処置具又はトロカールとの接続に用いる柔軟性のあるチューブをいう。	I	2	-		100499005	その他のチューブ及びカテーテル	-	☆
	476		器51	医療用導管及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	70355000	送水吸引チューブ	送水装置又は吸引装置と、内視鏡又は内視鏡用処置具等との接続に用いる柔軟性のあるチューブをいう。	I	2	-		100499005	その他のチューブ及びカテーテル	-	☆
	477		器51	医療用導管及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	70356000	送気送水チューブ	送水装置又は送気装置と、内視鏡又は内視鏡用処置具等との接続に用いる柔軟性のあるチューブをいう。	I	2	-		100499005	その他のチューブ及びカテーテル	-	☆
	478		器56	採血又は輸血用器具	採血・輸血用器具及び医薬品注入器	70357000	血液成分分離バッグ	血液及び血液成分を採取、分離、保存、処理、輸送、投与するために用いるプラスチック製のバッグをいう。血液保存液を含有しない。	II	2-②	-		100602027	血液バッグ	II/III	-
944			器56	採血又は輸血用器具	採血・輸血用器具及び医薬品注入器	70358000	フィルタ付血液成分分離バッグ	血液及び血液成分を採取、分離、保存、処理、輸送、投与するために用いるプラスチック製のバッグであって、白血球除去用血液フィルタを接続されたものをいう。血液保存液を含有しない。	III	3	-		100602027	血液バッグ	II/III	-
444			器56	採血又は輸血用器具	採血・輸血用器具及び医薬品注入器	70359000	フローズバッグ	血液及び血液成分を採取、分離、保存、処理、輸送又は投与するために使用するプラスチック製のバッグであり、凍結可能なバッグを含むものをいう。血液保存液を含まない。	II	2-①	-		100602043	凍結済み採血用器具	II	-
945			器56	採血又は輸血用器具	採血・輸血用器具及び医薬品注入器	10426000	採血セット	柔軟なプラスチック製のバッグ、チューブ、及びそれに取り付けられた中空針（献血者から採血するために）に輸血に挿入し、凍結可能なバッグを含むものをいう。通常、これらの血液は検査後に保存され、必要に応じて検査・保存・使用される。	II	6	-		100602043	凍結済み採血用器具	II	-
946			器56	採血又は輸血用器具	採血・輸血用器具及び医薬品注入器	35405000	交換輸血用輸血セット	病気の乳幼児から採血しながら献血者の血液又は血液成分を置換するために用いる脈管内注入セットをいう。セットには針又はカテーテル、チューブ、流量調節器、点滴筒、注入ラインフィルタ、静注セットのストンプコック、液体注入チューブ、セット部品間のコネクタ、混注口の機能をもつキャップを備えたサイドチューブ、及び真入してチューブを静注バッグや他の輸液容器に接続するための取針が含まれる。	II	7	-		100602069	凍結済み輸血セット	II/III	-
947			器56	採血又は輸血用器具	採血・輸血用器具及び医薬品注入器	38369000	輸血セット	容器内の血液を脈管内へ挿入した針又はカテーテルを使用中に患者の血管系に注入するために用いる脈管内注入セットをいう。セットには針又はカテーテル、チューブ、流量調節器、点滴筒、注入ラインフィルタ、静注セットのストンプコック、液体移送チューブ、セット部品間のコネクタ、混注口の機能をもつキャップを備えたサイドチューブ、及び真入してチューブを静注バッグや他の輸液容器に接続するための取針が含まれることがある。	II	7	-		100602069	凍結済み輸血セット	II/III	-
948			器56	採血又は輸血用器具	採血・輸血用器具及び医薬品注入器	31336000	動脈採血キット	動脈血液の採取を目的とし、シリコン、針、コルグ様、ヘパリンを含むパッケージをいう。通常、血液ガス濃度の評価に使用する。	II	6	-		100602065	検査用採血器具	II	-
949																

クラス分類 別表第1別表第2別表第3	特定 保守 別表	設置 管理 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般名称	一般名称定義		クラス 分類	GHTFル ール	特定 保守	設置 管理	旧一般名 称コード	旧一般名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
								一般名称	定義								
			器56	採血又は輸血用器具	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	70360000	採血ポート付採血キット		閉鎖回路で血液を採取するために用いるリザーバ及び採血ポート付チューブをいう。コネクタを介してカテーテルなどに接続し、リザーバの操作によって採血ポートまで血液を吸引する。採血ポートにシリコン、針又はカニューレなどの器具を接続する。	II	2-②	-	100602085	検査用採血器具	II	-	
950			器56	採血又は輸血用器具	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	16873000	胎児用顔面採血キット		分娩時に胎児顔面から顔面採血するための品目を集めたキットをいう。通常、注射筒、針、プラスチック製箱体、細い採血管、頭蓋に穿孔し採血するための器具及び綿棒、消毒液等の用品が含まれる。回の使用で捨てられるものをいう。	II	2-②	-	100602085	検査用採血器具	-	☆	
951			器56	採血又は輸血用器具	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	44033000	シングルバッグ採血セット		採血容器(軟性バッグ)1個、チューブ及びそれに取り付けられた中空針(採血者から採血するために静脈に挿入)からなる滅菌済み用具のセットをいう。通常、これらの血液は必要に応じて検査、保存及び使用される。1回の使用で捨てるものをいう。	II	2-②	-	100602085	検査用採血器具	-	☆	
952			器56	採血又は輸血用器具	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	44034000	ダブルバッグ採血セット		通常薬剤又は保存液で処理された採血容器(複数の軟性バッグ)、チューブ及びそれに取り付けられた中空針(採血者から採血するために静脈に挿入)からなる滅菌済み用具のセットをいう。採血後、赤血球と血液を分離し、別々のバッグで保存する。赤血球、保存液及び血漿は通常、必要に応じて検査、保存及び使用される。1回の使用で捨てるものをいう。	II	2-②	-	100602085	検査用採血器具	-	☆	
953			器56	採血又は輸血用器具	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	44037000	トリプルバッグ採血セット		通常薬剤又は保存液で処理された採血容器(複数の軟性バッグ)、チューブ及びそれに取り付けられた中空針(採血者から採血するために静脈に挿入)からなる滅菌済み用具のセットをいう。採血後、赤血球と血液を分離し、別々のバッグで保存する。赤血球、保存液及び血漿は通常、必要に応じて検査、保存及び使用される。1回の使用で捨てるものをいう。	II	2-②	-	100602085	検査用採血器具	-	☆	
954			器56	採血又は輸血用器具	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	70361000	血液バッグ用圧注型採血器		血液バッグを用いて採血する際に、圧注方式による採血を補助する器具である。	II	11	-	100602085	検査用採血器具	II	-	
955			器56	採血又は輸血用器具	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	70362000	採血用吸引器		ハウジング、フランジ、ガスケット等から構成される補助的簡易吸引器具をいう。通常、血腫測定のための自己穿刺時に患者の穿刺部位を陰圧にして、血液の抽出を促進するための吸引補助を目的として使用される。	I	1	-	100602085	検査用採血器具	II	-	
	479		器56	採血又は輸血用器具	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	70363000	血液比重検査キット		チューブ及びそれに取り付けられた中空針(採血者から採血するために静脈に挿入)から構成される滅菌済み用具のセットをいう。通常、献血前の血液比重を検査するため、チューブ内に採血された血液を使用する。	II	6	-	100602085	検査用採血器具	II	-	
956			器56	採血又は輸血用器具	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	34630000	開放型採血用チューブ		採血中に使用するための管をいう。先端は開放しており、挿入されたチューブ等から血液を漏らすことのできる。蓋又は栓で閉鎖できるものもある。本品は単回使用である。	II	2-②	-	100602102	真空採血管	I	-	
957			器56	採血又は輸血用器具	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	35414009	検査用真空密閉型採血管		本器具は検査室において使用され、採血管アダプタ及び採血針と共に用いる管をいう。部分的に真空にされ、予め閉鎖された管である。その真空によって血液が管内に満たされる。血液を他の管へ移すに、目的とする処理内容に応じて管を種々の薬剤で前処理することが可能である。	II	2-②	-	100602102	真空採血管	I	-	
958			器56	採血又は輸血用器具	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	35414000	真空密閉型採血管		本器具は採血のために使用され、採血管アダプタ及び採血針と共に用いる管をいう。部分的に真空にされ、予め閉鎖された管である。その真空によって血液が管内に満たされる。血液を他の管へ移すに、目的とする処理内容に応じて管を種々の薬剤で前処理することが可能である。	II	2-②	-	100602102	真空採血管	I	-	
959																	

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定保守告示 別表	設置管理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTFル ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器56	採血又は輸血用器具	採血・輸血用器具及び医薬品注入器	70364000	真空採血管用ホルダ	真空採血システムの一部をなすものであり、採血針等を装着する際に、固定及び安定化させる用具である。採血針を動かし、固定した後、当該ホルダ内に真空採血管を挿入することによって、採血が開始される。	I	1	-		100602102	真空採血管	-	-
	480		器56	採血又は輸血用器具	採血・輸血用器具及び医薬品注入器	35071000	血液フィルタ	患者に注入される血液から不純物を取り除くため、輸血ライン等に挿入するフィルタをいう。動脈血に使用する場合は、気泡の捕獲に用いられることもある。	II	3-①	-		100602128	血液フィルタ	II/III	-
	960		器56	採血又は輸血用器具	採血・輸血用器具及び医薬品注入器	70365000	白血球除去用血液フィルタ	患者に注入する血液から白血球を取り除くために輸血ライン等に挿入するフィルタをいう。	III	3	-		100602128	血液フィルタ	II/III	-
445			器56	採血又は輸血用器具	採血・輸血用器具及び医薬品注入器	10447000	血液・医薬品用加温器	保存血液・血液製剤・輸液等を注入する前に用いる加温装置をいう。通常、バッグを直接加温するか、特殊なセットやプラスチックチューブコイルに熱を伝える等である。本品では注入は行われない。	II	3-①	該当		100602144	採血・輸血器具の周辺関連器具	II	-
	961	573	器56	採血又は輸血用器具	採血・輸血用器具及び医薬品注入器	38446000	血液・薬液用ハイフロー加温器	大量出血を伴う外科手術時又は熱傷及び火傷時に、血液及び他の液体を加温し、急速注入するために用いる装置をいう。薬液流がリットル/分を越えるものもある。伝熱媒体は水又は伝熱媒体(特定の加温器に用いる単回使用セット)に熱を伝える等である。本品では注入は行われない。	II	9	該当		100602144	採血・輸血器具の周辺関連器具	II	-
	962	574	器56	採血又は輸血用器具	採血・輸血用器具及び医薬品注入器	70366000	採血・輸血チューブ用加温器	採血又は輸血チューブと、これに接続するチューブとを共に加熱して切断し、切断面を閉じ、再接続させた状態でチューブの位置を移動させ、加熱列を取り出すことにより細菌侵入の恐れなく接合する装置をいう。	I	1	-		100602144	採血・輸血器具の周辺関連器具	II	-
	481		器56	採血又は輸血用器具	採血・輸血用器具及び医薬品注入器	18026000	動脈切開キット	試験管、架、針、包帯、ガーゼパット及び針容器を含む採血必要具を集めたものをいう。	II	6	-		100602997	その他の採血・輸血器具	-	☆
	963		器56	採血又は輸血用器具	採血・輸血用器具及び医薬品注入器	36897000	ポータブル血液採取用ポンプ	予め設定した期間(通常、最高24時間)にわたって、連続的に制御された採血を行うために用いる装置をいう。本品は患者に接続し、患者が所定の期間を携帯する必要がある。病院に返却され、検体は個別に分析に出される。	II	6	-		100602997	その他の採血・輸血器具	-	☆
	964		器56	採血又は輸血用器具	採血・輸血用器具及び医薬品注入器	70367000	カリウム吸着除去用血液フィルタ	患者に注入する血液から過剰カリウムを吸着除去するために用いるフィルタをいう。	III	3	-		100602997	その他の採血・輸血器具	-	☆
446			器56	採血又は輸血用器具	採血・輸血用器具及び医薬品注入器	70368000	血液・薬液用加温コイル	注入前の保存血液、血液製剤、輸液等を加温する装置に用いるプラスチックチューブをいう。コイル状のものもある。	II	3-①	-		100602997	その他の採血・輸血器具	-	☆
	965		器56	採血又は輸血用器具	採血・輸血用器具及び医薬品注入器	70369000	組織培養用試料調整容器	組織培養のために、必要な血液成分などを調整する容器をいう。ヒトや動物由来の血液や血清などを保存し、分離するバッグ等の容器を有する。	I	2	-		100602997	その他の採血・輸血器具	-	☆

クラス分類 別表第1別表第2別表第3	特定 保守 別表	設置 管理 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTIFL ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的 名称コード	旧一般的 名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器74	医薬品注入 器	採血・輸血用、輸液用 器具及び医薬品注入 器	33863000	点滴開始キット	静脈内輸液投与用の静注アクセスを確立するために用いる。針及びチューブを含む器具を集めたパッケ ジンをいう。	II	7	-		10060405	輸液用器具	II	-
966			器74	医薬品注入 器	採血・輸血用、輸液用 器具及び医薬品注入 器	17101000	ノンコアリングニードル付静脈内投与 セット	静脈内投与するために用いる器具を集めたセットをいう。チューブ、クラップ及び針(中空ではなく開孔 がある)を含む。本セットは輸込み型の注射・注入口で使用する。	II	2/5-②	-		10060401	灌漑済み輸液セット	II/III	-
967			器74	医薬品注入 器	採血・輸血用、輸液用 器具及び医薬品注入 器	17625000	頭反静脈用静脈内投与セット	液を静脈内投与するために用いる器具を集めたセットをいう。チューブ、クラップ、及び頭反静脈内への注 入に適切な針と保持手段を含む。本セットは、通常、小児(特に幼児)に用いる。	II	2/6	-		10060401	灌漑済み輸液セット	II/III	-
968			器74	医薬品注入 器	採血・輸血用、輸液用 器具及び医薬品注入 器	35833000	輸液ポンプ用輸液セット	輸液ポンプから輸液部位に輸液を供給するために用いる専用の輸液セットをいう。	II	2-②	-		10060401	灌漑済み輸液セット	II/III	-
969			器74	医薬品注入 器	採血・輸血用、輸液用 器具及び医薬品注入 器	35838000	インスリンポンプ用輸液セット	インスリンポンプから患者・ユーザーに薬剤を注入するために用いる専用輸液セットをいう。	II	2-②	-		10060401	灌漑済み輸液セット	II/III	-
970			器74	医薬品注入 器	採血・輸血用、輸液用 器具及び医薬品注入 器	36244000	輸液セット用コントローラ	輸液コントローラから輸液部位に輸液を供給するために用いる専用の輸液セットをいう。通常、チューブ、ク ラップ、保護加圧センサー等から構成される。	II	2-②	-		10060401	灌漑済み輸液セット	II/III	-
971			器74	医薬品注入 器	採血・輸血用、輸液用 器具及び医薬品注入 器	41609000	熱交換機能付静脈内投与セット	静脈内投与セットの1種で、患者に投与する輸液を直接加温することができるよう設計されているものをい う。	II	2-①	-		10060401	灌漑済み輸液セット	II/III	-
972			器74	医薬品注入 器	採血・輸血用、輸液用 器具及び医薬品注入 器	70370000	自然落下式針なし輸液セット	駆動機構を用いることなく、重力により患者へ輸液を供給する輸液セット(針なし)をいう。先端に針や翼 状針などを接続して使用する。	I	2	-		10060401	灌漑済み輸液セット	II/III	-
	483		器74	医薬品注入 器	採血・輸血用、輸液用 器具及び医薬品注入 器	70371000	自然落下式・ポンプ接続兼用輸液 セット	患者又は受液者の輸液部位に輸液を注入するために用いる輸液セットをいう。駆動機構を用いることな く重力により輸液を供給するものと、輸液ポンプや装置を用いて輸液を供給するものがある。	II	2-②	-		10060401	灌漑済み輸液セット	II/III	-
973			器74	医薬品注入 器	採血・輸血用、輸液用 器具及び医薬品注入 器	70372000	静脈圧測定機能付輸液セット	患者又は受液者の輸液部位に輸液を注入する輸液セットにおいて、静脈圧を測定するための機構を有し ているものをいう。	II	2-②	-		10060401	灌漑済み輸液セット	II/III	-
974			器74	医薬品注入 器	採血・輸血用、輸液用 器具及び医薬品注入 器	70373000	造影剤用輸液セット	患者又は受液者の輸液部位に造影剤を注入するために用いる輸液セットをいう。駆動機構を用いること なく重力により輸液を供給するものと、輸液ポンプや装置を用いて輸液を供給するものがある。輸液用 フィルタ、三方活栓、注注入接続部などを含むものがある。	II	7	-		10060401	灌漑済み輸液セット	II/III	-
975																

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定保守告示別表	設置管理告示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス分類	GHTFルール	特定保守	設置管理	旧一般的名称コード	旧一般的名称	旧クラス分類	旧修理種別
976			器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	70374000	針なし造影剤用輸液セット	カテーテルを用いた血管造影時に造影剤を血管造影用注射器に導入するために用いる輸液セットで、穿刺針の無いものをいう。三方活栓、定量筒などを含んだものがある。	II	2-①	-		100604021	灌漑済み輸液セット	II/III	-
				器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	70375000	麻酔用輸液セット	患者又は受療者の輸液部位に麻酔剤を注入するために用いる輸液セットをいう。電動型機器を用いることなく重力により輸液を供給するもの、輸液ポンプや制御を用いて輸液を供給するものがある。輸液用フィルタ、三方活栓、混注用接続部などを含んだものがある。	III	7-①	-		100604021	灌漑済み輸液セット	II/III
447			器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	70376000	ポンプ用経腸栄養剤注入セット	経腸栄養剤のポンプから経腸栄養剤を供給するために用いる専用の経腸栄養剤注入セットをいう。コネクタ部分は輸液ラインとは異なる接続タイプである。	II	2-②	-		100604021	灌漑済み輸液セット	II/III	-
977			器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	13283000	注射筒用フィルタ	注入液の異物を除去するために注射筒に接続した器具をいう。	II	3-①	-		100604047	灌漑済み輸液用フィルタ	II	-
978			器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	33572000	輸液ライン用フィルタ	輸液ラインの輸液から微生物及び異物を除去するために用いる器具をいう。空気除去にも用いることができる。	II	2-①	-		100604047	灌漑済み輸液用フィルタ	II	-
979			器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	70377000	再使用可能な一般静脈用翼付針	一般静脈に用いることを目的とする非常に細い鋭利な器具をいう。本品は再使用可能である。	I	6-①	-		100604033	灌漑済み翼付針	II	-
484			器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	70378000	単回使用一般静脈用翼付針	一般静脈に用いることを目的とする非常に細い鋭利な器具をいう。本品は単回使用である。	II	6	-		100604033	灌漑済み翼付針	II	-
				器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	335211001	再使用可能な頭皮静脈用翼付針	頭皮静脈又は他の小静脈(特に小児)に用いる非常に細い鋭利な器具をいう。本品は再使用可能である。	I	6-①	非該当		100604033	灌漑済み翼付針	II
485			器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	335211002	単回使用頭皮静脈用翼付針	頭皮静脈又は他の小静脈(特に小児)に用いる非常に細い鋭利な器具をいう。本品は単回使用である。	II	6	-		100604033	灌漑済み翼付針	II	-
981			器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	44035000	容器アダプタ	患者に輸液を注入するが体液を除去することを目的とした体外器具(通常輸液ライン)に容器を接続するために用いる接続器具(通常小型部品)をいう。通常、真なる装置業者の器具を暗示する場合に用いる。本品は単回使用である。	I	2	-		100604089	輸液器具の周辺関連器具	-	-
486			器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	16610000	液体移送用チュウブセット	輸液を容器から静注バッグ又は他の投与液用容器に移すために用いる用具を集めたセットをいう。	I	2	-		100604089	輸液器具の周辺関連器具	-	-
				器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	487									

クラス分類 別表第1別表第2別表第3	特定保守 告示 別表	設置管 理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTIFL ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	7501000	静脈ライン用コネクタ	薬物投与を可能にするために静脈ライン上のY型接続部位に挿入する器具をいう。	I	2	-		100604089	輸液器具の周辺関連器具	-	-
488			器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	70379000	薬液調整用針	薬液を容器から他の薬液容器に移すために用いる用具をいう。容器に接続、挿入するための、チューブ又はプラスチック又は金属製の針を備えるものもある。	I	2	-		100604089	輸液器具の周辺関連器具	-	-
489			器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	70380000	液体移送器具セット	輸液を容器から静注バッグ又は他の投与液用容器に移すために用いる用具を集めたセットをいう。	I	2	-		100604089	輸液器具の周辺関連器具	-	-
490			器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	70381000	薬液調整用器具	薬液を容器から他の薬液容器に移すために用いる用具をいう。容器に接続、挿入するための、チューブ、あるいはスライクを備えるものもある。	I	2	-		100604089	輸液器具の周辺関連器具	-	-
491			器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	32146000	輸液用ラインクランプ	チューブライン(輸液セット、吸引線のチューブ等)を遮断又はつまんで、ラインに存在する物質の通過を妨げるために用いる用具をいう。本品は再使用可能である。	I	1	-		100604991	その他の輸液用器具	-	☆
492			器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	34099001	単回使用インライン逆流防止バルブ	ガス又は液体の逆流を防止するため、医用チューブ又はバイプラインに用いる器具をいう。本品は単回使用である。	I	2	-		100604991	その他の輸液用器具	-	☆
493			器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	34099002	単回使用血液保存用逆流防止バルブ	ガス又は液体の逆流を防止するため、医用チューブ又はバイプラインに用いる血液保存用の器具をいう。本品は単回使用である。	II	2-②	-		100604991	その他の輸液用器具	-	☆
982			器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	35127000	単回使用輸液容器	瓶内輸液セットで使用する輸液混合物を入れるために用いるプラスチック製又はガラス製の容器をいう。本品は単回使用である。	I	2	-		100604991	その他の輸液用器具	-	☆
494			器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	35894000	ダイヤル目盛付輸液用ラインクランプ	ラインの液体の通過を制御するために輸液セットのラインを遮断又はつまむために用いる用具をいう。点滴速度の指標となる目盛付ダイヤルを備えている。自然落下を利用した医薬品注入に用いる。本品は単回使用である。	I	1	-		100604991	その他の輸液用器具	-	☆
495			器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	42548001	再使用可能なインライン逆流防止バルブ	ガス又は液体の逆流を防止するため、医用チューブ又はバイプラインに用いる器具をいう。本品は再使用可能である。	I	2	非該当		100604991	その他の輸液用器具	-	☆
496			器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	42548002	再使用可能な電動型機器接続用逆流防止バルブ	ガス又は液体の逆流を防止するため、医用チューブ又はバイプラインに用いる器具をいう。本品は電動型機器に接続し、再使用可能である。	II	2-①	非該当		100604991	その他の輸液用器具	-	☆
983																

クラス分類 別表第1別表第2別表第3	特定 保守 別表	設置 管理 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般名称	一般名称定義	クラス 分類	GHTIFL ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	70382000	単使用可能な静脈内投与用輸液セット	動脈内投与用の液を注入するために用いるチューブ、クランプ、針筒を含むセットをいう。本品は未滅菌で、再使用可能である。	II	6	-	10060491	その他の輸液用器具	-	☆	
984			器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	70383000	連続流式フラッシュデバイス	動脈圧測定を容易にし、閉塞性を維持するために、輸液の流速を連続的に一定に保つ流路を有する器具をいう。固定(弁)はフリップロー並みの流速でラインのフラッシュを可能にする手動操作機構を備える。	II	2-①	-	10060491	その他の輸液用器具	-	☆	
985			器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	13100013	圧注入調節装置	本装置に挿入した輸液バッグに圧力を加えることにより、輸液、液体又は血液の供給を調節する装置をいう。圧力は、機械、空気圧(加圧空気)又は手動(ハンドポンプ)で発生させる。	III	11-①	該当	100606025	輸液ポンプ	II	特定	
448	107		器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	13209000	経腸栄養用輸液ポンプ	適切な食物の摂取が不可能又は食欲のない患者の胃に栄養を直接供給するために用いる特製のポンプをいう。	III	11-①	該当	100606025	輸液ポンプ	II	特定	
449	140		器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	13215000	汎用輸液ポンプ	医薬品及び溶液の正確かつ一定速度で投与を制御する装置をいう。手動クランプ自然落下輸液セット又は医薬品注入ユニットにも適用可能な圧力供給システムを備えている。通常、1~999ml/時間の流量範囲を備えており、標準的な輸液バッグ又は液体ボトルから投与を行う。	III	11-①	該当	100606025	輸液ポンプ	II	特定	
450	274		器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	13217000	注射筒輸液ポンプ	溶液を非常に正確な容量かつ一定速度で投与する必要のある場合に用いる装置をいう。低流量設定と流量調整のため、特に新生児、乳児、重症患者の治療で、少量の高濃度の医薬品を長時間にわたって投与する場合に適している。硬膜外麻酔の投与にも用いる。	III	11-①	該当	100606025	輸液ポンプ	II	特定	
451	232		器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	16167000	オキシトシン注射筒輸液ポンプ	オキシトシンの投与を目的とした専用の注射筒輸液ポンプをいう。この用途のために特別にユニット単位でキャリブレーションされている。	III	11-①	該当	100606025	輸液ポンプ	II	特定	
452	68		器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	17634000	マルチチャンネル輸液ポンプ	2種類以上の医薬品又は溶液を連続的又は断片的に静脈内に注入する装置で、各チャンネルからの注入を個別に調節できるものをいう。シリンジピストン又はボルトを用いることができる。	III	11-①	該当	100606025	輸液ポンプ	II	特定	
453	97		器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	17907010	加温ハイフロー輸液ポンプ	大量出血を伴う外科処置時又は熱傷及び外傷時に、血液及び他の液体を加温し、急速注入するために用いる装置をいう。最高流速がリットル/分を超えられるものもある。	III	11-①	該当	100606025	輸液ポンプ	II	特定	
454	122		器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	34071000	非プログラム式補込み型輸液ポンプ	麻酔・疼痛性疼痛治療薬のボラス投与用に補込まれる非プログラム式の装置をいう。	III	8	-	100606025	輸液ポンプ	II	特定	
455			器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	35687000	プログラム式補込み型輸液ポンプ	麻酔、短時間作用型麻酔薬、インスリン、抗腫瘍薬等の投与用に補込まれる装置をいう。投与量は運動量感又は体外プログラムリング装置からの高周波(RF)信号によって制御される。ポンプのカリブレーションは、背柱管の視認上肢、腔内又は血管内に挿入する。	IV	8-⑥	-	100606025	輸液ポンプ	II	特定	
139																

クラス分類 別表第1別表第2別表第3	特定 表示 別表	設置管 理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般名称	一般名称定義	クラス 分類	GHTIFL ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	35932000	患者管理無痛法用輸液ポンプ	患者が作動させたときに、予め設定した量の静脈内又は硬膜外麻酔鎮痛薬を供給する装置をいう。デマンド(ボース)モード又は連続モードで作動させることができる。	III	11-①	該当		100606025	輸液ポンプ	II	特定
456	125		器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	35933000	ポータブルインスリン用輸液ポンプ	インスリン液体容器(瓶)調剤患者において、インスリンの最終皮下注入を行う装置をいう。インスリン事依存型(1型)糖尿病及び妊娠糖尿病の治療のために間欠的に用いることができる。	III	11-①	該当		100606025	輸液ポンプ	II	特定
457	92		器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	37217000	注射用輸液ポンプコントロールユニット	静脈内麻酔薬の投与を支援するため、専用の注射ポンプととも利用される装置をいう。患者(自體)体重、身長、年齢、投与する医薬品の種類に応じて予め設定された注入を制御及び監視することができる。通常、この方法はターゲット・コントロールド・インフュージョン(TCI)法という。	III	11-①	該当		100606025	輸液ポンプ	II	特定
458	233		器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	17907020	ハイフロー輸血ポンプ	大量出血を伴う外科処置時又は透析及び体外循環時に、血液及び他の液体を急注入するために用いる装置をいう。最高流量がリットル/分を超えるものもある。	III	11-①	該当		100606025	輸液ポンプ	II	特定
459	79		器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	13100023	能動式圧注入調節装置	本装置に挿入した輸液バッグに圧力を加えることにより、輸液・液体又は血液の供給を調節する装置をいう。圧力は機械、空気圧(加圧空気)で発生させる。	III	11-①	該当		100606025	輸液ポンプ	II	特定
460	266		器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	11010000	医薬品注入コントローラ	液体の注入・投与のための唯一の圧力源として、重力及び液体容器の高さを利用する医薬品注入器をいう。注入速度の指標とするため電子流量計装置を内蔵するものもある。	III	11-①	該当		100606041	自動点滴装置	II	特定
461	109		器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	16558000	カテーテル医薬品注入ポート	カテーテル又は静注チューブのリアポートに配置され、注入部位として使用される器具をいう。本器具はヘパリン洗浄液をカテーテル内に維持することでヘパリン固定にも使用する。	III	B	-		100606067	箱込み型医薬品注入器	III	-
462			器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	33923100	皮下用ポート及びカテーテル	短期間又は長期間補込み可能な器具で、セルシールセラムを主とする器具又はプラスチック製のポートからなり、カテーテルに接続して薬剤又は他の液体を様々な解剖学的領域又は血管に送達するために用いる。本品は皮下に挿込み、医療用薬剤・液体供給ポンプ又はボース投与により薬剤及び液体を送達することができる。カテーテルを含む。	III	7-①/8	-		100606067	箱込み型医薬品注入器	III	-
463			器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	33923200	ヘパリン使用皮下用ポート及びカテーテル	短期間又は長期間補込み可能なヘパリン使用器具で、セルシールセラムを主とする器具又はプラスチック製のポートからなり、カテーテルに接続して薬剤又は他の液体を様々な解剖学的領域又は血管に送達するために用いる。本品は皮下に挿込み、医療用薬剤・液体供給ポンプ又はボース投与により薬剤及び液体を送達することができる。ヘパリン使用カテーテルを含む。	III	7-①/14	-		100606067	箱込み型医薬品注入器	III	-
464			器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	35911003	短期的使用注入用補込みポート	短期的使用を目的として、脈管系又は他の解剖学的領域に液体又は薬剤を送達するために、患者に挿入及び全置留又は非全置留の器具をいう。ハフリング、セルシールセラム及びカテーテル接続部から成る。様々な解剖学的領域に挿入及び使用することができる。	III	7-①	-		100606067	箱込み型医薬品注入器	III	-
465			器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	35911104	長期的使用注入用補込みポート	長期的使用を目的として、脈管系又は他の解剖学的領域に液体又は薬剤を送達するために、患者に挿入及び全置留又は非全置留の器具をいう。ハフリング、セルシールセラム及びカテーテル接続部から成る。様々な解剖学的領域に挿入及び使用することができる。	IV	8-②	-		100606067	箱込み型医薬品注入器	III	-
140																

クラス分類 別表第1別表第2別表第3	特定保守告示 別表	設置管理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTFル ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	83911204	ヘパリン使用長期的使用注入用補込みポート	長期的使用を目的として、脈管系又は他の解剖学的領域に液体又は薬剤を透過するために、患者に挿入及び非金属製のヘパリン使用器具を用いる。ハウジング、セルファンネルセプタム、カートーテル接続部及びヘパリン使用カートーテルから成る。様々な解剖学的位置に挿入及びむことができる。	IV	8-②/14	-		10060607	補込み型医薬品注入器	III	-
141			器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	70384000	体内補込み用カートーテル	短期又は長期的使用を目的として、脈管系又は他の解剖学的領域に液体又は薬剤を透過するために、金属製の非金属材料を用いる。	IV	7-①/8-②	-		10060607	補込み型医薬品注入器	III	-
142			器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	70385000	ヘパリン使用体内補込み用カートーテル	短期又は長期的使用を目的として、脈管系又は他の解剖学的領域に液体又は薬剤を透過するために、金属製の非金属材料を用いる。	IV	7-①/8-②/14	-		10060607	補込み型医薬品注入器	III	-
143			器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	70386000	ウロキナーゼ使用体内補込み用カートーテル	短期又は長期的使用を目的として、脈管系又は他の解剖学的領域に液体又は薬剤を透過するために、金属製の非金属材料を用いる。	IV	7-①/8-②/14	-		10060607	補込み型医薬品注入器	III	-
144			器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	15222000	子宮用注入器	子宮内に液体又は医薬品等を注射するために用いる器具をいう。通常、再使用可能であり、子宮に適した構造を有する。通常、手動式である。従来の皮下注射器ではない。	I	5-①	-		10060603	手動式医薬品注入器	I	-
	497		器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	18009000	骨内医薬品注入キット	骨内に医薬品を注入するために必要な器具一式が含まれているキットをいう。通常、注射針(特殊なデザインの場合がある)及び他の用具(滅菌薬及び他の液体の投与のため、骨髄腔にアクセスする場合には必要な挿入ハンドル又はメス等)が含まれる。	I	1	-		10060603	手動式医薬品注入器	I	-
	498		器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	70387000	歯科用薬剤注入器	歯科領域で根管清掃又は根管処置の目的に使用される合成樹脂製の根管用注入器をいう。本体と針状部が一体化した外筒、ピストン等から成る。歯科用根管充填剤の充填に用いることもできる。	I	1	-		10060603	手動式医薬品注入器	I	-
	499		器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	33427000	喉頭注射キット	喉頭注射に必要な種々の器具、副属装置、保蔵材及び医薬品すべてを含むパッケージキット、セット又はトレイをいう。	I	5-①	-		10060603	手動式医薬品注入器	I	-
	500		器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	70388000	薬液注入用シリンジ	術前に薬液を噴霧、注入及び塗布するために用いる針管、針基から基本構成されている器具をいう。	III	7-①	-		10060603	手動式医薬品注入器	I	-
466			器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	70389000	プレフィル用シリンジ	ガラスまたはプラスチック製のシリンジ型医薬品容器をいう。通常、1回分の医薬品が充填可能なようにつくられており、従来の注射筒のように使用する。主として装置の用に供する。本品は単回使用である。	I	2	-		10060603	手動式医薬品注入器	I	-
	501		器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	70390000	針付プレフィル用シリンジ	ガラスまたはプラスチック製の医薬品容器をいう。通常、1回分の医薬品が予め充填されている。従来の針付注射筒のように使用する。本品は単回使用である。	II	2/6	-		10060603	その他の医薬品注入器	-	☆
986																

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定限 守告示 別表	設置管 理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTIFル ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
987			器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	70391000	医薬品ベン型注入器	人体へのインスリンを除く医薬品の筋内(IM)又は皮下注射に用いる手動式の器具をいう。本品は再使用可能な(多くの場合ベン型の)器具で、交換可能な専用の針先を取り付け付ける必要がある。用途に応じてさまざまな構造のものがある。注入する医薬品は挿入されたカートリッジなどに充填されており、用途に応じて、医療従事者又は患者が注入する。本品は皮下注射筒ではない。	II	6	-		100606033	手動式医薬品注入器	I	-
				器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	70392000	インスリンベン型注入器	人体へのインスリン皮下注射に用いる手動式の器具をいう。本品は再使用可能な(多くの場合ベン型の)器具で、交換可能な専用の針先を取り付け付ける必要がある。用途に応じてさまざまな構造のものがある。注入するインスリンは挿入されたカートリッジなどに充填されており、用途に応じて、医療従事者又は患者が注入する。本品は皮下注射筒ではない。	III	6-④	-		100606033	手動式医薬品注入器	II
467			器74	器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	13100001	手動式圧注入筒装置	輸液用ソフトバッグに外から一定圧を加えることにより、輸液の滴下を調整するバッグをいう。圧力は、手動(ハンドポンプ)で発生させる。	I	1	-		100606033	手動式医薬品注入器	I	-
				器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	70393000	単回使用眼科用医薬品注入器	眼科手術時に、粘弾性物質等の薬液を眼内に注入する器具をいう。通常、ガラス製又はプラスチック製で、容積およびフランジヤからなる。本品は単回使用である。	II	6	-		100606033	手動式医薬品注入器	I
988			器74	器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	11582000	洗腸用キット	液を直腸に注入するために用いる用具を集めたパッケージをいう。大腸の排便を促進する。	I	5-①	-		100606995	その他の医薬品注入器	-	☆
				器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	11583000	洗腸用チューブ	洗腸の直腸への注入を容易にするために、洗腸チューブの先端で用いる単回使用の用具をいう。	I	5-①	-		100606995	その他の医薬品注入器	-
504			器74	器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	1204002	医薬品・ワクチン用注入器	人体への医薬品・ワクチンの筋内(IM)又は皮下注射に用いる器具をいう。通常、再使用可能であり、用途に応じて様々な構造のものがある(注射針なし注射器等)。手動式である。スプリング又は圧縮ガスを動力とするものがある。従来の皮下注射筒とは異なる。	II	11	-		100606995	その他の医薬品注入器	-	☆
				器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	18069000	機構式針なし医薬品・ワクチン用注入器	人体への医薬品(特に局所麻酔薬)又はワクチンの経皮注射に用いる手持型の機構式(ばね式等)器具をいう。注射針はなく再使用可能で、用途に応じてさまざまな構造のものがある。通常、針型フランジヤ作動式注射器で、注射外筒にはひとつ又は複数の穴が開いており、ここから医薬品・ワクチンを高圧下で押し出す。注入する医薬品・ワクチンは本品に挿入したプレフィルド容器に充填されている。本品は皮下注射筒ではない。	II	11	-		100606995	その他の医薬品注入器	-
990			器74	器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	42849000	ガス式針なし医薬品・ワクチン用注入器	人体への医薬品(特に局所麻酔薬)又はワクチンの経皮注射に用いる手持型のガス式器具をいう。注射針はなく再使用可能で、用途に応じてさまざまな構造のものがある。通常、針型フランジヤ作動式注射器で、注射外筒にはひとつ又は複数の穴が開いており、ここから医薬品・ワクチンを高圧下で押し出す。注入する医薬品・ワクチンは本品に挿入したプレフィルド容器に充填されている。本品は皮下注射筒ではない。	II	11	-		100606995	その他の医薬品注入器	-	☆
				器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	70394000	非静注インフュージョンポンプ	医薬品及び溶液を正確かつ一定に患者の体内(静脈以外)に注入する装置をいう。注射筒を取り付けて使用するものもある。	II	11	非該当		100606995	その他の医薬品注入器	-
992			器74	器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	70395000	ポータブル持続麻酔用ユニット	腫瘍外科麻酔の持続麻酔用にフィルタ、カテーテル、コネクタを組み立てケースに収納したユニットをいう。針は含まない。	III	3	-		100606995	その他の医薬品注入器	-	-
				器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器										

クラス分類 別表第1別表第2別表第3	特定保守告示 別表	設置管理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義		クラス 分類	GHTFル ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的 名称コード	旧一般的 名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
								一般的名称	一般的名称定義								
469			器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	12504003	加圧式医薬品注入器		ハルーン・天宮・バネ等の非電氣的な動力源を用い、定量かつ持続的に薬液を投与する携帯用ポンプをいう。薬液の注入速度を選択できるもの、患者管理無痛法用注入器（PCA（Patient Control Analgesia）装置）を備えたもの、及びPCA装置を接続して使用するものもある。	III	3/11	—	100606995	その他の医薬品注入器	—	☆	
			器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	17660001	再使用可能な色素注入器		再使用可能な色素注入器	皮膚への浸透によって色素（特殊なカラーインク）を消毒させる注入器をいう。通常、電動式プランジヤに接続された注射針又は注射針セットから構成され、電気で作動する。通常、美容上の欠陥がある患者のために、例えば、顔面及び手足の皺の軽減、人工皮膚の作製、乳房再建術後の自然な乳房外観の作製、眼及び唇の美的向上など、皮膚の色を変える美容装飾材で身体への刺青に用いる。本品は再使用可能である。	I	6-①	非該当	100606995	その他の医薬品注入器	—	☆
505			器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	17660002	単回使用可能な色素注入器		皮膚への浸透によって色素（特殊なカラーインク）を消毒させる注入器をいう。通常、電動式プランジヤに接続された注射針又は注射針セットから構成され、電気で作動する。通常、美容上の欠陥がある患者のために、例えば、顔面及び手足の皺の軽減、人工皮膚の作製、乳房再建術後の自然な乳房外観の作製、眼及び唇の美的向上など、皮膚の色を変える美容装飾材で身体への刺青に用いる。本品は単回使用可能である。	II	6	—	100606995	その他の医薬品注入器	—	☆	
			器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	31736001	再使用可能な指示薬注入器		指示薬（生理食塩液等）の血流へのボラス注射を正確に行うために用いる器具をいう。通常、心臓の血流を評価するため、指示薬を心臓に注入するために用いる。心拍出量を測定するため、テントメータ又は熱希釈装置と共に使用するものもある。本品は再使用可能である。	I	6-①	非該当	100606995	その他の医薬品注入器	—	☆	
993			器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	31736002	単回使用可能な指示薬注入器		指示薬（生理食塩液等）の血流へのボラス注射を正確に行うために用いる器具をいう。通常、心臓の血流を評価するため、指示薬を心臓に注入するために用いる。心拍出量を測定するため、テントメータ又は熱希釈装置と共に使用するものもある。本品は単回使用可能である。	II	6	—	100606995	その他の医薬品注入器	—	☆	
			器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	70396000	調整用薬液注入コネクタ		血液バッグや薬液容器などに装着して、バッグ内や薬液容器などに薬液などを注入、排出するために用いる器具をいう。	I	2	—	100606995	その他の医薬品注入器	—	☆	
994			器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	33595000	産科用麻酔キット		陣痛・分娩時に局所ブロックを行うために用いる注射針、カテーテル、注射筒、滅菌ガーゼ、皮膚消毒薬、局所麻酔薬等の器具用品一式を含むキットをいう。	II	6	—	100606995	その他の医薬品注入器	—	☆	
			器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	34840000	神経遮断麻酔キット		上肢の神経ブロック（鎖骨上神経、肩甲中神経、鎖骨下神経、腋窩神経、肘神経）に用いる注射針、注射筒、滅菌ガーゼ、皮膚消毒薬等の器具一式が含まれているキットをいう。末梢神経遮断薬ととも使用する必要のあるものもある。	II	6	—	100606995	その他の医薬品注入器	—	☆	
995			器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	34841000	仙骨麻酔キット		仙骨又は仙骨管に局所麻酔薬を注射するために用いる器具一式が含まれているキットをいう。	II	6	—	100606995	その他の医薬品注入器	—	☆	
			器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	34842002	硬膜外麻酔キット		硬膜外腔に麻酔薬を注射するために必要な器具一式が含まれているキットをいう。	II	6	—	100606995	その他の医薬品注入器	—	☆	
997			器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	34842003	脊髄くも膜下-硬膜外麻酔キット		硬膜外腔及び脊髄くも膜下腔に麻酔薬を注射するために必要な器具一式が含まれているキットをいう。	III	7-①	—	100606995	その他の医薬品注入器	—	☆	
			器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器		その他の処置用機器										
470			器74	医薬品注入器	その他の処置用機器												

クラス分類 別表第1別表第2別表第3	特定保守 告示別表	設置管理 告示別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTFル ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的 名称コード	旧一般的 名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	34843000	舌咽神経麻酔キット	舌及び咽頭に麻酔薬を投与するために必要な器具一式が含まれているキットをいう。	II	6	—		100606995	その他の医薬品注入器	—	☆
999			器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	34845000	陰部神経麻酔キット	外生殖器に麻酔薬を注射するために必要な器具一式が含まれているキットをいう。	II	6	—		100606995	その他の医薬品注入器	—	☆
1000			器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	34845000	脊髄麻酔キット	脊髄周囲のくも膜下腔に局所麻酔薬を注入するために必要な器具一式が含まれているキットをいう。	III	6-④	—		100606995	その他の医薬品注入器	—	☆
471			器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	35888000	サドルブロック麻酔キット	臀部、坐骨、大腿の肉側に対応する部分の麻酔薬に麻酔薬を投与するために必要な器具一式が含まれているキットをいう。	II	6	—		100606995	その他の医薬品注入器	—	☆
1001			器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	35905000	喉頭気管麻酔キット	気管の上部及び舌根下の構造に麻酔薬を投与するために必要な器具一式が含まれているキットをいう。	II	6	—		100606995	その他の医薬品注入器	—	☆
1002			器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	36179010	輸液ポンプマシナメントユニット	1人の患者への投与のために同時に用いる多数の各種輸液ポンプを、ベッドサイドで操作、管理、監視、電気供給するために使用するユニットをいう。集中治療室等で使用し、各種輸液ポンプ、輸液セット、ライン、注入する医薬品等の高度管理に役立つ。	III	11-①	該当		100606995	その他の医薬品注入器	—	☆
472	307		器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	36179020	可搬型輸液ポンプマシナメントユニット	1人の患者への投与のために同時に用いる多数の各種輸液ポンプを、ベッドサイドで操作、管理、監視、電気供給するために使用する移動型ユニットをいう。集中治療室等で使用し、各種輸液ポンプ、輸液セット、ライン、注入する医薬品等の高度管理に役立つ。	III	11-①	該当		100606995	その他の医薬品注入器	—	☆
473	123		器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	36794000	医薬品注入器検査装置	医薬品注入器(輸液ポンプ、注射ポンプ、点滴コンローラ等)の正常機能を検査するために用いる装置・機構をいう。通常、流速、ポアラス、アラーム機能等を確認するために用いる。	I	1	—		100606995	その他の医薬品注入器	—	☆
	508		器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	42225000	子宮頸管閉塞麻酔キット	麻酔薬とともに用いる消毒液、注射針、ニードルガイド、注射筒、その他の付属品一式をいう。本品は、腫瘍時、分娩時又はその両方に用いる局所ブロック(子宮頸管、子宮仙骨、陰部等)を行うために用いる。	II	6	—		100606995	その他の医薬品注入器	—	☆
1003			器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	70397000	止血剤注入キット	止血剤の注入に用いる注入管、スプリング機構、注射筒等から成るキットをいう。	III	11-①	—		100606995	その他の医薬品注入器	—	☆
474			器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	70398000	血液体液・経腸栄養剤注入セット	胃又は腸に挿入したカテーテルと連結して経腸栄養剤を投与する器具をいう。血液又は体液の輸血にも使用できる。	II	2-②	—		100606995	その他の医薬品注入器	—	☆

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定限 守告示 別表	設置管 理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTFル ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	70399000	輸液用連絡管	チューブの両端に薬液瓶又は他の器具との接続部をもつ連絡管を用いる。輸液で薬液瓶内の液を移すために用いる。	I	2	-		100606995	その他の医薬品注入器	-	☆
	509		器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	70400000	経腸栄養注入セット	胃又は腸に挿入したカテーテルと連結して経腸栄養剤を投与する器具をいう。	I	2	-		100606995	その他の医薬品注入器	-	☆
	510		器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	70401000	挿込みポート用医薬品注入器具	挿込みポートへの医薬品の注入に用いる注射針、チューブ等から成る器具をいう。	II	2-②	-		100606995	その他の医薬品注入器	-	☆
1005			器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	35795000	硬膜外麻酔用カテーテル	硬膜外腔へ局所麻酔薬を注入するために用いる軟性チューブをいう。	III	7-①	-		100606995	その他の医薬品注入器	-	☆
475			器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	70402000	歯科麻酔用電動注射筒	歯科用麻酔処置に用いる電動式の注射筒をいう。スイッチ操作で自動的に薬液が押し出される。	II	11	該当		100606995	その他の医薬品注入器	-	☆
1006	658		器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	70403000	庫回使用手動式バリウム注腸用造影剤注入・排泄キット	下部消化管検査において消化管に硫酸バリウム液(造影剤)及び又は空気を注入・排泄するために用いるバッグ、キャップ、チューブ、止栓、及び注腸チップから成るフレキシブルなキットをいう。	II	5-②/11	-		100606995	その他の医薬品注入器	-	☆
1007			器56	採血又は輸血用器具	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	43434000	血漿懸濁装置	血液ハンク等で保存されていた凍結血漿を使用前に制御下で融解するための装置をいう。本品は電子レンジ、加温水槽等、さまざまな方法を利用することができる。	I	1	-		100699007	その他の採血・輸血用器具及び医薬品注入器	-	☆
	511		器56	採血又は輸血用器具	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	35075000	ルアーアダプタ	2つの器具を組み合わせて固定位置に保持するために、又は2つの器具を接続するために使用する単回使用器具をいう。	I	1	-		100699007	その他の採血・輸血用器具及び医薬品注入器	-	☆
	512		器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	35384000	注射筒・針用アダプタ	注射筒又は注射針等をチューブ、コップ、その他の構造に接続する器具をいう。ルーアーロック付きのもの、ルーアーロックなしのものがある。またチューブ又は注射筒付きのものもある。	I	1	-		100699007	その他の採血・輸血用器具及び医薬品注入器	-	☆
	513		器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	35897000	単回使用インラインチェックシステム用アダプタ	相互に互換性のある2つのコンポーネントをロックする接続器具をいう。ピンインチェックシステムとは、コード付きのピンと対になるシステムで、一致したときに適合し、間違った装置同士を誤って接続することを防ぐ安全システムとなる。本品は単回使用である。	I	2	-		100699007	その他の採血・輸血用器具及び医薬品注入器	-	☆
	514		器56	採血又は輸血用器具	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	70404000	輸血用連絡管	チューブの両端に血液バッグ又は他の器具との接続部をもつ連絡管をいう。輸血で血液バッグ内の血液を移すために用いる。	II	2-②	-		100699007	その他の採血・輸血用器具及び医薬品注入器	-	☆
1008																

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定保守告示別表	設置管理告示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス分類	GHTFルール	特定保守	設置管理	旧一般的名称コード	旧一般的名称	旧クラス分類	旧修理種別
			器56	採血又は輸血用器具	採血・輸血用器具及び医薬品注入器	70405000	ヘパリン使用成分採血セット	遠心性血液成分分離装置に使用する器具類をいう。ヘパリン使用のものもある。	III	11-①/14	-		10069007	その他の採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	-	☆
476			器50	結紮器及び縫合器	結さつ(糸)・縫合用器具	14457000	結さつ線	血管、腫瘍基その他の組織及び骨の締め付けや固定に用いるワイヤをいう。	III	8	-		10080009	結さつ(糸)・縫合用器具	-	-
477			器50	結紮器及び縫合器	結さつ(糸)・縫合用器具	35649000	体内用結さつクリップ	金属製の植込み型器具をいい、導管又は血管などの体内組織に適用し、この組織からのリークを防いだり、止めたりするものである。	III	8	-		10080009	結さつ(糸)・縫合用器具	-	-
478			器50	結紮器及び縫合器	結さつ(糸)・縫合用器具	35798000	再使用可能な止血用クリップアププライヤ	血管を結紮するために止血クリップの適用を目的とした手術器具をいう。本品は洗浄及び滅菌後に再使用する。内臓適用のものもある。	I	6-①	非該当		10080009	結さつ(糸)・縫合用器具	-	-
	515		器50	結紮器及び縫合器	結さつ(糸)・縫合用器具	36126000	単回使用止血用クリップアププライヤ	血管を結紮するために止血クリップの適用を目的として設計された外科用装置をいう。本品は単回使用である。内臓適用のものもある。	II	6	-		10080009	結さつ(糸)・縫合用器具	-	-
	1009		器50	結紮器及び縫合器	結さつ(糸)・縫合用器具	70406000	再使用可能な結さつ・固定用クリップアププライヤ	管腔組織の結紮、固定のために、クリップの適用を目的とした手術器具をいう。本品は洗浄及び滅菌後に再使用する。内臓適用のものもある。	I	6-①	非該当		10080009	結さつ(糸)・縫合用器具	-	-
	516		医02	縫合糸	結さつ(糸)・縫合用器具	34598000	吸収性縫合糸	組織の縫合・結紮及び医療機器と組織の固定に用いる、細い糸又ははも状の吸収性材料(帯状・管状の糸及び紐を含む)をいう。針等の付属品を含む。	IV	7-④	-		10080203	吸収性縫合糸	III	-
145			医02	縫合糸	結さつ(糸)・縫合用器具	13598000	腸線縫合糸	組織の縫合・結紮及び医療機器と組織の固定に用いる、反移動物から調整した吸収性材料の糸(帯状・管状の糸及び紐を含む)をいう。針等の付属品を含む。	IV	7-④/14	-		10080209	腸線縫合糸	IV	-
146			医02	縫合糸	結さつ(糸)・縫合用器具	13608000	ポリグリコール酸縫合糸	組織の縫合・結紮及び医療機器と組織の固定に用いるポリグリコール酸製の糸(帯状・管状の糸及び紐を含む)をいう。針等の付属品を含む。	IV	7-④	-		10080205	腸線縫合糸	III	-
147			医02	縫合糸	結さつ(糸)・縫合用器具	16584000	ポリジオキサラン縫合糸	組織の縫合・結紮及び医療機器と組織の固定に用いるポリジオキサラン製の糸(帯状・管状の糸及び紐を含む)をいう。針等の付属品を含む。	IV	7-④	-		10080205	腸線縫合糸	III	-
148			医02	縫合糸	結さつ(糸)・縫合用器具	17246000	ポリグリコネート縫合糸	組織の縫合・結紮及び医療機器と組織の固定に用いるポリグリコネート製の糸(帯状・管状の糸及び紐を含む)をいう。針等の付属品を含む。	IV	7-④	-		10080205	腸線縫合糸	III	-
149																

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定保守告示 別表	設置管理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTIFL ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的 名称コード	旧一般的 名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			医02	縫合糸	結さつ(糸)・縫合用器 機器具	17471000	ポリラクチン縫合糸	組織の縫合・結糸及び医療機器と組織の固定に用いるポリラクチン製の糸(帯状・管状の糸及び紐を含む)をいう。針等の付属品を含む。	IV	7-④	-		100802045	減菌済み合成高分子縫合糸	III	-
150			医02	縫合糸	結さつ(糸)・縫合用器 機器具	70407000	ポリグリコプロン縫合糸	組織の縫合・結糸及び医療機器と組織の固定に用いるポリグリコプロン製の糸(帯状・管状の糸及び紐を含む)をいう。針等の付属品を含む。	IV	7-④	-		100802045	減菌済み合成高分子縫合糸	III	-
151			医02	縫合糸	結さつ(糸)・縫合用器 機器具	70408000	ポリグリコマ-縫合糸	組織の縫合・結糸及び医療機器と組織の固定に用いるポリグリコマ製の糸(帯状・管状の糸及び紐を含む)をいう。針等の付属品を含む。	IV	7-④	-		100802045	減菌済み合成高分子縫合糸	III	-
152			医02	縫合糸	結さつ(糸)・縫合用器 機器具	70409000	合成吸収性縫合糸	組織の縫合・結糸及び医療機器と組織の固定に用いる細い糸又はもろの吸収性材料(帯状・管状の糸及び紐を含む、生体由来を除く)をいう。針等の付属品を含む。	IV	7-④	-		100802045	減菌済み合成高分子縫合糸	III	-
153			医02	縫合糸	結さつ(糸)・縫合用器 機器具	70410000	ポリエチレン・ポリジオキサノン縫合糸	組織の縫合・結糸及び医療機器と組織の固定に用いるポリエチレン・ポリジオキサノン製の糸(帯状・管状の糸及び紐を含む)をいう。針等の付属品を含む。	IV	7-④	-		100802045	減菌済み合成高分子縫合糸	III	-
154			医02	縫合糸	結さつ(糸)・縫合用器 機器具	13899000	コーラー縫合糸	組織の縫合・結糸及び医療機器と組織の固定に用いるコーラー製の糸(帯状・管状の糸及び紐を含む)をいう。針等の付属品を含む。	IV	7-④/14	-		100802061	減菌済み再庄コーラー縫合糸	III	-
155			器30	結糸器及び 縫合器	結さつ(糸)・縫合用器 機器具	34046000	体内用サージカルテープ	器管又は他の内部構造を維持するために用いる減菌済の粘着性材料をいう。本材は生物分解性であるため、時間の経過と共に体内で自然に分解する。	IV	7-④	-		100802999	その他の吸収性縫合糸	III	-
156			器30	結糸器及び 縫合器	結さつ(糸)・縫合用器 機器具	70411000	ブラキセラビ-線源用スベ-サ	治療用放射線源を、目的の間隔に並べる目的で使用するスベ-サをいう。材質は縫合糸と同様である。	IV	7-④	-		100802999	その他の吸収性縫合糸	-	-
157			医02	縫合糸	結さつ(糸)・縫合用器 機器具	34601000	未滅菌縫合縫合糸	未滅菌で包装された細い組織の糸(帯状・管状の糸及び紐を含む)をいう。組織の縫合・結糸及び医療機器と組織の固定に用いるため、感染防止のために使用前に滅菌する必要がある。針等の付属品を含む。	III	8	-		100804023	未滅菌縫合縫合糸	II	-
479			医02	縫合糸	結さつ(糸)・縫合用器 機器具	13810000	減菌済み編製縫合糸	組織の縫合・結糸及び医療機器と組織の固定に用いる編製の減菌済みの糸(帯状・管状の糸及び紐を含む)をいう。針等の付属品を含む。	III	8	-		100804049	減菌済み編製縫合糸	II	-
480			医02	縫合糸	結さつ(糸)・縫合用器 機器具	13006000	ポリエステル縫合糸	組織の縫合・結糸及び医療機器と組織の固定に用いるポリエステル製の糸(帯状・管状の糸及び紐を含む)をいう。針等の付属品を含む。	III	8	-		100804065	減菌済みプラスチック製縫合糸	II	-
481																

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定保守告示別表	設置管理告示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス分類	GHTIFLルール	特定保守	設置管理	旧一般的名称コード	旧一般的名称	旧クラス分類	旧修理種別
			医02	縫合糸	結さつ(糸)・縫合用器 械器具	13807000	ポリエチレン縫合糸	組織の縫合・結糸及び医療機器と組織の固定に用いるポリエチレン製の糸(帯状・管状の糸及び紐を含む)をいう。針等の付属品を含む。	III	8	-		100804065	瀧園済みプラスチック製縫合糸	II	-
482			医02	縫合糸	結さつ(糸)・縫合用器 械器具	13809000	ポリプロピレン縫合糸	組織の縫合・結糸及び医療機器と組織の固定に用いるポリプロピレン製の糸(帯状・管状の糸及び紐を含む)をいう。針等の付属品を含む。	III	8	-		100804065	瀧園済みプラスチック製縫合糸	II	-
483			医02	縫合糸	結さつ(糸)・縫合用器 械器具	17450000	ポリブチレン縫合糸	組織の縫合・結糸及び医療機器と組織の固定に用いるポリブチレン製の糸(帯状・管状の糸及び紐を含む)をいう。針等の付属品を含む。	III	8	-		100804065	瀧園済みプラスチック製縫合糸	II	-
484			医02	縫合糸	結さつ(糸)・縫合用器 械器具	17467000	ポリテトラフルオロエチレン縫合糸	組織の縫合・結糸及び医療機器と組織の固定に用いるポリテトラフルオロエチレン製の糸(帯状・管状の糸及び紐を含む)をいう。針等の付属品を含む。	III	8	-		100804065	瀧園済みプラスチック製縫合糸	II	-
485			医02	縫合糸	結さつ(糸)・縫合用器 械器具	34602000	プラスチック製縫合糸	組織の縫合・結糸及び医療機器と組織の固定に用いるプラスチック製の糸(帯状・管状の糸及び紐を含む)をいう。針等の付属品を含む。	III	8	-		100804065	瀧園済みプラスチック製縫合糸	II	-
486			医02	縫合糸	結さつ(糸)・縫合用器 械器具	38847000	ポリアミド縫合糸	組織の縫合・結糸及び医療機器と組織の固定に用いるポリアミド製の糸(帯状・管状の糸及び紐を含む)をいう。針等の付属品を含む。	III	8	-		100804065	瀧園済みプラスチック製縫合糸	II	-
487			医02	縫合糸	結さつ(糸)・縫合用器 械器具	38873000	ポリビニリデンフルオライド縫合糸	組織の縫合・結糸及び医療機器と組織の固定に用いるポリビニリデンフルオライド製の糸(帯状・管状の糸及び紐を含む)をいう。針等の付属品を含む。	III	8	-		100804065	瀧園済みプラスチック製縫合糸	II	-
488			医02	縫合糸	結さつ(糸)・縫合用器 械器具	70412000	ポリウレタン縫合糸	組織の縫合・結糸及び医療機器と組織の固定に用いるポリウレタン製の糸(帯状・管状の糸及び紐を含む)をいう。針等の付属品を含む。	III	8	-		100804065	瀧園済みプラスチック製縫合糸	II	-
489			医02	縫合糸	結さつ(糸)・縫合用器 械器具	70413000	ビニリデンフルオライド・ヘキサフルオ ロプロピレン・炭素重合体縫合糸	組織の縫合・結糸及び医療機器と組織の固定に用いるポリ(ヘキサフルオロプロピレン・VDF)製の糸(帯状・管状の糸及び紐を含む)をいう。針等の付属品を含む。	III	8	-		100804065	瀧園済みプラスチック製縫合糸	II	-
490			器30	結糸器及び 縫合器	結さつ(糸)・縫合用器 械器具	13883000	購帯用テープ	出産後に購帯周辺を締めるか縫合する時に用いる細く平直な合成素材のストリップをいう。	II	7	-		100804983	その他の非吸収性縫合糸	-	☆
491	1010		医02	縫合糸	結さつ(糸)・縫合用器 械器具	35383000	ステンレス製縫合糸	組織の縫合・結糸及び医療機器と組織の固定に用いるステンレス製の糸(帯状・管状の糸及び紐を含む)をいう。針等の付属品を含む。	III	8	-		100804983	その他の非吸収性縫合糸	-	☆

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定限 守告示 別表	設置管 理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTIFL ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器30	結紮器及び 縫合器	結さつ(糸)・縫合用器 機器具	70414000	床矢張治療テープ	床矢張治療のために中部麻道を巻上する合成素材のテープをいう。	III	8	—		100804983	その他の非吸収性縫合糸	—	☆
492			医02	縫合糸	結さつ(糸)・縫合用器 機器具	70415000	チタン製縫合糸	組織の縫合・結紮及び医療機器と組織の固定に用いるチタン製の糸(帯状・管状の糸及び紐を含む)をい う。針鋒の円筒部を含む。	III	8	—		100804983	その他の非吸収性縫合糸	—	☆
493			器30	結紮器及び 縫合器	結さつ(糸)・縫合用器 機器具	70416000	注射針型縫合器	損傷部位の皮膚又は筋肉の裂傷を修復するために、注射針状の器具の中に非吸収性縫合糸を内蔵した 減圧済み器具をいう。損傷部位に挿入された針から、糸のみを押し針を抜いて縫合を行う。本品は単回 使用である。	III	8	—		100804983	その他の非吸収性縫合糸	—	☆
494			器30	結紮器及び 縫合器	結さつ(糸)・縫合用器 機器具	12726010	持針器	ハンドルをもつ手術器具をいう。遠位端から転心までの刃の先端は様々な形状になっており、縫合時に縫 合針を把持するように設計されている。	I	6-①	非該当		100806001	持針器	—	—
	517		器30	結紮器及び 縫合器	結さつ(糸)・縫合用器 機器具	12726020	単回使用持針器	ハンドルをもつ手術器具をいう。遠位端から転心までの刃の先端は様々な形状になっており、縫合時に縫 合針を把持するように設計されている。本品は単回使用である。	I	1	—		100806001	持針器	—	—
	518		器30	結紮器及び 縫合器	結さつ(糸)・縫合用器 機器具	15041000	隣帯結さつ器	隣帯構造を結さつるために用いる手術器具をいう。通常、結さつ糸を保持するために遠位端にクランプ 又はグリップを備えた長い紐又はカニューレからなる。近位端は遠位端のクランプ又はグリップを機械的に 操作する可動部をもつハンドルからなる。	I	6-①	非該当		100806001	持針器	—	—
	519		器30	結紮器及び 縫合器	結さつ(糸)・縫合用器 機器具	32763000	眼科用縫合針	眼組織を縫い通して糸を導き縫合する針状の眼科用機器をいう。	I	6-①	—		100806005	縫合針	—	—
	520		器30	結紮器及び 縫合器	結さつ(糸)・縫合用器 機器具	70417001	縫合針	組織に縫合糸を挿入したり、引き抜いたりするために用いる針をいう。特別な機能専用のものであれば、汎用 のものもある。	I	6-①	—		100806005	縫合針	—	—
	521		器30	結紮器及び 縫合器	結さつ(糸)・縫合用器 機器具	70417002	単回使用縫合針	組織に縫合糸を挿入したり、引き抜いたりするために用いる針をいう。特別な機能専用のものであれば、汎用 のものもある。	II	6	—		100806005	縫合針	—	—
1011			器30	結紮器及び 縫合器	結さつ(糸)・縫合用器 機器具	32600000	子宮頸管縫縮術用針	円筒形で様々な径の中実の器具をいう。遠位端は様々な形状のものがある。子宮頸管周囲に様々な種類の の縫合材料を通すために用いる中実の円筒形器具である。径及び遠位端の形状は様々なものがある。	I	6-①	非該当		100810002	結紮糸輸送器	—	—
	522		器30	結紮器及び 縫合器	結さつ(糸)・縫合用器 機器具	70418000	クランプヤー	外科的縫ひ目を自動的に作る機器で、その縫ひ目を動かすことができるものをいう。	I	1	非該当		100810002	結紮糸輸送器	—	—
	523															

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定限 守告示 別表	設置管 理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTIFL ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器30	結紮器及び 縫合器	結さつ(糸)・縫合用器 械器具	12332000	結さつ器	血管又は他の身体構造を結さつするために用いる手術器具をいう。結さつ糸を保持するために遠位端にクランプ又はクリップを備えた長い軸又はカニューレからなる。近位端は遠位端のクランプ又はクリップを機 械的に操作する可動部をもつハンドルからなる。	I	6-①	非該当		100812006	縫合器及び自動縫合器	I	-
	524		器30	結紮器及び 縫合器	結さつ(糸)・縫合用器 械器具	15065001	再使用可能な自動縫合器	血管系で自動縫合することにより損傷部位又は筋肉裂傷部位を修復するために用いる器具をいう。本品は 再使用可能である。	I	6-①	非該当		100812006	縫合器及び自動縫合器	I	-
	525		器30	結紮器及び 縫合器	結さつ(糸)・縫合用器 械器具	15065002	単回使用自動縫合器	血管系で自動縫合することにより損傷部位又は筋肉裂傷部位を修復するために用いる器具をいう。本品は 単回使用である。	II	6	-		100812006	縫合器及び自動縫合器	I	-
1012			器30	結紮器及び 縫合器	結さつ(糸)・縫合用器 械器具	17735001	再使用可能な関節鏡用縫合器	損傷部位又は筋肉の裂傷を修復するために用いる器具をいう。前開した関節鏡下で、縫合ハンチングシステム によって損傷部位又は裂傷部で外科処置が望む数の縫合が行われる。本品は再使用可能である。	I	6-①	非該当		100812006	縫合器及び自動縫合器	I	-
	526		器30	結紮器及び 縫合器	結さつ(糸)・縫合用器 械器具	17735002	単回使用関節鏡用縫合器	損傷部位又は筋肉の裂傷を修復するために用いる器具をいう。前開した関節鏡下で、縫合ハンチングシステム によって損傷部位又は裂傷部で外科処置が望む数の縫合が行われる。本品は単回使用可能である。	II	6	-		100812006	縫合器及び自動縫合器	I	-
1013			器30	結紮器及び 縫合器	結さつ(糸)・縫合用器 械器具	18135002	非吸収性消化器用吻合連結器	結合する部分のそれぞれに用いる器具をいう。本品は非吸収性材料製である。内視鏡用にも使用される。	II	6	-		100812006	縫合器及び自動縫合器	I	-
1014			器30	結紮器及び 縫合器	結さつ(糸)・縫合用器 械器具	18135004	吸収性消化器用吻合連結器	結合する部分のそれぞれに用いる器具をいう。本品は吸収性材料製である。内視鏡用にも使用される。	IV	7-④	-		100812006	縫合器及び自動縫合器	I	-
158			器30	結紮器及び 縫合器	結さつ(糸)・縫合用器 械器具	18137002	血管用吻合連結器	結合する部分の端にコンポネントを挿入し、この継手によって消化器の糸刺組織を結合する。本品は非吸収性材料製である。ただし非吸収性血管用吻合連結器「店よび」吸収性血管用吻合運 結器」に該当するものを除く。	II	7	-		100812006	縫合器及び自動縫合器	I	-
1015			器30	結紮器及び 縫合器	結さつ(糸)・縫合用器 械器具	18137003	非吸収性血管用吻合連結器	結合する部分の端にコンポネントを挿入し、この継手によって血管組織を結合するために用いる器具を いう。本品は非吸収性材料製である。	III	8	-		100812006	縫合器及び自動縫合器	I	-
495			器30	結紮器及び 縫合器	結さつ(糸)・縫合用器 械器具	18137004	吸収性血管用吻合連結器	結合する部分のそれぞれに用いる器具をいう。本品は吸収性材料製である。	IV	7-④/8	-		100812006	縫合器及び自動縫合器	I	-
159			器30	結紮器及び 縫合器	結さつ(糸)・縫合用器 械器具	32369009	手術用ステープル	手術用ステープルの打込み用に用いる外科用器具をいう。ピストル様のデザインのものもある。本品は再 使用可能である。内視鏡用のものもある。ただし「再使用可能な手術用ステープル」及び「単回使用手術用 ステープル」に該当するものを除く。	II	6	-		100812006	縫合器及び自動縫合器	I	-
1016																

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定限 守告示 別表	設置管 理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTFル ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器30	結紮器及び 縫合器	結さつ(糸)・縫合用器 械器具	32369001	単使用可能な手術用ステープラ	手術用ステープルの打ち込みを用いる外科用器具をいう。ピストル様のデザインのものもある。本品は再 使用可能である。内視鏡用のものもある。	I	6-①	-		100812006	縫合器及び自動縫合器	I	-
	527		器30	結紮器及び 縫合器	結さつ(糸)・縫合用器 械器具	32369002	単回使用手術用ステープラ	手術用ステープルの打ち込みを用いる外科用器具をいう。ピストル様のデザインのものもある。本品は単 回使用である。内視鏡用のものもある。	II	6	-		100812006	縫合器及び自動縫合器	I	-
1017			器30	結紮器及び 縫合器	結さつ(糸)・縫合用器 械器具	32364001	ワイヤ・結さつ糸ハサ-	ワイヤ又は結さつ糸を組織に貫通させるための用いる手術器具をいう。通常、組織に貫通させる物質を保 持する鉗、キャッチ又はクランプを備えたハンドル付きの柔軟又は硬質のロッドである。本品は先細で、遠 位端にボタンまたはどんぐり状のものが付いている。長い直線状又はわずかにカーブした刃をもつリング型 ハンドルのものもある。リング型ハンドルのものは遠位端付近に転心をもち、刃の遠位から転心までの部 分は短い把持アームとなっている。	I	6-①	非該当		100812006	縫合器及び自動縫合器	I	-
	528		器30	結紮器及び 縫合器	結さつ(糸)・縫合用器 械器具	32364002	単回使用ワイヤ・結さつ糸ハサ-	ワイヤ又は結さつ糸を組織に貫通させるために用いる手術器具をいう。通常、組織に貫通させる物質を保 持する鉗、キャッチ又はクランプを備えたハンドル付きの柔軟又は硬質のロッドである。長い直線状又はわ ずかにカーブした刃をもつリング型ハンドルのものもある。本品は単回使用である。	II	6	-		100810002	結紮糸輸送器	I	-
1018			器30	結紮器及び 縫合器	結さつ(糸)・縫合用器 械器具	34050000	体内用止血クリップ	血管等の組織を流れる血流を停止させるために用いる器具をいう。再使用を除く。体内に閉じ込まれるも のを除く。	II	6	-		100812006	縫合器及び自動縫合器	I	-
1019			器30	結紮器及び 縫合器	結さつ(糸)・縫合用器 械器具	34078000	内視鏡処置用縫合器	内視鏡治療時に専用の内視鏡とともに使用する器具をいう。機械的作業に用い、各種材料(絹、腸線縫合 糸等)による創や切り口の閉鎖等に用いる。	I	5-①/6- ①	非該当		100812006	縫合器及び自動縫合器	I	-
	529		器30	結紮器及び 縫合器	結さつ(糸)・縫合用器 械器具	35534000	外科手術用縮率クランプ	リング状のハンドルの一部をもち、はさみ様手術器具をいう。遠位端から転心までの刃は線状で直線である か又はカーブがついている。線状の部分の中央には把持する血管を損傷しないように指から指まで線状で ない溝がある。	I	6-①	-		100812006	縫合器及び自動縫合器	I	-
	530		器30	結紮器及び 縫合器	結さつ(糸)・縫合用器 械器具	35536000	外科手術用血管クランプ	血管吻合部の一時的止血を目的とした手術器具をいう。通常、血管クランプには某種血管クランプ、腸骨 クランプ等が含まれる。再使用を除く。	II	6	-		100812006	縫合器及び自動縫合器	I	-
1020			器30	結紮器及び 縫合器	結さつ(糸)・縫合用器 械器具	35584002	取外し可能な皮膚ステープル	創傷又は切開部の縁を閉じるか近接させるためにピストル様の機構で適用するステンレス、チタン等の金 属製の器具をいう。ピストル様のアライヤにより創傷又は切開部の2つの縁を同時に引き寄せ、捺したま ま保持するようにステープルを適用する。治療過程が経過すると、このステープルを除去することができ る。再使用及び吸収性のものを除く。	II	6	-		100812006	縫合器及び自動縫合器	I	-
1021			器30	結紮器及び 縫合器	結さつ(糸)・縫合用器 械器具	35584001	取外し可能な皮膚ステープル用ハン ドル	単回使用の取外し可能な皮膚ステープルのピストル用機構と組合せて使用する。再使用可能なハンドルを いう。	I	1	-		100812006	縫合器及び自動縫合器	I	-
	531		器30	結紮器及び 縫合器	結さつ(糸)・縫合用器 械器具	37339001	縫合糸ハサ-	縫合糸及び縫合針を組織に貫通させるために用いる手術器具をいう。通常、組織に貫通させる物質を保 持する鉗、キャッチ又はクランプを備えたハンドル付きの柔軟又は硬質のロッドである。本品は先細で、遠位 端にボタンまたはどんぐり状のものが付いている。直線状又はわずかにカーブした刃をもつリング型ハン ドルのものもある。	I	6-①	非該当		100812006	縫合器及び自動縫合器	I	-
	532															

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定限 守告示 別表	設置管 理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTIFL ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器30	結紮器及び 縫合器	結さつ(糸)・縫合用器 械器具	37639002	車回使用縫合糸ハサ-	縫合糸及び縫合針を組織に貫通させるために用いる手術器具をいう。通常、組織に貫通させる物質を保持する際、キヤッチ又はクランプを備えたハンドルの柔軟又は硬質のロッドである。直線状又はわずかにカーブした刃をもつリング型ハンドルのものもある。本品は車回使用である。	II	6	-		100812006	縫合器及び自動縫合器	I	-
1022			器30	結紮器及び 縫合器	結さつ(糸)・縫合用器 械器具	16787001	ステープルリムーバ	治癒過程が経過し、手術前又は切開部の縁が補助なしで結合している場合に各種ステープルを除去するために用いる金属製又はプラスチック製の手術器具をいう。本品は再使用可能である。	I	6-①	非該当		100899009	その他の結紮・縫合用器械器具	-	-
	533		器30	結紮器及び 縫合器	結さつ(糸)・縫合用器 械器具	16787002	車回使用ステープルリムーバ	治癒過程が経過し、手術前又は切開部の縁が補助なしで結合している場合に、各種ステープルを除去するために用いる金属製又はプラスチック製の手術器具をいう。本品は単回使用である。	II	6	-		100899009	その他の結紮・縫合用器械器具	-	-
1023			器30	結紮器及び 縫合器	結さつ(糸)・縫合用器 械器具	10695000	クリップリムーバ	はさみ又はピンセット様の手術器具で、近位端又は中間点で結合した2枚の刃をもつものをいう。刃はクリップを把持し、閉じて除去するように設計されている。	I	6-①	非該当		100899009	その他の結紮・縫合用器械器具	-	-
	534		器30	結紮器及び 縫合器	結さつ(糸)・縫合用器 械器具	32192000	閉鎖閉鎖術用クリップ	新生児の臍帯血管を結紮・閉鎖するために用いる器具をいう。車回使用であり、治癒過程が完了すれば廃棄する。	II	6	-		100899009	その他の結紮・縫合用器械器具	-	-
1024			器30	結紮器及び 縫合器	結さつ(糸)・縫合用器 械器具	43988000	車回使用手術用閉鎖クランプ	分娩後に臍帯を圧迫する(締め付ける)ために用いる手術器具をいう。臍帯の切断又は結紮の前に使用し、無痛状態で適切に止血し、創傷治癒を得ることを目的としている。接触面が硬態状態で安全ロックを備えたものや、切断ポイント付のひも又はふたつの止端機構を備えたものもある。本品は単回使用である。	II	7	-		100899995	他に分類されない結紮・縫合用器 械器具	-	☆
1025			器30	結紮器及び 縫合器	結さつ(糸)・縫合用器 械器具	34647000	外科手術用大動脈クランプ	大動脈を一時的に非外傷性に圧迫するために用いる手術器具をいう。様々な材料のインサーターを利用するものもある。大動脈吻合クランプ及び大動脈瘤クランプも含まれる。再使用を除く。	II	6	-		100899009	その他の結紮・縫合用器械器具	-	-
1026			器30	結紮器及び 縫合器	結さつ(糸)・縫合用器 械器具	34648000	外科手術用汎用動脈クランプ	動脈を一時的に非外傷性に圧迫するために用いる手術器具をいう。再使用を除く。	II	6	-		100899009	その他の結紮・縫合用器械器具	-	-
1027			器30	結紮器及び 縫合器	結さつ(糸)・縫合用器 械器具	34650000	外科手術用気管支クランプ	非外傷性に気管支を圧迫するために用いる手術器具をいう。	I	6-①	-		100899009	その他の結紮・縫合用器械器具	-	-
	535		器30	結紮器及び 縫合器	結さつ(糸)・縫合用器 械器具	34651000	外科手術用ブルドッグ型クランプ	直線、斜め又はカーブした態状のかみ合い部をもつ手術器具をいう。臓器、血管又は組織の把持、結合、圧迫又は支持に用いる。ハンドルは直線状又はリング状のものがある。	I	6-①	-		100899009	その他の結紮・縫合用器械器具	-	-
	536		器30	結紮器及び 縫合器	結さつ(糸)・縫合用器 械器具	34652000	車使用可能な外科手術用網絨クランプ	リング基のハンドルの刃をもつはさみ様手術器具をいう。遠位端から重心までの2枚の刃は先端が三角形の態状のかみ合い部となっている。滅菌後に再使用することができる。	I	6-①	非該当		100899009	その他の結紮・縫合用器械器具	-	-
	537															

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定保守告示 別表	設置管理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTIFL ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
1028	538		器30	結紮器及び 縫合器	結さつ(糸)・縫合用器 機器具	34853000	外科手術用膺管クランプ	消化管手術時に膺管を非外傷性に把持、結合、圧迫又は支持するために用いる手術器具をいう。再使用を除く。	II	6	-		100899009	その他の結紮・縫合用器機器具	-	-
							再使用可能な外科手術用チューブクランプ	チューブを圧迫するために用いる手術器具をいう。本品は滅菌後に再使用可能である。	I	1	非該当		100899009	その他の結紮・縫合用器機器具	-	-
							大動脈クリップ	大動脈を部分的に閉塞して血流を停止させることなく血管の通過を防止するために用いる筒込み型血管外器具をいう。	IV	8-②	-		100899009	その他の結紮・縫合用器機器具	-	-
160	539		器30	結紮器及び 縫合器	結さつ(糸)・縫合用器 機器具	35542001	再使用可能な外科手術用直腸クランプ	直腸、直腸弁又は肛門管を非外傷性に把持、結合、圧迫又は支持するために用いる手術器具をいう。本品は再使用可能である。	I	6-①	非該当		100899009	その他の結紮・縫合用器機器具	-	-
							外科手術用直腸クランプ	直腸、直腸弁又は肛門管を非外傷性に把持、結合、圧迫又は支持するために用いる手術器具をいう。本品は単回使用可能である。	II	6	-		100899009	その他の結紮・縫合用器機器具	-	-
							再使用可能な外科手術用動脈クランプ	動脈を圧迫するために用いる手術器具をいう。本品は再使用可能である。	I	6-①	非該当		100899009	その他の結紮・縫合用器機器具	-	-
1029	540		器30	結紮器及び 縫合器	結さつ(糸)・縫合用器 機器具	35593001	再使用可能な外科手術用動脈クランプ	動脈を圧迫するために用いる手術器具をいう。本品は再使用可能である。	I	6-①	非該当		100899009	その他の結紮・縫合用器機器具	-	-
							外科手術用動脈クランプ	動脈を圧迫するために用いる手術器具をいう。本品は単回使用可能である。	II	6	-		100899009	その他の結紮・縫合用器機器具	-	-
							再使用可能な体内用血管クリップ	圧迫により小血管の血流を遮断するように設計された器具をいう。本品は滅菌後に再使用可能である。	I	6-①	-		100899009	その他の結紮・縫合用器機器具	-	☆
1030	541		器30	結紮器及び 縫合器	結さつ(糸)・縫合用器 機器具	35640001	再使用可能な体内用血管クリップ	圧迫により小血管の血流を遮断するように設計された器具をいう。本品は滅菌後に再使用可能である。	I	6-①	-		100899009	その他の結紮・縫合用器機器具	-	-
							体内用血管クリップ	圧迫することにより小血管の血流を遮断するように設計された筒込み型器具をいう。	III	8	-		100899009	その他の結紮・縫合用器機器具	-	-
							外科用テープ	各種管を一時的に保持するために用いる帯状、管状の糸及び紐をいう。針付を含む。	I	4	-		100899009	その他の結紮・縫合用器機器具	-	-
496	542		器30	結紮器及び 縫合器	結さつ(糸)・縫合用器 機器具	70419000	非外科的食道静脈瘤結さつセット	食道静脈と共に用いる、非外科的な食道静脈瘤結紮術を食道静脈瘤を結紮するセットをいう。食道静脈の末端に接続する透明なフットと、静脈瘤を結紮するゴム又はエラストマ製のリング状のヘッドからなる。	I	5-①	-		100899009	その他の結紮・縫合用器機器具	-	-
							非外科的食道静脈瘤結さつセット	食道静脈と共に用いる、非外科的な食道静脈瘤結紮術を食道静脈瘤を結紮するセットをいう。食道静脈の末端に接続する透明なフットと、静脈瘤を結紮するゴム又はエラストマ製のリング状のヘッドからなる。	I	5-①	-		100899009	その他の結紮・縫合用器機器具	-	-
							非外科的食道静脈瘤結さつセット	食道静脈と共に用いる、非外科的な食道静脈瘤結紮術を食道静脈瘤を結紮するセットをいう。食道静脈の末端に接続する透明なフットと、静脈瘤を結紮するゴム又はエラストマ製のリング状のヘッドからなる。	I	5-①	-		100899009	その他の結紮・縫合用器機器具	-	-
543	542		器30	結紮器及び 縫合器	結さつ(糸)・縫合用器 機器具	70420001	非外科的食道静脈瘤結さつセット	食道静脈と共に用いる、非外科的な食道静脈瘤結紮術を食道静脈瘤を結紮するセットをいう。食道静脈の末端に接続する透明なフットと、静脈瘤を結紮するゴム又はエラストマ製のリング状のヘッドからなる。	I	5-①	-		100899009	その他の結紮・縫合用器機器具	-	-
							非外科的食道静脈瘤結さつセット	食道静脈と共に用いる、非外科的な食道静脈瘤結紮術を食道静脈瘤を結紮するセットをいう。食道静脈の末端に接続する透明なフットと、静脈瘤を結紮するゴム又はエラストマ製のリング状のヘッドからなる。	I	5-①	-		100899009	その他の結紮・縫合用器機器具	-	-
							非外科的食道静脈瘤結さつセット	食道静脈と共に用いる、非外科的な食道静脈瘤結紮術を食道静脈瘤を結紮するセットをいう。食道静脈の末端に接続する透明なフットと、静脈瘤を結紮するゴム又はエラストマ製のリング状のヘッドからなる。	I	5-①	-		100899009	その他の結紮・縫合用器機器具	-	-

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定保守告示 別表	設置管理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTIFL ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器30	結紮器及び 縫合器	結さつ(糸)・縫合用器 械器具	70420002	内視鏡用食道静脈結紮セット	内視鏡と共に用い、内視鏡的食道静脈結紮術で食道静脈を結紮するセットをいう。内視鏡の承認に 接続する導管明なポートと、静脈瘤を結紮するゴム又はエラストマ製のリング状のバンドから成る。	II	5-②	-		100899009	その他の結紮・縫合用器械器具	-	-
1031			器30	結紮器及び 縫合器	結さつ(糸)・縫合用器 械器具	70421010	脳動脈瘤手術用クリップ	血管等の解剖学的部位を通じて血管を停止させるために用いる器具をいう。動脈瘤クリップは施行時 に、脳動脈瘤頸部又は脳動脈瘤をクリップするためのクリップである。	IV	8-②	-		100899009	その他の結紮・縫合用器械器具	-	-
161			器30	結紮器及び 縫合器	結さつ(糸)・縫合用器 械器具	70421020	脳動脈瘤手術用クリップ	脳動脈瘤手術用クリップは、脳動脈瘤の血管を閉鎖するために使用するクリップ(ポツチキス)の 針状のものを含む。)をいう。	IV	8-②	-		100899009	その他の結紮・縫合用器械器具	-	-
162			器30	結紮器及び 縫合器	結さつ(糸)・縫合用器 械器具	70421030	脳血流遮断用クリップ	脳血管吻合術を実施する際、一時的な側面血管の血流遮断を目的に使用するクリップをいう。	IV	8-②	-		100899009	その他の結紮・縫合用器械器具	-	-
163			器30	結紮器及び 縫合器	結さつ(糸)・縫合用器 械器具	70422000	脳動脈瘤修復用シート	脳動脈瘤の刺傷等で腫瘍動脈が穿孔した場合、脳動脈瘤クリップと併用して損傷血管を包んで止血するシー トをいう。	IV	8-②	-		100899009	その他の結紮・縫合用器械器具	I	-
164			器30	結紮器及び 縫合器	結さつ(糸)・縫合用器 械器具	70423000	結さつ用テープ	血管及び組織を一時的に閉塞するために用いる帯状、管状の糸及び紐をいう。針付を含む。	II	6	-		100899009	その他の結紮・縫合用器械器具	-	-
			器30	結紮器及び 縫合器	結さつ(糸)・縫合用器 械器具	34606010	吸収性縫合用クリップ	切開後に創傷又は他の組織の端を寄せ集めたり、出血を抑制する等の目的に用いる器具をいう。本品は 吸収性であるため除去する必要はない。	IV	7-④/8- ⑤	-		100899025	吸収性縫合用クリップ又はクリンメ	III	-
1032			器30	結紮器及び 縫合器	結さつ(糸)・縫合用器 械器具	34606020	吸収性体内用結さつクリップ	吸収性の種込み型器具で、導管又は血管などの体内組織に適用し、この組織からのリークを防止し、止 めたりするものをいう。カートリッジに装填されることもある。カートリッジやアプライヤには、組織の切開の ためにナイフが内蔵されているものもある。アプライヤにセットされた状態で供給される場合もある。	IV	7-④/8- ⑤	-		100899025	吸収性縫合用クリップ又はクリンメ	III	-
165			器04	整形用品	結さつ(糸)・縫合用器 械器具	34606020	吸収性体内用結さつクリップ	吸収性の種込み型器具で、導管又は血管などの体内組織に適用し、この組織からのリークを防止し、止 めたりするものをいう。カートリッジに装填されることもある。カートリッジやアプライヤには、組織の切開の ためにナイフが内蔵されているものもある。アプライヤにセットされた状態で供給される場合もある。	IV	7-④/8- ⑤	-		100899025	吸収性縫合用クリップ又はクリンメ	III	-
166			器30	結紮器及び 縫合器	結さつ(糸)・縫合用器 械器具	33588000	遷延用尿管結さつクリップ及びバンド	尿管に適用し、尿管を結紮し尿管の通過を防ぐために用いる種込み型器具をいう。通常、尿管結紮術時に 用い、遷延器具であると考えられている。	III	8	-		100899041	非吸収性縫合用クリップ又はクリン メ	I	-
497			器30	結紮器及び 縫合器	結さつ(糸)・縫合用器 械器具	42927000	精管用遷延クリップ及びバンド	種込み型器具で、精子の流れを阻止し、精子の通過を防ぐために用いる種込み型器具をいう。通常、精管結紮術時に 用い、遷延器具であると考えられている。	III	8	-		100899041	非吸収性縫合用クリップ又はクリン メ	I	☆
498			器30	結紮器及び 縫合器	結さつ(糸)・縫合用器 械器具	34606000	体内用動脈瘤クリップ	金属製の種込み型器具をいう。動脈、静脈又は心臓に適用し、動脈瘤と隣る血管を閉鎖する。 金属製の種込み型器具をいう。動脈、静脈又は心臓に適用し、動脈瘤と隣る血管を閉鎖する。	IV	7-⑥/8- ②	-		100899041	非吸収性縫合用クリップ又はクリン メ	I	-
167			器30	結紮器及び 縫合器	結さつ(糸)・縫合用器 械器具	34606000	体内用動脈瘤クリップ	金属製の種込み型器具をいう。動脈、静脈又は心臓に適用し、動脈瘤と隣る血管を閉鎖する。 金属製の種込み型器具をいう。動脈、静脈又は心臓に適用し、動脈瘤と隣る血管を閉鎖する。	IV	7-⑥/8- ②	-		100899041	非吸収性縫合用クリップ又はクリン メ	I	-

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定限 守告示 別表	設置管 理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTIFL ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器30	結紮器及び 縫合器	結さつ(糸)・縫合用器 械器具	34659002	再使用可能な頭皮クリップ	中間点で結合した2枚の刃をもつか、1つの「アリアル」型のハークからなる手術器具で、頭皮手術時に止 血するために用いるものを用いる。(非滅菌のものを除く。)	II	6	-		100899041	非吸収性縫合用クリップ又はクリッ プ	I	-
1033			器30	結紮器及び 縫合器	結さつ(糸)・縫合用器 械器具	34660000	単回使用皮膚クリップ	2本のプレートが中心点で接合されているか、又は「アリアル」型の単一部分からなる外科器具をいう。如置 中に在るの切端を接合させたり、又は電線等の目的物を皮膚に固定するために用いる。本品は単回使 用である。	II	6	-		100899041	非吸収性縫合用クリップ又はクリッ プ	I	-
1034			器30	結紮器及び 縫合器	結さつ(糸)・縫合用器 械器具	36176000	内視鏡用ルーペ結さつ器	内視鏡治療時に専用の内視鏡とともに使用する機器で、止血又は導管脱落のためのルーペワイヤを用いて ポリープを結さつるものを用いる。挿入シース、シース先端に取り付けられたルーペワイヤ、コントロールハ ンドル、ルーペワイヤとコントロールハンドルの両方に接続されているオペレーションワイヤから構成され る。	II	7	非該当		100899041	非吸収性縫合用クリップ又はクリッ プ	I	-
1035			器30	結紮器及び 縫合器	結さつ(糸)・縫合用器 械器具	37406000	手術用クリップ	中間点で結合した2枚の刃をもつか、1つの「アリアル」型のハークからなる手術器具をいう。他の器具、物 体又は組織を一時的に取り付けるか固定することを目的としている。	II	6	-		100899041	非吸収性縫合用クリップ又はクリッ プ	I	-
1036	544		器30	結紮器及び 縫合器	結さつ(糸)・縫合用器 械器具	34659001	再使用可能な非滅菌頭皮クリップ	2本のプレートが中心点で接合されているか又は「アリアル」型の単一部分からなる非滅菌外科器具をい う。頭皮上での手術中に止血のために用いる。本品は再使用可能である。	I	6-①	-		100899041	非吸収性縫合用クリップ又はクリッ プ	I	-
1037			器30	結紮器及び 縫合器	結さつ(糸)・縫合用器 械器具	37468000	単回使用頭皮クリップ	2本のプレートが中心点で接合されているか又は「アリアル」型の単一部分からなる外科器具をいう。頭皮 上での手術中に止血のために用いる。本品は単回使用可能である。	II	6	-		100899041	非吸収性縫合用クリップ又はクリッ プ	I	-
545			器30	結紮器及び 縫合器	結さつ(糸)・縫合用器 械器具	37699000	再使用可能な皮膚クリップ	中間点で結合した2枚の刃をもつか、1つの「アリアル」型のハークからなる手術器具をいう。手術時に皮膚 の切端を近接させるか電線などの物体を皮膚に固定するために用いる。本品は再使用可能である。	I	6-①	-		100899041	非吸収性縫合用クリップ又はクリッ プ	I	-
546			器30	結紮器及び 縫合器	結さつ(糸)・縫合用器 械器具	38144000	手術用副用クリップ	創傷の端を一時的に寄せ集めるために用いる金属製の器具をいう。	I	6-①	-		100899041	非吸収性縫合用クリップ又はクリッ プ	I	-
546			器30	結紮器及び 縫合器	結さつ(糸)・縫合用器 械器具	34608000	動脈瘤縫合針	先の尖った金属製の器具で、ハンドルを備え血管を結紮するために用いるものを用いる。本品は再使用可能 である。	I	6-①	非該当		100899067	動脈瘤縫針	I	-
547			器30	結紮器及び 縫合器	結さつ(糸)・縫合用器 械器具	33519000	縫合糸固定用具	縫合糸の張力をより広範囲に分布させることにより、創傷の治癒を補助することを目的とする固定ブリッジ、外科 ホック又は糸を支える等の器具をいう。縫合糸の張力の分布は、縫合糸で皮膚が切れるのを防止するのに役 立つ。	I	6-①	非該当		100899995	他に分類されない結紮・縫合用器 械器具	-	☆
548			器30	結紮器及び 縫合器	結さつ(糸)・縫合用器 械器具	34137000	食道結さつ器	食道を結さつるために用いる手術器具をいう。結さつる水名を保持するために遠位側にクランプ又はクリップ を備えた長い軸又はカテーテルからなる。近位端は遠位端のクランプ又はクリップを機械的に操作する可 動節をもつハンドルからなる。	I	1	-		100899995	他に分類されない結紮・縫合用器 械器具	-	☆
549																

クラス分類 別表第1別表第2別表第3	特定保守 告示別表	設置管理 告示別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTIFL ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的 名称コード	旧一般的 名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器30	結紮器及び 縫合器	結さつ(糸) 縫合器 縫合器具	35157000	痔核結さつ器	痔核を結さつるために用いる手術器具をいう。通常、結さつ糸を保持するために遠位端にクランプ又はクリップを備えた長い軸又はカテーテルからなる。近位端は遠位端のクランプ又はクリップを機械的に操作する可動部をもつハンドルからなる。	I	5-①	-	10089995	他に分類されない結紮・縫合器 縫合器具	-	☆	
	550		器30	結紮器及び 縫合器	結さつ(糸) 縫合器 縫合器具	35285001	再使用可能な手術用ハンチ	組織あるいは血管等に、縫合あるいは吻合するための糸を作成するための用いる手術器具をいう。本品は再使用可能である。	I	6-①	-	10089995	他に分類されない結紮・縫合器 縫合器具	-	☆	
	551		器30	結紮器及び 縫合器	結さつ(糸) 縫合器 縫合器具	35285012	単回使用手術用ハンチ	組織あるいは血管等に、縫合あるいは吻合するための糸を作成するための用いる手術器具をいう。本品は単回使用である。	II	6	-	10089995	他に分類されない結紮・縫合器 縫合器具	-	☆	
1038			器30	結紮器及び 縫合器	結さつ(糸) 縫合器 縫合器具	35285022	大動脈手術用ハンチ	血管手術時に大動脈から組織を切除し吻合を作業するために用いる手術器具をいう。	II	6	-	10089995	他に分類されない結紮・縫合器 縫合器具	-	☆	
1039			器30	結紮器及び 縫合器	結さつ(糸) 縫合器 縫合器具	35615003	体内固定用組織ステープル	組織の固定または組織と器具の固定を目的とした形状またはらせん型等の非吸収性器具をいう。本器具は手術用ステープルと共に縫合・吻合等に用いる場合もある。通常、金属、ポリマ製であり、カートリッジに装着されることがある。	III	8	-	10089995	他に分類されない結紮・縫合器 縫合器具	-	☆	
499			器30	結紮器及び 縫合器	結さつ(糸) 縫合器 縫合器具	35615004	吸収性体内固定用組織ステープル	組織の固定または組織と器具の固定を目的とした形状またはらせん型等の吸収性器具をいう。本器具は手術用ステープルと共に縫合・吻合等に用いる場合もある。ステープルは通常、ポリマ製であり、カートリッジに装着されることがある。	IV	8-⑤	-	10089995	他に分類されない結紮・縫合器 縫合器具	-	☆	
168			器30	結紮器及び 縫合器	結さつ(糸) 縫合器 縫合器具	36129000	縫合糸ガイド	外科医の縫合の位置決めを容易にするために開放創の上に配置する器具をいう。堅く引く張る縫合糸が含まれる。	I	6-①	非該当	10089995	他に分類されない結紮・縫合器 縫合器具	-	☆	
	552		医02	縫合糸	結さつ(糸) 縫合器 縫合器具	70424000	吸収性縫合糸セット	組織や血管の縫合・縫紮に用いる各種の器具等を組み合わせたセットをいう。通常、吸収性縫合糸を含ま、必要に応じてその他の器具(非吸収性縫合糸、縫合針、不織布、自動縫合器、鉗子、クリップ等)から構成される。	IV	7-④	-	10089995	他に分類されない結紮・縫合器 縫合器具	-	☆	
169			医02	縫合糸	結さつ(糸) 縫合器 縫合器具	70425000	非吸収性縫合糸セット	組織や血管の縫合・縫紮に用いる各種の器具等を組み合わせたセットをいう。通常、非吸収性縫合糸を含ま、必要に応じてその他の器具(縫合針、不織布、自動縫合器、鉗子、クリップ等)から構成される。	III	8	-	10089995	他に分類されない結紮・縫合器 縫合器具	-	☆	
500			器30	結紮器及び 縫合器	結さつ(糸) 縫合器 縫合器具	70426000	植込み型縫合糸固定用具	縫合糸の張力をより広範囲に分布させることで、創部の治癒を補助することを目的とする固定プリッジ、外科ボタツ又は糸文支等の植込み型器具をいう。縫合糸の張力の分布は、縫合糸で皮膚や組織が切れるのを防止するのに役立つ。	III	8	-	10089995	他に分類されない結紮・縫合器 縫合器具	-	☆	
501			器30	結紮器及び 縫合器	結さつ(糸) 縫合器 縫合器具	70427000	ニードルライバ	縫合時手術時に縫合針の操作に用いる器具をいう。シヤフトの先に付けた縫合針の曲がりハンドルで制御する。	I	1	-	10089995	他に分類されない結紮・縫合器 縫合器具	-	☆	

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定保守告示 別表	設置管理告示 別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス分類	GHTIFL ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器30	結紮器及び 縫合器	結さつ(糸)・縫合用器 機器具	70428000	精管吻合用セット	(徹底的・顕微鏡的)精管吻合術で精管頭部をニードルでプレートに固定するために用いるニードル及びプレ ートから成るセットをいう。	I	6-①	-		10089995	他に分類されない結紮・縫合用器 機器具	-	☆
	554		器30	結紮器及び 縫合器	結さつ(糸)・縫合用器 機器具	70429000	前立腺摘出術用泌尿器縫合補助具	前立腺摘出術後の縫合の位置決めを容易にするために用いる金属製の器具をいう。単回使用ハルーンカ テーパルを有するものもある。	I	5-①	非該当		10089995	他に分類されない結紮・縫合用器 機器具	-	☆
	555		器30	結紮器及び 縫合器	結さつ(糸)・縫合用器 機器具	70430001	尿失禁拳上針	尿失禁治療のために女性膀胱頭部を糸で拳上する器具をいう。	I	1	-		10089995	他に分類されない結紮・縫合用器 機器具	-	☆
	556		器30	結紮器及び 縫合器	結さつ(糸)・縫合用器 機器具	70430002	単回使用尿失禁拳上針	尿失禁治療のために女性膀胱頭部を糸で拳上する器具をいう。本品は単回使用である。	II	6	-		10089995	他に分類されない結紮・縫合用器 機器具	-	☆
1040			器30	結紮器及び 縫合器	結さつ(糸)・縫合用器 機器具	70431000	尿失禁防止用具	尿失禁を防止するため、膀胱頭部の拳上に用いる器具をいう。	II	5-②	-		10089995	他に分類されない結紮・縫合用器 機器具	-	☆
	1041		医04	整形用品	外科・整形外科用手 術材料	17428000	粘着性透明創傷被覆・保護材	滲出液の吸収、出血又は体液損失の抑制、及び擦過、摩擦、乾燥、汚染からの創傷の保護のために用い るフィルムをいう。	II	4-②	-		101002028	粘着フィルム	II	-
	1042		医04	整形用品	外科・整形外科用手 術材料	11325000	非固着性創傷被覆・保護材	面着することなく創傷を保護できるように白色ワセリン又は他の物質をコーティング又は含浸させたガーゼ 状又はパット状の被覆材をいう。	II	4-②	-		101002044	非固着性ガーゼ	II	-
	1043		医04	整形用品	外科・整形外科用手 術材料	34082002	局所管理ハイドロゲル創傷被覆・保 護材	滲出液の吸収、出血又は体液損失の抑制、及び擦過、摩擦、乾燥、汚染からの創傷の保護のために用い る親水性ポリマー製の局所管理創傷被覆・保護材をいう。	II	4-②	-		101002060	ハイドロコロイド材料	III	-
	1044		医04	整形用品	外科・整形外科用手 術材料	34082003	二次治療ハイドロゲル創傷被覆・保 護材	滲出液の吸収、出血又は体液損失の抑制、及び擦過、摩擦、乾燥、汚染からの創傷の保護のために用い る親水性ポリマー製の二次治療創傷被覆・保護材をいう。	III	4-①	-		101002060	ハイドロコロイド材料	III	-
502			医04	整形用品	外科・整形外科用手 術材料	37298002	局所管理生理食塩液含有創傷被覆・ 保護材	創傷の生物学的洗浄の促進及び自己融解ポリドマンの補助を目的とする、高張生理食塩液を含有する 局所管理創傷被覆・保護材をいう。	II	4-②	-		101002060	ハイドロコロイド材料	III	-
	1045		医04	整形用品	外科・整形外科用手 術材料	37298003	二次治療生理食塩液含有創傷被覆・ 保護材	創傷の生物学的洗浄の促進及び自己融解ポリドマンの補助を目的とする、生理食塩液を含有する二次 治療創傷被覆・保護材をいう。	III	4-①	-		101002060	ハイドロコロイド材料	III	-
503																

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定保守告示別表	設置管理告示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス分類	GHTFルール	特定保守	設置管理	旧一般的名称コード	旧一般的名称	旧クラス分類	旧修理種別
			医04	整形用品	外科・整形外科用手術材料	43186002	局所管理親水性ゲル七創傷被覆・保護材	局所管理親水性ゲル七創傷被覆・保護材をいう。	II	4-②	-		101002086	生物由来材料	III/IV	-
1046			医04	整形用品	外科・整形外科用手術材料	43186003	二次治療親水性ゲル七創傷被覆・保護材	滲出液を吸収して湿潤環境を作り、自己融解プロトマンを補助する。親水性繊維又はキチン又はアルギン酸塩(塩及び酸)等からなり、通常、シート又はリボン状の局所管理創傷被覆・保護材をいう。	III	4-①	-		101002086	生物由来材料	III/IV	-
504			医04	整形用品	外科・整形外科用手術材料	34614000	抗菌性創傷被覆・保護材	創傷の被覆に用いるため、殺菌剤・抗菌剤を含浸した滅菌済みの織布又は綿片をいう。	III	4-①/13	-		101002103	抗菌性材料	III	-
505			医04	整形用品	外科・整形外科用手術材料	70432000	穿刺部保護ハッチ	出血の抑制、液の吸収、又は汚染からの保護のため、皮膚穿刺部を保護する抗菌生物薬含浸のハッチをいう。抗菌生物薬は、ハッチ内の重の増殖を防ぐ用途で用いられている。	III	4/13	-		101002103	抗菌性材料	III	-
506			医04	整形用品	外科・整形外科用手術材料	32276000	吸収性ガーゼ	手術中に使用して身体に吸収することを目的とする、酸化セルロースから成る厚く織目の粗い滅菌ガーゼをいう。	III	6-③	-		101002129	吸収性創傷被覆・保護材	III	-
507			医04	整形用品	外科・整形外科用手術材料	34615100	吸収性創傷被覆・保護材	生体工学的材料から成る、創傷を保護し浮腫に伴い皮膚内に吸収される創傷被覆・保護材をいう。	III	4-①/14	-		101002129	吸収性創傷被覆・保護材	III	-
508			医04	整形用品	外科・整形外科用手術材料	34615200	コーゲン使用吸収性創傷被覆・保護材	生体工学的材料から成る、創傷を保護し治癒に伴い皮膚内に吸収されるコーゲン使用創傷被覆・保護材をいう。	III	4-①/14	-		101002129	吸収性創傷被覆・保護材	III	-
509			医04	整形用品	外科・整形外科用手術材料	10516000	熱傷キット	I度又はII度の熱傷を治療するために組み合わせて用いる、包帯類、抗生物質等の必要品をまとめたハックケースをいう。	II	4-②	-		101002988	その他の創傷被覆・保護材	-	☆
1047			医04	整形用品	外科・整形外科用手術材料	11323002	局所管理フォーム状創傷被覆・保護材	滲出液が多量な創傷を被覆するために用いる、親水性フォーム製の局所管理用の高吸収性バンドから成る創傷被覆・保護材をいう。	II	4-②	-		101002988	その他の創傷被覆・保護材	-	☆
1048			医04	整形用品	外科・整形外科用手術材料	11323003	二次治療フォーム状創傷被覆・保護材	滲出液が多量な創傷を被覆するために用いる、親水性フォーム製の二次治療用の高吸収性バンドから成る創傷被覆・保護材をいう。	III	4-①	-		101002988	その他の創傷被覆・保護材	-	☆
510			医04	整形用品	外科・整形外科用手術材料	13666000	手術用バンキング	円筒状のガーゼをいう。多種類の幅で、ワセリンまたはポリエチレンなどを含浸させたガーゼで、手術切開部に貼って用いる。	II	4-②	-		101002988	その他の創傷被覆・保護材	-	☆

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定保守告示別表	設置管理告示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス分類	GHTIFLルール	特定保守	設置管理	旧一般的名称コード	旧一般的名称	旧クラス分類	旧修理種別
			医04	整形用品	外科・整形外科用手術材料	13319000	補皮部・真皮部創傷被覆・保護材	熱傷、補皮部及び真皮部等の各種創傷の被覆及び保護を目的とする、マイラー又は他素材から成る非吸収性の非固着性シートをいう。	III	4-①	-		101002988	その他の創傷被覆・保護材	-	☆
511			医04	整形用品	外科・整形外科用手術材料	34039000	創傷被覆・保護材キット	創傷を被覆するために必要な各種器具、被覆・保護材、医薬品等を予め包装したキット、トレー又はセットをいう。	III	4-①	-		101002988	その他の創傷被覆・保護材	-	☆
512			医04	整形用品	外科・整形外科用手術材料	34033000	相互作用性創傷被覆・保護材	直接または間接的に身体組織と相互作用することにより創傷又は熱傷の治癒を積極的に促進することを目的とする、合成又は天然素材から成る減菌済創傷被覆・保護材をいう。	III	4-①/14	-		101002988	その他の創傷被覆・保護材	-	☆
513			医04	整形用品	外科・整形外科用手術材料	34654000	手術用被覆・保護材	術後創傷のために用いる適切なサイズの被覆・保護材をいう。	I	4	-		101002988	その他の創傷被覆・保護材	-	☆
	557		医04	整形用品	外科・整形外科用手術材料	36226000	梁部体腔創傷被覆・保護材	筋・骨に至る深い創傷の管理に用いる、天然又は合成素材から成る創傷被覆・保護材をいう。	III	4-①	-		101002988	その他の創傷被覆・保護材	-	☆
514			医04	整形用品	外科・整形外科用手術材料	37275000	加温・密封性創傷被覆・保護材	環境中の空気及びバクテリアへの暴露を防ぐために創傷を密封する創傷被覆・保護材をいう。創傷の治癒を促進するために本材を加温する。	III	4-①	-		101002988	その他の創傷被覆・保護材	-	☆
515			医04	整形用品	外科・整形外科用手術材料	16048003	手術用メッシュ	損傷又は変性疾患後に軟組織又は硬組織を被覆・支持するために用いる非吸収性器具をいう。金属製のものは高分子材料製のものもある。	III	8	-		101004006	組織代用合成繊維布	II/III/IV	-
516			医04	整形用品	外科・整形外科用手術材料	16048004	手術用吸収性メッシュ	損傷又は変性疾患後に軟組織又は硬組織を被覆・支持するために用いる吸収性器具をいう。ポリグリコール酸等の生分解性物質を原料とする場合、短期インプラントとして用いることができる。	IV	8-⑤	-		101004006	組織代用合成繊維布	II/III/IV	-
170			医04	整形用品	外科・整形外科用手術材料	35717003	非吸収性人工筋帯	欠損又は損傷した筋帯構造の機能回復のために置換又は修復を目的とした補込み器具をいう。本品は非吸収性材料製である。	III	8	-		101004006	組織代用合成繊維布	II/III/IV	-
517			医04	整形用品	外科・整形外科用手術材料	35717004	吸収性人工筋帯	欠損又は損傷した筋帯構造の機能回復のために置換又は修復を目的とした補込み器具をいう。本品は吸収性材料製である。	IV	7-④	-		101004006	組織代用合成繊維布	II/III/IV	-
171			医04	整形用品	外科・整形外科用手術材料	36111003	非吸収性バンド型骨形成術用補綴材	再建・機能のために骨の一部に補込み非吸収性の器具をいう。本品は特定の位置に補込みバネツクならぬ。	III	8	-		101004006	組織代用合成繊維布	II/III/IV	-
518																

クラス分類 別表第1別表第2別表第3	特定 保守 別表	設置 管理 別表	類別 コード	類別 名称	中分類 名称	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTFル ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的 名称コード	旧一般的 名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			医04	整形用品	外科・整形外科用手術材料	36111004	吸収性バンド型胃形成術用補綴材	再建・機能のために胃の一部に植え込む吸収性の器具をいう。本品は特定の位置に植え込むパーツからなる。	IV	7-④	-		101004006	組織代用合成繊維布	II/III/ IV	-
172			医04	整形用品	外科・整形外科用手術材料	70433013	非吸収性ヘルニア・胸壁・腹壁用補綴材	脆弱化もしくは欠損した胸壁・腹壁又はヘルニアの修復に用いる非吸収性合成繊維製の器具をいう。	III	8	-		101004006	組織代用合成繊維布	II/III/ IV	-
519			医04	整形用品	外科・整形外科用手術材料	70433004	吸収性ヘルニア・胸壁・腹壁用補綴材	脆弱化もしくは欠損した胸壁・腹壁又はヘルニアの修復に用いる吸収性の器具をいう。非吸収性材料が含まれる場合もある。	IV	7-④	-		101004006	組織代用合成繊維布	II/III/ IV	-
173			医04	整形用品	外科・整形外科用手術材料	70433023	非吸収性抗直ヘルニア・胸壁・腹壁用補綴材	脆弱化もしくは欠損した胸壁・腹壁又はヘルニアの修復に用いる非吸収性合成繊維製の器具をいう。抗菌作用を含んだ物質を有している。	III	8/13	-		101004006	組織代用合成繊維布	II/III/ IV	-
520			医04	整形用品	外科・整形外科用手術材料	70434000	吸収性組織補強材	腸管・組織の欠損部、断端部、縫合部を補強するために用いる吸収性の材料をいう。自動縫合器と併用される場合もある。ポリグリコロール酸、グリコロール酸、乳酸ポリエスチル等の生分解性物質からなる。	IV	8-⑤	-		101004006	組織代用合成繊維布	II/III/ IV	-
174			医04	整形用品	外科・整形外科用手術材料	70435000	非吸収性ステープルライニング補強材料	組織欠損部、縫合部又は接合部を補強するために、自動縫合器と併用され、ポリトトラフルオロエチレン等の合成非吸収性素材からなるものをいう。	III	8	-		101099008	その他の外科・整形外科用手術材料	-	☆
521			医04	整形用品	外科・整形外科用手術材料	35695100	吸収性局所止血材	止血のために、外科切開口、皮膚創傷又は内部構造に適用する、身体に吸収される素材からなる器具をいう。	IV	8-⑤	-		101006000	吸収性局所止血材	III	-
175			医04	整形用品	外科・整形外科用手術材料	35695200	コラーゲン使用吸収性局所止血材	止血のために、外科切開口、皮膚創傷又は内部構造に適用する、身体に吸収される素材からなるコラーゲン使用器具をいう。	IV	8-⑤/14	-		101006000	吸収性局所止血材	III	-
176			医04	整形用品	外科・整形外科用手術材料	35695300	ゼラチン使用吸収性局所止血材	止血のために、外科切開口、皮膚創傷又は内部構造に適用する、身体に吸収される素材からなるゼラチン使用器具をいう。接着効果があるものもある。	IV	8-⑤/14	-		101006000	吸収性局所止血材	III	-
177			医04	整形用品	外科・整形外科用手術材料	33492101	皮膚用接着剤	皮膚創傷の閉鎖、接合又は補強等に用いる皮膚用接着剤をいう。アクリル酸塩又は他の合成物質より成る。	I	4	-		101006000	吸収性局所止血材	I	-
	558		医04	整形用品	外科・整形外科用手術材料	33492204	アルブミン使用接着剤	1つの組織の表面を他の組織表面又は材料に固着させるために用いる汎用のアルブミン含有試薬をいう。	IV	8-⑤/14	-		101006004	外科用接着剤	III	-
178																

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定限 守告示 別表	設置管 理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTIFL ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			医04	整形用品	外科・整形外科用手 術材料	33511000	動脈瘤形成術用組織接着剤	囊を接着・閉鎖する方法で動脈瘤を修復するために用いる膠又は樹脂等の物質をいう。	IV	8-⑤	-		101008004	外科用接着剤	III	-
179			医04	整形用品	外科・整形外科用手 術材料	34164100	軟組織接合用接着剤	傷の治癒を促進させるために傷口の接着に用いる生体適合性の接着剤をいい、アクリル樹脂又は他の含 成物質より成る。	IV	8-⑤	-		101008004	外科用接着剤	III	-
180			医04	整形用品	外科・整形外科用手 術材料	34164200	コーゲン使用軟組織接合用接着剤	傷の治癒を促進させるために傷口の接着に用いる生体適合性のコーゲン使用接着剤をいい、アクリル 樹脂又は他の合成物質より成る。	IV	8-⑤/14	-		101008004	外科用接着剤	III	-
181			医04	整形用品	外科・整形外科用手 術材料	16006000	血管造影用サージカルドレーブ	血管造影時に使用する専用のカバーをいう。本品は単回使用である。	I	1	-		101010001	滅菌済み手術用不織布製品	I	-
	559		医04	整形用品	外科・整形外科用手 術材料	44273000	創傷保護リング	中心に穴の開いた円形のプラスチック製カバーをいう。手術創面の周囲に接着するか創傷の露出部分 を覆うことにより当該部位を保護する。サージカルドレーブを保持するために用いることもできる。	II	6	-		101010001	滅菌済み手術用不織布製品	I	-
1050			医04	整形用品	外科・整形外科用手 術材料	33531000	庫回使用汎用サージカルドレーブ	手術室やカテーテル処置室の汚染器具やテーブルの上から外科切開部位や術野を隔離するために、保 護的なカバー又は障壁として用いる不織布製の用具をいう。本品は患者を手術中の熱、炎又は他の形態 のエネルギーから保護するために使用するためにも使用可能である。本品は単回使用である。	I	1	-		101010001	滅菌済み手術用不織布製品	I	-
	560		医04	整形用品	外科・整形外科用手 術材料	36008000	レーザ抵抗性サージカルドレーブ	典型的な外科的レベルのレーザエネルギーに耐える保護を目的とした材料で特別な加工又はコー ティングを施したサージカルドレーブをいう。器具、装置又は患者の保護に用いることができる。	I	4	-		101010001	滅菌済み手術用不織布製品	I	-
	561		医04	整形用品	外科・整形外科用手 術材料	33056000	ギプス包帯	骨折、変形のある関節又は疼痛のある部位を固定するために、固い被覆保護材(ギプス包帯)を構成する プラスチック、ガラス繊維、石膏等の用具をいう。	I	1	-		101012005	ギプス包帯	I	-
	562		医05	副木	外科・整形外科用手 術材料	13544000	足指セパレータ	フレーム又はプレートに取り付けた個々のU字型チタンネール又はU字型チタンネールのセットからなる器具 で、個々の趾骨を一定の位置に保持するために用いるものをいう。	I	1	-		101014009	副木	I	-
	563		医05	副木	外科・整形外科用手 術材料	13565000	腫瘍嚢防護具	親指の基底に形成された腫瘍嚢を防護するために用いるバンドをいう。	I	1	-		101014009	副木	I	-
	564		医05	副木	外科・整形外科用手 術材料	16210000	手・指用副木	損傷した手又は指を固定するために用いる器具をいう。	I	1	-		101014009	副木	I	-
	565															

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定限 守告示 別表	設置管 理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHIFL ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			医05	副木	外科・整形外科用手 術材料	32302000	伸縮式手足用副木	腕又は脚の周面に設置し膨張させて手足を固定するスリーブをいう。	I	1	-		101014009	副木	I	-
566			医05	副木	外科・整形外科用手 術材料	34005000	鼻腔内副木	中央面で2つの鼻腔に分ける隔壁の置換又は修復に用いる。生体材料又は合成材料製の器具をいう。	I	1	-		101014009	副木	I	-
567			医05	副木	外科・整形外科用手 術材料	35354000	成形副木	損傷した身体部位を固定するために用いる器具をいう。身体に合うよう予め成形されている。	I	1	-		101014009	副木	I	-
568			医05	副木	外科・整形外科用手 術材料	35357000	単回使用ハンド入り副木	身体の損傷部位を固定するために用いるハンド入り器具をいう。本品は単回使用である。	I	1	-		101014009	副木	I	-
569			医05	副木	外科・整形外科用手 術材料	35358000	真空成形型式副木	損傷した身体部分を固定するために用いる器具をいう。受損した部位の周面に設置して本品から空気を抜くことにより固定する。	I	1	-		101014009	副木	I	-
570			医05	副木	外科・整形外科用手 術材料	35411000	体外式鼻用副木	骨折又は治療した鼻骨を支持するために用いる器具をいう。本器具は鼻の外側でヘルニアバンド様の支柱器として機能する。	I	1	-		101014009	副木	I	-
571			医05	副木	外科・整形外科用手 術材料	36204000	成型型副木	損傷した身体部位を固定するために用いる器具をいう。身体に合うよう形造る。	I	1	-		101014009	副木	I	-
572			医04	整形用品	外科・整形外科用手 術材料	42839000	眼科用重内リング	毛様小体が傾いかに存在しない場合に再閉目水晶体重の機械的安全性を強化するために用いる環状ハン ドをいう。水晶体重に埋め込み、張力を生じさせて水晶体重を伸ばしておく。	III	5-④	-		101099008	その他の外科・整形外科用手術材 料	-	☆
522			医04	整形用品	外科・整形外科用手 術材料	43000000	薬剤なし車使用可能な救急キット	非常時の損傷の初期段階治療のための器具や材料を薬めた便利な一式をいう。通常、施設、家庭、自動 車、救急車サービス、人が多い場所等で使用する。本品には別々に使用する薬物・コンポ ネントが含まれる。再使用可能な品目を個別に洗浄し、消耗品を補充したのちに再使用することができる。	I	6-①	非該当		101099008	その他の外科・整形外科用手術材 料	-	☆
573			医04	整形用品	外科・整形外科用手 術材料	44039000	薬剤付再使用可能な救急キット	非常時の損傷の初期段階治療のための器具、材料及び薬剤を薬めた便利な一式をいう。通常、病院・施 設、救急車サービス、人が多い場所等で使用する。本品には別々に使用する薬物・コンポ ネントが含まれる。再使用可能な品目を個別に洗浄し、消耗品を補充したのちに再使用することができる。	I	4/6-①	該当		101099008	その他の外科・整形外科用手術材 料	-	☆
574	1181		医04	整形用品	外科・整形外科用手 術材料	44047000	薬剤なし車使用可能な救急キット	非常時の損傷の初期段階治療のための器具や材料を薬めた便利な一式をいう。通常、施設、家庭、自動車、救 急車サービス、人が多い場所等で使用する。本品に薬物・医薬品は含まれない。本品は単回使用である。	II	6	-		101099008	その他の外科・整形外科用手術材 料	-	☆
1051																

クラス分類 別表第1別表第2別表第3	特定保守 告示別表	設置管理 告示別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTIFL ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的 名称コード	旧一般的 名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			医04	整形用品	外科・整形外科用手 術材料	10459000	ホーンワックス	術中に骨からの出血を遮断するために用いる。骨ろうスチンプ、ペースト、ソース又は軟膏をいう。以前は精製した密ろうを原料としていたが、現在では合成ろうから作ることができる。	II	7	-		101099008	その他の外科・整形外科用手術材 料	-	☆
1052			医04	整形用品	外科・整形外科用手 術材料	11322101	熱傷防護・保護材	熱傷皮膚を被覆及び保護し、熱傷部位の滲出液を吸収するために用いる。幅広い層状カーゼバンドをいう。	I	4	-		101099008	その他の外科・整形外科用手術材 料	-	☆
	575		医04	整形用品	外科・整形外科用手 術材料	11322203	コーラーゲン使用熱傷被覆・保護材	熱傷皮膚を被覆及び保護し、熱傷部位の滲出液を吸収するために用いる。幅広いコーラーゲン使用層状カーゼバンドをいう。	III	4/14	-		101099008	その他の外科・整形外科用手術材 料	-	☆
523			医04	整形用品	外科・整形外科用手 術材料	11751000	補状創傷被覆・保護材	創傷を被覆するために用いる。柔らかくふわふわした綿状の塊から成るバンドをいう。	I	4	-		101099008	その他の外科・整形外科用手術材 料	-	☆
	576		医04	整形用品	外科・整形外科用手 術材料	13271000	臓器固定器	一方の端に針又はコードの付いた幅広い薄く平坦なバンドはネットをいい、多くは柔軟なプラスチック製である。本器具は、臓器を適所に保持するために使用され、一時的に手術部位内に挿入される場合もある。本品は単回使用である。	I	6-①	非該当		101099008	その他の外科・整形外科用手術材 料	-	☆
	577		医04	整形用品	外科・整形外科用手 術材料	16073000	眼球遮断防止リング	眼瞼の眼球への遮断を防止するために用いる機器をいう。例えば、線内障などの場合、前面を分離させておくために用いることがある。高分子材料製のものもあれば、単純な紙製グラフトのものもある。	III	5-④	-		101099008	その他の外科・整形外科用手術材 料	-	☆
524			医04	整形用品	外科・整形外科用手 術材料	31071000	皮膚バリア粘着プレート	外部の汚染物質から皮膚部位を保護するために皮膚面に粘着する器具をいう。	I	4	-		101099008	その他の外科・整形外科用手術材 料	-	☆
	578		医04	整形用品	外科・整形外科用手 術材料	32814000	眼科手術用クリップ	治療を促進するか眼の血管からの出血を予防するために、永久的又は一時的に挿入込むために用いる眼科用留め具をいう。例えば、タンタルなどの可塑性金属を用いることがある。	III	8	-		101099008	その他の外科・整形外科用手術材 料	-	☆
525			医04	整形用品	外科・整形外科用手 術材料	33385003	神経用カフ	神経を包み込み、この神経の修復を促進するために用いるシリコン製のシース等の器具をいう。痙攣組織の上皮膚層防止のほか、腫瘍形成を予防するために神経端を覆う等の目的で用いる。	III	8	-		101099008	その他の外科・整形外科用手術材 料	-	☆
526			医04	整形用品	外科・整形外科用手 術材料	33385004	中枢神経用カフ	中枢神経を包み込み、この神経の修復を促進するために用いるシリコン製のシース等の器具で、痙攣組織の上皮膚層防止のほか、腫瘍形成を予防するために神経端を覆う等の目的で用いる。	IV	8-②	-		101099008	その他の外科・整形外科用手術材 料	-	☆
182			医04	整形用品	外科・整形外科用手 術材料	34084000	圧迫性被覆・保護材	体液の貯留を予防を目的に、患部に圧力を加えるために用いる被覆材をいう。最も一般的には補皮部、及び熱傷治療に用いる。	I	1	-		101099008	その他の外科・整形外科用手術材 料	-	☆

クラス分類 別表第1別表第2別表第3	特定 保守 別表	設置 管理 別表	類別 コード	類別 名称	中分類 名称	コード	一般的 名称	一般的 名称 定義	クラス 分類	GHTF ール	特定 保守	設置 管理	旧一般 名称 コード	旧一般 名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			医04	整形用品	外科・整形外科用手術材料	34212000	遮着防止吸収性バリヤ	外科的に埋め込む生体吸収性の器具を用い、臓器や体内部位が他の体内部位に対して異常な繊維性の遮着をしないよう予防するために用いる。	IV	7-④	-		101099008	その他の外科・整形外科用手術材料	-	☆
183			医04	整形用品	外科・整形外科用手術材料	34234003	体内血管カフ	血管を覆い、更なる損傷を防ぐために静脈瘤等の治療に用いるシーブ型の器具を用い、通常、高分子材料製である。	III	8	-		101099008	その他の外科・整形外科用手術材料	-	☆
527			医04	整形用品	外科・整形外科用手術材料	34234004	中心循環系血管用カフ	中心循環系血管を覆い、更なる損傷を防ぐために静脈瘤等の治療に用いるシーブ型の器具を用い、通常、高分子材料製である。	IV	8-②	-		101099008	その他の外科・整形外科用手術材料	-	☆
184			医04	整形用品	外科・整形外科用手術材料	35118000	切開・ドレーン・ジキット	身体に開口部を造りしレシーブを配置するために用いる外科用メス及びチューブを含む用具を載めたバスケースを用い、本品は単回使用である。	II	6	-		101099008	その他の外科・整形外科用手術材料	-	☆
	1053		医04	整形用品	外科・整形外科用手術材料	35660000	眼筋スリーブ	眼筋の色み込み又は分離に用いる合成材料製の機器を用い、	III	8	-		101099008	その他の外科・整形外科用手術材料	-	☆
528			医04	整形用品	外科・整形外科用手術材料	36083000	熱傷用ラップ	熱傷センター又は病院へ運ぶ途中の熱傷患者の外傷を覆い、状態を維持するために用いる非揮発性の吸熱性材料を用い、本品は、救急現場での使用を目的とし、熱傷部位を冷し、湿潤を止め、外傷を最小限にし、汚染を防止するために用いる。本材をジュエルで覆うことも可能であり、各種（タオルからシーツの大きさ等）のサイズがある。	I	4	-		101099008	その他の外科・整形外科用手術材料	-	☆
		580	医04	整形用品	外科・整形外科用手術材料	36237100	凍点ブラグ	凍点開口部に挿入して凍の流出を防ぐ器具を用い、例えば、ドライアイ患者に用いることがある。	III	8	-		101099008	その他の外科・整形外科用手術材料	-	☆
529			医04	整形用品	外科・整形外科用手術材料	36237200	コーラーゲン使用凍点ブラグ	凍点開口部に挿入して凍の流出を防ぐ器具を用い、例えば、ドライアイ患者に用いることがある。	III	8,14	-		101099008	その他の外科・整形外科用手術材料	-	☆
530			医04	整形用品	外科・整形外科用手術材料	70224002	子宮操作用セット	子宮を操作しながら、薬液などを注入・排出するために使用するセットを用い、金属製ハブにバルーン付カテーテルを装着したもの、注射筒、チューブ、カテーテル等から成る。	II	5-②	-		101099008	その他の外科・整形外科用手術材料	-	☆
	1054		医04	整形用品	外科・整形外科用手術材料	70436003	非吸収性血管組織再生用材料	血管組織の再生を図る目的で、被覆、塗布、充填等によって口腔内の患部に適用される非吸収性材料を用い、医薬品を含有することがある。	III	8,13	-		101099008	その他の外科・整形外科用手術材料	-	☆
531			医04	整形用品	外科・整形外科用手術材料	70436004	吸収性血管組織再生用材料	血管組織の再生を図る目的で、被覆、塗布、充填等によって口腔内の患部に適用される吸収性材料を用い、医薬品を含有することがある。	IV	8-⑤/13	-		101099008	その他の外科・整形外科用手術材料	-	☆
185																

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定限 守告示 別表	設置管 理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTIFL ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			医04	整形用品	外科・整形外科用手術材料	70437103	非吸収性骨再生用材料	骨組織の再生を図る目的で、液置、塗布、充填等によって組織に適用される非吸収性材料をいう。吸収性又は生物学的効果を図るものを除く。医薬品を含有したり、生物由来原材料を使用したりすることがある。	III	8/13/14	—		101099008	その他の外科・整形外科用手術材料	—	☆
532			医04	整形用品	外科・整形外科用手術材料	70437204	吸収性骨再生用材料	骨組織の再生を図る目的で、液置、塗布、充填等によって組織に適用される吸収性材料をいう。生物学的効果を図ることを目的とし、生物由来原材料を使用したりすることがある。	IV	8-⑤/13/14	—		101099008	その他の外科・整形外科用手術材料	—	☆
186			医04	整形用品	外科・整形外科用手術材料	70438000	皮膚接合用テープ	皮膚部の閉鎖、接合又は補強等に用いる。片面を粘着剤でコーティングした布又はプラスチック製のテープをいう。	I	4	—		101099008	その他の外科・整形外科用手術材料	—	☆
	581		医04	整形用品	外科・整形外科用手術材料	70437304	歯科用コーラーガン使用骨再生材料	骨組織の再生を図る目的で液置、塗布、充填等によって口腔内の患部に適用される材料で、コーラーガン含有するものをいう。	IV	8-⑤/14	—		101099008	その他の外科・整形外科用手術材料	—	☆
187			医04	整形用品	外科・整形外科用手術材料	70439000	ブタ歯胚組織使用歯周組織再生用材料	歯周組織の再生を図る目的で液置、塗布、充填等によって口腔内の患部に適用される材料で、ブタ歯胚組織由来成分を含有するものをいう。	IV	8-⑤/14	—		101099008	その他の外科・整形外科用手術材料	—	☆
188			医04	整形用品	外科・整形外科用手術材料	70440000	コーラーガン使用軟組織注入材	軟組織の増量を目的とする注入用コーラーゲンをいう。(部分的に吸収される場合もある。)	IV	8/8-⑤/14	—		101099008	その他の外科・整形外科用手術材料	—	☆
189			医04	整形用品	外科・整形外科用手術材料	70441000	ヒyaluron酸使用軟組織注入材	軟組織の増量を目的とする注入用ヒyaluron酸をいう。(部分的に吸収される場合もある。)	IV	8/8-⑤/14	—		101099008	その他の外科・整形外科用手術材料	—	☆
190			医04	整形用品	外科・整形外科用手術材料	70442000	外眼窩インプラント	外傷等により網膜剥離を起した眼球を圧迫するために使用する合成材料製器具をいう。	III	8	—		101099008	その他の外科・整形外科用手術材料	—	☆
533			医04	整形用品	外科・整形外科用手術材料	70443003	皮膚拡張器	皮下に一定期間腫え込み、その周辺部の皮膚を拡張する器具をいう。通常、皮下にバルーンを置置し、生理食塩液等を注入する。	III	8	非該当		101099008	その他の外科・整形外科用手術材料	—	☆
534			医04	整形用品	外科・整形外科用手術材料	70444000	カテーテル被覆保護材	注射針又はカテーテル挿入部位に直接貼付してその固定に用いる。粘着性を有するフィルム材などの滅菌済み被覆保護材をいう。固定保持強化のために不織布等が付与されることがある。	I	1	—		101099008	その他の外科・整形外科用手術材料	—	☆
	582		医04	整形用品	外科・整形外科用手術材料	33916000	親水性ポリエー	多孔性球状多孔質であり、硬膜硝子のエポキシ樹脂の硬化がガラス繊維等の網目構造を呈しているものをいう。下眼瞼炎や重瞼炎等の発出性皮膚炎等部に適用され、肉芽形成促進を図る。	III	4-①	—		101099008	その他の外科・整形外科用手術材料	—	☆
535																

クラス分類 別表第1別表第2別表第3	特定 保守 告示 別表	設置 管理 告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般名称	一般名称定義	クラス 分類	GHTFル ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			医04	整形用品	外科・整形外科用手 術材料	7045000	創傷深産測定器	非侵襲のプローブからなり、体表面に短時間当て、創傷やホケットの大きさ(幅)や深さ(正常皮膚と創との 差)を測定する。 損傷皮膚に接触する場合には滅菌済みで単回使用とする。	I	12	-		101099008	その他の外科・整形外科用手術材 料	-	-
	583		医04	整形用品	外科・整形外科用手 術材料	7046000	創傷面積測定器	創傷の面積を測定及び記録するため用いる器具機構。創傷の大きさを測定するための記録シート等から なる。 記録シートは創の面積を算出するために面積計算機と組み合わせて用いることもある。 損傷皮膚に接触する場合には滅菌済みで単回使用とする。	I	12	-		101099008	その他の外科・整形外科用手術材 料	-	-
	584		器33	気筒器及び 気腹器	その他の処置用機器	32620000	腹圧減圧チャンバ	妊娠又は分娩時の腹圧を測定し、妊娠中の腹圧を低下させるために用いるフード型の装置をいう。	II	9	該当		109904001	気腹器	II	-
1055	968		器33	気筒器及び 気腹器	その他の処置用機器	35283000	産科用減圧ポンプ	妊娠中の産婦又は産婦の産科のために、妊娠にかかるとする圧力を調節・緩和するために用いるフット状の装 置とともにも用いる専用のポンプをいう。	II	9	該当		109904001	気腹器	II	-
1056	638		器33	気筒器及び 気腹器	その他の処置用機器	7047000	産科用ガス気腹装置	産科に圧力調節したガスを注入して産婦を拡張させるために用いる専用の装置をいう。検査又は手術領 域の拡大を支援する。ガス漏れの修正によってガス圧を平衡状態に維持するものもある。	II	11	該当		109904001	気腹器	II	-
1057	967		医04	整形用品	その他の処置用機器	17649000	胃形成術用バンド	減重のために採取する食物の量を減らす目的で、出口の狭いカラムを有するために体内で胃上部周囲に設 置したベルト又はストリップをいう。外科的に胃に取り付けるものや調節可能なものがある。	III	8	-		109999003	他に分類されない処置用機器	-	☆
536			医04	整形用品	その他の処置用機器	16065000	眼科用コンフォーマー	通常、成形プラスチックから作られ、眼球突出後の治癒術に眼窩の空間を保持し閉鎖又は遮断を防ぐため に、眼球と眼窩との間に一時的に挿入することを目的とした眼科用機器をいう。	II	7	非該当		109999003	他に分類されない処置用機器	-	☆
1058			器06	呼吸補助器	その他の処置用機器	16160000	アフライアキシー用救急キット	患者がアフライアキシー用補助装置に付いたときに緊急に必要となる(医薬品、気管チューブ等)を含む薄 用のキットをいう。アフライアキシー用状態では、通常、アレルギ一反応(良切れ、発疹、喘鳴、低血 圧)がみられる。キットに含む用品の一部を補充、洗浄又は交換し、キットの内容を点検した後、再使用で きる。	II	5-②	-		109999003	他に分類されない処置用機器	-	☆
1059			医04	整形用品	その他の処置用機器	32142000	透折開始・終了セット	患者に透折を実施するために、透折の開始及び終了処置に必要な器具(単回使用のもの)及び材料(ガー ゼ、圧迫綿、ピンセット等)を予め包装したセットをいう。	II	2-①	-		109999003	他に分類されない処置用機器	-	☆
1060			器43	医療用つら	その他の処置用機器	32873000	手術用タング	近位にハンドルをもち、軸と、通常、長方形で鈍い遠位端からなる手型型の手術器具をいう。外科的処置 時に組織又は他の物質を包むことを目的としている。	II	6	非該当		109999003	他に分類されない処置用機器	-	☆
1061			(空欄)	(空欄)	その他の処置用機器	33361001	単回使用クラスI処置キット	一般的な処置を行うために必要なクラスIの各種器具、装置、器具及び医薬品の全てを含む、フロッツ ケーシングされたキットをいう。本品は単回使用である。	I	5-①	-		109999003	他に分類されない処置用機器	-	☆

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定保 守告示 別表	設置管 理告示 別表	類別 コード (空欄)	類別名称 (空欄)	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTIFL ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			(空欄)	(空欄)	その他の処置用機器	33861002	単回使用クラスII処置キット	一般的な処置を行うために必要なクラスIIが最も高い各種器具、被覆保護材及び医薬品の全てを含む、プレハブケーシングされたキットをいう。本品は単回使用である。	II	6	-	10999003	他に分類されない処置用機器	-	-	☆
1062			(空欄)	(空欄)	その他の処置用機器	33861003	単回使用クラスII処置キット	一般的な処置を行うために必要なクラスIIが最も高い各種器具、被覆保護材及び医薬品の全てを含む、プレハブケーシングされたキットをいう。本品は単回使用である。	III	6-④	-	10999003	他に分類されない処置用機器	-	-	☆
537			(空欄)	(空欄)	その他の処置用機器	33861004	単回使用クラスIV処置キット	一般的な処置を行うために必要なクラスIVが最も高い各種器具、被覆保護材及び医薬品の全てを含む、プレハブケーシングされたキットをいう。本品は単回使用である。	IV	8-②	-	10999003	他に分類されない処置用機器	-	-	☆
191			医04	整形用品	その他の処置用機器	34845000	単回使用環状切除キット	環状切除術に必要な各種の装置、被覆保護材または医薬品を全てプレハブケーシングしたキット、セット又はトレイをいう。通常、消毒薬、環状切除クランプ、せん刀、及び外科用メス等が含まれる。本品は単回使用である。	II	6	-	10999003	他に分類されない処置用機器	-	-	☆
1063			器22	検眼用器具	その他の処置用機器	35495000	眼内異物除去用磁石	磁気性金属異物を眼から除去するために用いる機器をいう。永久磁石を含む。	I	6-①	非該当	10999003	他に分類されない処置用機器	-	-	☆
	586		器06	呼吸補助器	その他の処置用機器	35683000	心肺救命蘇生用救急キット	心肺蘇生(CPR)の実施に必要な器具一式が含まれているキットをいう。救急薬、気管内チューブ、フェースマスク、手動蘇生バッグが含まれている。本品は単回使用である。	II	6	-	10999003	他に分類されない処置用機器	-	-	☆
1064			器06	呼吸補助器	その他の処置用機器	36690000	汎用救命蘇生用救急キット	ポータブルケースに収納されたキットで、救命用品(医薬品、気管内チューブ、フェースマスク、人口蘇生器等)を含む、非常時に速やかに使用できるよう保管されるものをいう。本品は病院内に計画的に配置される。救急部門に属する車両に配置されることもある。	II	6	-	10999003	他に分類されない処置用機器	-	-	☆
1065			医04	整形用品	その他の処置用機器	37069000	眼内空気置換装置	眼科手術時に網膜復位又は網膜下液の排除を目的として、眼内に少量の空気を注入するために用いる機器をいう。	II	6	非該当	10999003	他に分類されない処置用機器	-	-	☆
1066			医04	整形用品	その他の処置用機器	37547000	単回使用可能な外科処置キット	一般外科処置に必要な種々の器具、副標準被覆保護材及び医薬品すべてを含むハンチングキット、セット又はトレイをいう。本品は適切な洗浄後に再使用することができる。	II	6	-	10999003	他に分類されない処置用機器	-	-	☆
1067			器12	理学療法用器具	その他の処置用機器	70448000	超音波プローブ用穿刺針装着器具	超音波プローブ等に穿刺針を装着するために用いる固定用器具をいう。	II	5-⑥	-	10999003	他に分類されない処置用機器	-	-	☆
1068			医04	整形用品	その他の処置用機器	70449000	補皮用皮膚剥離器	皮膚移植の目的で剥皮のために用いる手術器具をいう。手動式又は動力式を含む。	II	6	-	10999003	他に分類されない処置用機器	-	-	☆
1069																

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定保守告示別表	設置管理告示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス分類	GHTIFLルール	特定保守	設置管理	旧一般的名称コード	旧一般的名称	旧クラス分類	旧修理種別
			医04	整形用品	その他の処置用機器	7043002	自家種皮加装置	提供移植片よりも大きな移植薄片をカバーする目的で提供移植薄片を拡張するために用いる機器をいう。提供移植薄片を様々な拡張比でメッシュする。	II	6	-		10999003	他に分類されない処置用機器	-	☆
1070			器74	医薬品注入器	その他の処置用機器	7045000	麻酔用フィルタ	麻酔薬や鎮痛薬等から微生物及び異物を除去するために用いる器具をいう。空気除去にも用いることがある。	II	2-①	-		10999003	他に分類されない処置用機器	-	☆
1071			器76	医療用吸入器	医薬品噴霧、吸入用器具	12719000	超音波ネブライザ	患者に吸入させるため、エアロソル化した水又は医薬品を供給する装置をいう。電子共振器、超音波トランスデュースを内蔵する。共振器回路内の超音波トランスデュースに中・高周波電流を流し、電気音響を機械的振動に変換する。この機械的振動により、微細なエアロソルミストが分散する。	I	2	非該当		12020003	超音波ネブライザー	I	非特定
	587		器76	医療用吸入器	医薬品噴霧、吸入用器具	12716000	加熱式ネブライザ	酵素又は任額空気療法によって肺に医薬品を投与するため、加熱したエアロソルミスト(水蒸気又は飛沫)を発生させるために用いる装置をいう。リザーバ、共振体、コンプレッサ、ネブライザーユニットから構成される。	I	2	非該当		12020407	霧吹き式ネブライザー	I	非特定
	588		器76	医療用吸入器	医薬品噴霧、吸入用器具	1629000	投薬用スプレーボトル	噴霧式で医薬品を投与(鼻噴霧等)するために用いる、スプレースノールの付いた可操性のスクイーズ管器をいう。	I	5-①	非該当		12020407	霧吹き式ネブライザー	I	非特定
	589		器76	医療用吸入器	医薬品噴霧、吸入用器具	35113000	非加熱式加装置	乾燥したガスに水蒸気を添加するために用いるユニットをいう。通常、リザーバ及びチューブ(気流と水とを接触する)を備える。一般に、樹脂カニューレに用いる。	I	5-③	非該当		12020407	霧吹き式ネブライザー	I	非特定
	590		器76	医療用吸入器	医薬品噴霧、吸入用器具	35457000	非加熱式ネブライザ	患者に吸入させるため、エアロソル化した水又は医薬品を供給する装置をいう。エアロソルを発生させる酵素又は空気噴霧、医薬品のリザーバ、ハワフル、コンプレッサを内蔵する。	I	2	非該当		12020407	霧吹き式ネブライザー	I	非特定
	591		器76	医療用吸入器	医薬品噴霧、吸入用器具	70451000	耳鼻咽喉科用ネブライザ	患者に吸入させるため、エアロソル化した水又は医薬品を供給する装置をいう。	I	2	非該当		12020407	霧吹き式ネブライザー	I	非特定
	592		器76	医療用吸入器	医薬品噴霧、吸入用器具	70452000	ガス加温器	酵素又は任額空気療法によって肺に酵素又は医薬品を投与するためのガスを加温する装置をいう。	I	2	-		12020407	霧吹き式ネブライザー	I	非特定
	593		器76	医療用吸入器	医薬品噴霧、吸入用器具	70452002	酵素吸入加温加湿装置用加水	患者にエアロソル化した水を供給するためのポトル入り滅菌水をいう。	II	5-⑥	非該当		12020407	霧吹き式ネブライザー	I	非特定
1072			器74	医薬品注入器	医薬品噴霧、吸入用器具	32652000	再使用可能な適用アプリケータ	薬物、製剤の適用による腫瘍の治療に用いること又は他の医療用器具を腫瘍に貼付又は適用することを目的とした器具をいう。粉末薬を内部に吹き込むことができる手持型/ハンドヘルド型/ハンドヘルド型/ハンドヘルド型によって薬物を導入する。腫瘍などの治療に用いる。	I	5-①	非該当		12020601	手動式医薬品散粉器	I	非特定

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定保守告示 別表	設置管理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTIFL ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器74	医薬品注入 器	医薬品噴霧、吸入用 器具	33466000	耳鼻咽喉科用空気圧式アプリアータ	吹込空気を引いて粉末薬を耳鼻咽喉(ENT)に投与するアプリアータをいう。本品は再使用可能である。	I	5-①	非該当		120206001	手動式医薬品散粉器	I	非特定
595			器74	医薬品注入 器	医薬品噴霧、吸入用 器具	36527009	呼吸ガス混合器	液体の医薬品をエアゾルとして患者が吸入する空気の中に噴霧するために用いる機器をいう。通常、手で操作する。ネプライザーとは異なり、本品にはバリツルがないため、エアゾルの粒子径が一定ではない。	I	2	非該当		120206001	手動式医薬品散粉器	I	非特定
596			器74	医薬品注入 器	医薬品噴霧、吸入用 器具	70453000	耳鼻咽喉科用薬液噴霧器	医薬品を投与するために、耳鼻咽喉(ENT)内に吹き込むことができる手持型バルブ(手動ポンプ)を有する噴霧器をいう。	I	2	非該当		120206001	手動式医薬品散粉器	I	非特定
597			器76	医薬品吸入 器	医薬品噴霧、吸入用 器具	37072000	診断用ネプライザ	喘息の評価に用いる装置をいう。冷気(-10℃～20℃)を霧ませ、これをマウスピースを介して患者に吸入させて喘息発作を誘発する。気道閉塞の程度を評価し、主治医が適切な治療を処方する。	I	5-①	非該当		120299009	その他の医薬品噴霧、吸入用器具	-	☆
598			器32	医療用吸引 器	医療用吸引器	41643000	汎用手術用灌流・吸引装置	一般的な手術時に、持続的に洗浄効果を得るため、体腔及び処置部に液体を灌流及び吸引する装置をいう。処置部から組織片、組織、液体等を除去するために用い、処置部を灌流し、観察しやすくすることを支援する。処置時に処置部へのアクセスを容易にするためにも用い、ことがある。	II	11	該当		120402005	手術用吸引器	II	非特定
1073	852		器32	医療用吸引 器	医療用吸引器	36586000	眼科用灌流・吸引ユニット	眼科手術時に、眼及び眼腔領域を液体で灌流すること、及び液体を吸引することを目的とした機器をいう。例えば、手術部位から切片、組織、液体等を除去し、清浄性を保ち観察視野を改善することによって術者を支援することがある。白内障手術時に用いることが多い。手術部の局所的な損傷を防ぐために灌流圧で操作する必要がある。	II	6	該当		120402021	電気式手術用吸引器	II	非特定
1074	538		器32	医療用吸引 器	医療用吸引器	36770000	電動式吸引器	陰圧を発生させる装置をいい、真空ポンプ、電動機、ゲージ、細管、水分フィルター、オーバードローラップ、回収ボトル又はキャニスターから構成される。液体又は粉状物質の吸引等の用途に用いる。本品は電動式で、通常、外科手術前の重作業に用い、搬送中、又は非常時に使用するよう設計されている電動式のものもある。	II	11	該当		120402021	電気式手術用吸引器	II	非特定
1075	869		器32	医療用吸引 器	医療用吸引器	36594000	肺防吸引器	適切な陰圧を供給する強力ポンプを備え、肺防吸引術において皮下肺を除去するため専用のカニューレとともに使用する装置をいう。肺防吸引術は美容術とみなされることが多い。	II	11	該当		120402021	電気式手術用吸引器	II	非特定
1076	650		器32	医療用吸引 器	医療用吸引器	37323000	血栓吸引器	心臓及び周囲動脈の血栓除去に用いる陰圧を供給する装置をいう。ベンチユリジウム等によって発生する制脚陰圧を、目的の動脈に挿入し、予洗したカテーテルを介して供給し、吸引時に血栓を除去することによって機能する。	II	11	該当		120402021	電気式手術用吸引器	II	非特定
1077	576		器32	医療用吸引 器	医療用吸引器	70454000	血栓除去用装置	中心循環系内の血栓除去を目的に使用される血栓除去用装置をいう。装置で陰圧を作り出すことで、接続されたカテーテル先端部周辺の血栓を吸引することができる。	II	11	該当		120402021	電気式手術用吸引器	II	非特定
1078	577		器32	医療用吸引 器	医療用吸引器	33579000	鼻用灌流・吸引装置	洗浄効果を得るため、鼻腔を液体で灌流及び吸引する装置をいう。処置部から組織片、組織、液体等を除去するために用い、処置部を灌流し、観察しやすくすることを支援する。処置時に処置部へのアクセスを容易にするためにも用い、ことがある。	II	11	該当		120402991	その他の手術用吸引器	-	☆
1079	964															

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定限 守告示 別表	設置管 理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTFル ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器32	医療用吸引 器	医療用吸引器	7045000	歯科用骨粉収集器	口腔外科手術時の穿孔等により生じた骨片を収集するために用いる器具をいう。	II	5-⑥	非該当		120402981	その他の手術用吸引器	—	☆
1080			器32	医療用吸引 器	医療用吸引器	10817000	胸腔排液用装置	吸引チューブに接続された1つ又は2つのチャンバからなるプラスチック装置をいう。胸腔ドレーンに接続し、胸腔から血液、空気、膿状分泌物を除去するために用いる。	I	1	—		120404009	処置用吸引器	—	—
	599		器32	医療用吸引 器	医療用吸引器	36787010	胸腔吸引器	肺と胸腔の間の胸郭(胸膜腔)内で回収された大量の体液の除去のため、陰圧を供給する装置をいう。大量の体液は重大な体内の外傷、損傷、手術等によって生じることが多い。	II	11	該当		120404025	持続的胸腔ドレーナージ	II	非特定
1081	554		器32	医療用吸引 器	医療用吸引器	36787020	電動式胸腔吸引器	肺と胸腔の間の胸郭(胸膜腔)内で回収された大量の体液の除去のため、陰圧を供給する電動式の装置をいう。大量の体液は重大な体内の外傷、損傷、手術等によって生じることが多い。	II	11	非該当		120404025	持続的胸腔ドレーナージ	II	非特定
1082			器32	医療用吸引 器	医療用吸引器	34860010	低圧吸引器	液体又は粒状物質の吸引等の治療に用いる弱い陰圧(低陰圧)を生じさせる装置をいう。新生児の気道障害の除去に使用される場合は、偶発的な外傷を防止するために陰圧の制限が必要である。加圧ガス又は他の方式によって作動するものがある。	II	11	該当		120404041	低圧持続吸引器	II	非特定
1083	844		器32	医療用吸引 器	医療用吸引器	34860020	電動式低圧吸引器	液体又は粒状物質の吸引等の治療に用いる弱い陰圧(低陰圧)を生じさせる電動式の装置をいう。ドレーナの目的で胸腔・腹腔等に貯留した液体又は粒状物質を、持続的に体外へ吸引する装置も含む。通常、新生児の気道障害の除去にも使用するため、偶発的な外傷を防止するために陰圧の制限が必要である。	II	11	非該当		120404009	処置用吸引器	II	—
1084			器32	医療用吸引 器	医療用吸引器	36616010	手動式可搬型吸引器	手、足又は両方で作動させ、液体又は粒状物質の吸引等の治療に用いる陰圧を生じさせる装置をいう。搬送中又は非常時にも使用できるよう設計されているものもある。また、電気機器と一体化が可能なものもある。	II	11	非該当		120408007	手動式医療用吸引器	I	非特定
1085			器32	医療用吸引 器	医療用吸引器	36616020	加圧ガス式可搬型吸引器	空気、酸素等の加圧ガスを用いて作動させ、液体又は粒状物質の吸引等の治療に用いる陰圧を生じさせる装置をいう。搬送中又は非常時にも使用できるよう設計されている。	II	11	非該当		120408007	手動式医療用吸引器	I	非特定
1086			器32	医療用吸引 器	医療用吸引器	36616030	電動式可搬型吸引器	本品は電動式で、液体又は粒状物質の吸引等の治療に用いる陰圧を生じさせる装置をいう。搬送中又は非常時にも使用できるよう設計されているものもある。バッテリー駆動式を含む。	II	11	非該当		120404985	その他の処置用吸引器	II	☆
1087			器32	医療用吸引 器	医療用吸引器	36616040	電動式吸引ポンプ	電動式吸引ポンプ(ダイヤフラム式)のみでの承認で、針・家の治療時にガス吸引又はプラスティック製のカップに接続し、体表面に押し当て吸引し、皮膚表面の老廃物等を吸引し出す目的に利用されている。	II	11	該当		120402021	電気式手術用吸引器	II	非特定
1088	387		器32	医療用吸引 器	医療用吸引器	70456000	電動式深層用吸引器	チューブ、ニードル又はカテーテルなどともどもに用い、胸又は肩胛骨間の吸引及び採取を行う低流量・高吸引圧を生じさせる電動式の装置をいう。吸引圧調整器を備え込んだものもある。ドレーナの目的で体内に貯留した液体又は粒状物質を、持続的に体外へ吸引する目的で用いる場合もある。	II	11	非該当		120402021	電気式手術用吸引器	II	非特定
1089																

クラス分類 別表第1別表第2別表第3	特定 告示 別表	設置 管理 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTF ール	特定 保守	設置 管理	旧一般 名称 コード	旧一般 名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種類
			器32	医療用吸引器	医療用吸引器	32596010	分岐用吸引器	真空中保持されるカップを利用して胎児の頭部を牽引するために用いる装置をいう。	II	11	該当	120406003	分岐用吸引器		II	非特定
1090	974		器32	医療用吸引器	医療用吸引器	32596020	手動式分岐用吸引器	真空中保持されるカップを利用して胎児の頭部を牽引するために用いる装置をいう。	II	11	非該当	120406003	分岐用吸引器		I	非特定
1091			器32	医療用吸引器	医療用吸引器	32671000	妊婦中絶用吸引器	閉圧を利用し、吸引筒に接続したカニューレを用いて、経膣的に子宮から吸引又は月経の産物を吸引するため特別に設計された装置をいう。初期妊婦中絶(通常、12週以内)のため容易に胎児及び胎盤を除去できるように作製されている。	II	11	非該当	120406003	分岐用吸引器		II	非特定
1092	600	1019	器32	医療用吸引器	医療用吸引器	36607000	ガス圧式吸引器	液体又は粒状物質の吸引等の治療に用いる閉圧を生じさせる装置をいう。本品はノズルを通過する加圧ガス(空気又は酸素)によって作動する。通常、ベッドサイド、手術室、麻酔室で使用する。	I	1	該当	120406007	手動式医療用吸引器		I	非特定
	600	1019	器32	医療用吸引器	医療用吸引器	36778000	真空吸引器	病棟の医用ガス供給システムから供給される閉圧を利用して、液体又は粒状物質の吸引等の治療に用いる装置をいう。通常、ベッドサイド又は手術室で用いる。	I	1	該当	120406007	手動式医療用吸引器		I	非特定
	601	1123	器32	医療用吸引器	医療用吸引器	70457000	吸引式組織生検用針向け装置	機械的吸引を用いて組織を切除する生検針や他の必要を各々器具類を接続する装置およびその付属品をいう。	II	11	非該当	120406007	手動式医療用吸引器		I	非特定
1093			器32	医療用吸引器	医療用吸引器	32655000	吸引用子宮カテーテル	尖頭部の硬いカテーテルを用いて子宮管を経て子宮内に挿入する非剛性又は剛性のプラスチック製や金属製の管状外科器具をいう。カテーテルのヒストンを引くことにより本器具は吸引器として機能する。本品は車回使用である。	II	6	—	120410004	医療用吸引器の付属品		—	非特定
1094			器32	医療用吸引器	医療用吸引器	33395000	再使用可能な耳鼻科用カテーテル	耳道に挿入して吸引・灌流、又は他の手術器具の挿入の通路を確保するために用いる硬質のプラスチック製又は金属製の管状手術器具をいう。本品は洗浄・滅菌後に再使用する。	I	5-①	非該当	120410004	医療用吸引器の付属品		—	非特定
	602		器32	医療用吸引器	医療用吸引器	34658000	吸引器用キャニスタ	体液の回収のため吸引器とともに使用するキャニスタをいう。本品は車回使用である。通常、プラスチック製で、折り畳んだ状態で提供され、使用前に組み立てるよう個別にパックされているものや、完成品として提供されるものがある。適用される標準法規に従って様々な方法で廃棄する。汚染防止のための逆止弁がついたものもある。	I	1	非該当	120410004	医療用吸引器の付属品		—	非特定
	603		器32	医療用吸引器	医療用吸引器	35509000	電気手術用吸引器チップ	電気手術用に特別に設計された手術部の吸引が可能な専用のチップ/アタッチメントをいう。電氣的絶縁が可能で、チップ部分で発生する熱に抵抗する素材でできている。通常、車回使用である。	II	2-②	—	120410004	医療用吸引器の付属品		—	非特定
1095			器32	医療用吸引器	医療用吸引器	35528000	再使用可能な照明付ファイバ吸引チップ	手術又は治療時に吸引器具に接続し、吸引を補助又は指示する器具をいう。通常、手術部位がよく見えるようにファイバ照明を内蔵している。二重壁などさらに灌流機能を備えたものもある。本品は再使用可能である。	II	2-②	非該当	120410004	医療用吸引器の付属品		—	非特定
1096																

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定保守告示 別表	設置管理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義		クラス 分類	GHTIFL ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
								一般的名称定義	一般的名称								
			器32	医療用吸引器	医療用吸引器	37003000	手術用吸引器レギュレータ	吸引器を制御して腔内の程度を調節するために用いる装置をいう。通常、2つ以上の設定値があり、オペレータ(外科医)がフットスイッチを用いて選択する。通常、神経手術において誤って過度の吸引を避けるために用いる。	II	2-②	該当		120410004	医療用吸引器の付属品	—	非特定	
1097	686		器32	医療用吸引器	医療用吸引器	37782000	胸腔吸引器レギュレータ	胸腔ドレーナージ装置とともに用いる吸引器の吸引量を調節する装置をいう。通常、金属製で、調節機能及び圧力計を備えている。	II	2-②	非該当		120410004	医療用吸引器の付属品	—	非特定	
1098			器32	医療用吸引器	医療用吸引器	37783000	気管吸引器レギュレータ	気管分泌物を除去する場合に加える腔内の量を調節する装置をいう。通常、様々なレベルで連続吸引を行うことができる。金属又はプラスチック製である。吸引圧の監視のため圧力計が内蔵されている。	II	2-②	該当		120410004	医療用吸引器の付属品	—	非特定	
1099	545		器32	医療用吸引器	医療用吸引器	38476000	吸引器用ホトル	ガラス又はプラスチック製で、トップ又はふたによって密閉でき、体液の回収のために吸引機とともに使用する用具をいう。本品は再使用可能である。	I	1	非該当		120410004	医療用吸引器の付属品	—	非特定	
	604		器32	医療用吸引器	医療用吸引器	38518000	車回使用照明付光ファイバ吸引装置	外科的処置又は治療中に吸引を調整及び管理するために吸引装置に取り付けられる器具をいう。通常、処置領域の可視性を向上させるために用いる光ファイバ照明を内蔵する。更に、二重内腔等の違法機能をもつものもある。本品は単回使用である。	II	7	—		120410004	医療用吸引器の付属品	—	非特定	
1100			器32	医療用吸引器	医療用吸引器	38749000	再使用可能な汎用吸引チップ	手術又は治療時に吸引器具に接続し、吸引を調節又は指示する器具をいう。本品は汎用吸引チップで、再使用可能である。	I	1	非該当		120410004	医療用吸引器の付属品	—	非特定	
	605		器32	医療用吸引器	医療用吸引器	34036000	整形外科用セントメント吸引システム	通常、セントメント固定した人工関節を置換する際に整形外科用セントメント適用部位から除去するために組み立てて用いる器具のセットをいう。吸引用チューブ、真空トランプ及び適用部位からセントメント骨片を吸引するための真空源等を組み込んだものもある。	II	6	該当		120499001	その他の医療用吸引器	—	☆	
1101	758		器32	医療用吸引器	医療用吸引器	43947000	気道粘液除去装置	鼻咽性線維症、気管支炎又は気管支拡張症の患者の咽及び気道から過剰な分泌物(粘液又は痰)を除去するための装置をいう。患者が本品に呼吸を吹き込むと気道内圧が偏圧になり、高密度スチレン製ポリマー製の機構が気道に押し下り、気道に振動が生じて粘液が緩み、吐出される。本品は通常一人の患者に使用し、推奨される洗浄処理を行ったのちに再使用することができる。	II	5-⑥	該当		120499001	その他の医療用吸引器	—	☆	
1102	547		器32	医療用吸引器	医療用吸引器	36107000	肺筋吸引用カテーテル	経皮的に皮下に挿入して、肺筋及び積物の除去中に使用する剛性の管をいう。適切なユニットを用いて吸引を行う。本品は単回使用である。	II	6	—		120499001	その他の医療用吸引器	—	☆	
1103			器32	医療用吸引器	医療用吸引器	36142000	車回使用吸引キット	パックになったキット、トレイ又はセットで、吸引装置に必要な様々な器具、包装、医薬品を含むものをいう。通常、針生検、吸引、トリアージに必要な様々な器具を保持できるいくつかの区画がある。通常、トレイの底部に発泡緩衝材があり、鋭利物や注射針を置くことができるよう刻み目がある。本品は単回使用である。	II	6	—		120499001	その他の医療用吸引器	—	☆	
1104			器32	医療用吸引器	医療用吸引器	36616000	可搬型吸引器	液体又は粉状物質の吸引用の容器に用いる腔内圧を発生させる装置をいう。空気、酸素等の加圧ガス作動式、電池駆動式、手・足作動式、手・足作動時に使用するよう設計されている。「手動式可搬型吸引器」、「電動式可搬型吸引器」または「加圧ガス式可搬型吸引器」を除く。	II	11	—		120499001	その他の医療用吸引器	—	☆	
1105																	

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定保守告示 別表	設置管理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTFル ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器32	医療用吸引 器	医療用吸引器	36809000	導尿管カテーテル吸引器	モニターはキャプテンを用いて一定の低い速度で吸引しながらカテーテルを吸引する装置をいう。カテーテルの先端付近に圧トランスデュースを備えているものもあれば、体外トランスデュースによってカテーテルの側孔からデータを記録できるものもある。矢張の検査に用いる。	II	11	-	120499001	その他の医療用吸引器	-	☆	
1106			器32	医療用吸引 器	医療用吸引器	37477000	再使用可能な吸引キット	パックになったキット、トレイ又はポットで、吸引処置に必要な様々な器具、句巻、医薬品を含むものをいう。通常、針生検、吸引、トリーナーに必要な様々な器具を保持できるいくつかの区画が形成された、使い捨ての容器に包装された吸引キットは、吸引針や注射針を長くしておくことができるよう組み目がある。本品は適切な洗浄後、再使用できる。一部の備品を補充する必要がある。	II	6	-	120499001	その他の医療用吸引器	-	☆	
1107			器32	医療用吸引 器	医療用吸引器	38561000	膈吸引チューブ	膈管を吸引するために用いる装置又は多腔のプラスチック製や金属製の中空器具をいう。	II	7	-	120499001	その他の医療用吸引器	-	☆	
1108			器32	医療用吸引 器	医療用吸引器	70458000	人工心肺用膈圧コントロール	膈圧吸引補助を行う際に膈圧の程度を調整するために用いる器具をいう。	II	2-①	非該当	120499001	その他の医療用吸引器	-	☆	
1109			器55	医療用洗浄 器	医療用洗浄器	34628000	電動式生体用洗浄器	身体の一部に適用する液体を噴出する装置をいう。衛生状態の維持又は治療の一環として用いることができる。電動式である。	I	2/12	該当	120602023	電動式生体用洗浄器	I	非特定	
	606	1138	器55	医療用洗浄 器	医療用洗浄器	34629009	滅菌済み手動式生体用洗浄器	身体の一部に適用する液体を噴出する装置をいう。衛生状態の維持又は治療の一環として用いる。滅菌済みの液体を使用し、手動で操作する。	I	2	非該当	120602049	滅菌済み手動式生体用洗浄器	II	非特定	
	607		器55	医療用洗浄 器	医療用洗浄器	34630000	手動式生体用洗浄器	身体の一部に適用する液体を噴出する装置をいう。衛生状態の維持又は治療の一環として用いる。手動式である。	I	2	非該当	120602065	手動式生体用洗浄器	I	非特定	
	608		器55	医療用洗浄 器	医療用洗浄器	70459000	洗浄針	刃先を有しない針で、口腔、歯齦腔、根管など各部の洗浄や破片の除去及び手術中の異物、汚物の吸引や洗浄並びに薬液の吸引などに用いる器具をいう。	I	1	-	120602049	滅菌済み手動式生体用洗浄器	II	非特定	
	609		器55	医療用洗浄 器	医療用洗浄器	43415000	尿管灌流装置	洗浄のため尿管に挿入したノズルから尿管に水を注入するための装置をいう。チューブを介してノズルに接続した液体用の容器からなり、ノズルからの水の圧力、温度又は流量の制御が可能で、コンポジット、チューブが含まれる。コンポジット型の便器や水漏れ及び下水管に接続するための付属品を含むものもある。	I	2/5-①/1 2	-	120602933	その他の生体用洗浄器	-	☆	
	610		器55	医療用洗浄 器	医療用洗浄器	43827000	大腸灌流装置	大腸下部の内容物を排出する目的で直腸に挿入したノズルから大腸に水を注入するための装置をいう。本品はチューブを介してノズルに接続した液体用の容器からなり、ノズルからの水の圧力、温度又は流量の制御が可能で、コンポジット、チューブが含まれる。コンポジット型の便器や水漏れ及び下水管に接続するための付属品を含むものもある。	I	2/5-①/1 2	-	120602933	その他の生体用洗浄器	-	☆	
	611		器55	医療用洗浄 器	医療用洗浄器	10406001	一時的に使用可能な洗浄キット	一時的に使用することを目的として、膀胱を洗浄するために用いる注射器及び他の器具を集めたパッケージをいう。	I	2/5-①	-	120602933	その他の生体用洗浄器	-	☆	
	612															

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定限 守告示 別表	設置管 理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般名称	一般名称定義	クラス 分類	GHTFル ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器55	医療用洗浄 器	医療用洗浄器 医用洗浄器	1006002	短期的使用簡易洗浄キット	短期的使用を目的として、腕洗いを目的として、腕洗いを目的として用いる注射器及び他の器具を集めたパッケージをいう。	II	2/5-②	-		120602993	その他の生体用洗浄器	-	☆
1110			器55	医療用洗浄 器	医療用洗浄器	11371000	耳洗浄キット	外耳道を洗浄するために用いる注射器及び他の器具を集めたパッケージをいう。	I	2/5-①/1 2	-		120602993	その他の生体用洗浄器	-	☆
	613		器55	医療用洗浄 器	医療用洗浄器	12304019	口腔洗浄器	前面清掃の目的で処置する部位(窩洞や溝)を洗浄し、菌及び残留充填材等の破片又は感染性物質及び 感染性物質を除去するために歯科治療で使用するように特別に設計された器具をいう。本品は、典型的に は、温度管理された水の流動を利用している。	I	2/5-①/1 2	非該当		120602993	その他の生体用洗浄器	-	☆
	614		器55	医療用洗浄 器	医療用洗浄器	12304020	歯科用口腔洗浄器	前面清掃の目的で処置する部位(窩洞や溝)を洗浄し、菌及び残留充填材等の破片又は感染性物質及び 感染性物質を除去するために歯科治療で使用するように特別に設計された器具で、電動型医療機器に接 続するものをいう。	I	2/5-①/1 2	非該当		120602993	その他の生体用洗浄器	-	☆
	615		器55	医療用洗浄 器	医療用洗浄器	12304030	電動式歯科用口腔洗浄器	口腔内の外科手術後、コンプレッサに接続したハンドピースから空圧圧によって生理食塩水を噴出させ、 患部を洗浄する器具をいう。小型カスバペに接続するものもある。	I	2/5-①/1 2	非該当		120602993	その他の生体用洗浄器	-	☆
	616		器55	医療用洗浄 器	医療用洗浄器	35970012	電動型機器接続歯科用シンリンジ	口腔、歯周腔及び根管を洗浄し、異物や切削片を除去するために、電動型機器に連結して用いる歯科用 侵襲性器具をいう。	II	2-①/6/1 2	非該当		120602993	その他の生体用洗浄器	-	☆
1111			器55	医療用洗浄 器	医療用洗浄器	35970021	再使用可能な歯科用シンリンジ	口腔、歯周腔及び根管を洗浄し、異物や切削片を除去するための再使用可能な歯科用侵襲性器具をい う。ただし、電動型機器であるもの又は電動型機器に連結して用いるものを除く。	I	2/6-①	-		120602993	その他の生体用洗浄器	-	☆
	617		器55	医療用洗浄 器	医療用洗浄器	35970022	単回使用歯科用シンリンジ	口腔、歯周腔及び根管を洗浄し、異物や切削片を除去するための単回使用歯科用侵襲性器具をいう。た だし、電動型機器であるもの又は電動型機器に連結して用いるものを除く。	II	2/6	-		120602993	その他の生体用洗浄器	-	☆
1112			器55	医療用洗浄 器	医療用洗浄器	70460000	歯科用洗浄ブローブ	機械的な振動等により、歯面の洗浄、歯周ポケット内の菌垢の除去及び洗浄をするためにハンドピースに 付けて用いる器具をいう。	II	5-⑥	非該当		120602993	その他の生体用洗浄器	II	特定
1113			器55	医療用洗浄 器	医療用洗浄器	70461000	歯周ポケット洗浄ブローブ	機械的な振動等により、歯周ポケット内の菌垢を除去及び洗浄、歯周ポケットの深さを測定するためにハン ドピースに付けて用いる器具をいう。	II	5-⑥	非該当		120602993	その他の生体用洗浄器	II	特定
1114			器55	医療用洗浄 器	医療用洗浄器	12060009	口腔洗浄キット	口腔部位を洗浄するために用いる注射器及び他の器具を集めたパッケージをいう。	III	3	-		120602993	その他の生体用洗浄器	-	☆

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定保守告示 別表	設置管理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHIFL ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器55	医療用洗浄 器	医療用洗浄器 医科用洗浄器	12896000	全腔洗浄キット	全腔部位を洗浄するために用いる注射器及び他の器具を集めたパッケージをいう。	I	2/5-①	-		120602983	その他の生体用洗浄器	-	☆
618			器55	医療用洗浄 器	医科用洗浄器	14620000	創部洗浄キット	創傷を洗浄するために用いる注射器及び他の器具を集めたパッケージをいう。	I	2	-		120602983	その他の生体用洗浄器	-	☆
619			器55	医療用洗浄 器	医科用洗浄器	17520000	子宮洗浄ユニット	通常、子宮からの受精卵の採取を容易にするために子宮内に特別に設計された器具をいう。	II	2/5-②	該当		120602983	その他の生体用洗浄器	-	☆
1115	646		器55	医療用洗浄 器	医科用洗浄器	18033000	手術用噴霧器	手術部の特定の領域から血液を洗浄するため、空気とストの混合気流を供給する装置をいう。洗浄液を供給する適切なチューブに取り付けられることがある。特殊な孔のあるチップである。	II	2/5-②/1 2	-		120602983	その他の生体用洗浄器	-	☆
1116			器55	医療用洗浄 器	医科用洗浄器	35025000	耳洗浄用注射筒	フランチヤ付きの注射筒からなる器具で、耳道に灌流液でフラッシュするために用いるものをいう。	I	2/5-①	非該当		120602983	その他の生体用洗浄器	-	☆
620			器55	医療用洗浄 器	医科用洗浄器	35152000	耳鼻咽喉科用洗浄ユニット	耳鼻咽喉科(ENT)治療で壊死性物質、感染性物質又は異物の除去を目的として治療部位を洗浄するために特別に設計された器具をいう。本品は、通常、治療部位の洗浄に用いる整理食塩液等の滅菌水の拍動流によって作動する。	I	2/5-①/1 2	非該当		120602983	その他の生体用洗浄器	-	☆
621			器55	医療用洗浄 器	医科用洗浄器	35594000	胃・精腸洗浄ユニット	術前に胃又は腸管を洗浄し、刺激物、毒物を除去するか腔を消毒するために特別に設計された器具をいう。本品は、通常、生理食塩液等の滅菌水の拍動流によって作動する。	II	2/5-②/1 2	-		120602983	その他の生体用洗浄器	-	☆
1117			器55	医療用洗浄 器	医科用洗浄器	37028000	整形外科用洗浄器	整形外科手術で骨組織又は関節腔を洗浄する目的で手術部位を洗浄するために用いる器具をいう。通常、生理食塩液などの滅菌水の拍動流流により作動する。通常、人工関節の植え込み、骨切除又は外科的骨折固定時に用いる。	II	2/5-②/1 2	該当		120602983	その他の生体用洗浄器	-	☆
1118	759		器55	医療用洗浄 器	医科用洗浄器	41593000	鼻用洗浄器	薬剤を直接鼻腔に適用するために用いる器具をいう。ポンプ連のカップ・ホルダ等があり、これに鼻の内腔から注入し、粘膜炎及び鼻の通路を洗浄及び消毒する温かい塩水等の消毒液を充填する。	I	2/5-①	非該当		120602983	その他の生体用洗浄器	-	☆
622			器55	医療用洗浄 器	医科用洗浄器	70462000	消毒剤注入用具	消毒剤を注入する器具をいう。	I	1	-		120602983	その他の生体用洗浄器	-	☆
623			器55	医療用洗浄 器	医科用洗浄器	70463000	洗浄剤注入用具	洗浄剤を注入する器具をいう。	I	1	-		120602983	その他の生体用洗浄器	-	☆
624																

クラス分類 別表第1別表第2別表第3	特定 保守 別表	設置 管理 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般名称	一般名称定義	クラス 分類	GHTF ール	特定 保守	設置 管理	旧一般 名称 コード	旧一般 名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器55	医療用洗淨器	医療用洗淨器	70464000	歯科電動式洗淨器	口腔内の外科手術後、生重重塩液を小型アスボスベン又はコンプレッサの空気で噴出させ、患部を洗淨する器具をいう。	I	2/5-①/1 2	非該当		120602983	その他の生体用洗淨器	—	☆
625			器55	医療用洗淨器	医療用洗淨器	70465000	内視鏡下灌流・吸引器	体腔又は腹腔の内視鏡による観察を容易にするため、液体で灌流・吸引(洗浄効果)することを目的とした灌流・吸引装置をいう。内視鏡と併用し、滅菌済みのものをいう。	I	2/12	非該当		120602983	その他の生体用洗淨器	II	非特定
626			器55	医療用洗淨器	医療用洗淨器	35424000	器具除染用洗淨器	再使用可能な手術器具、麻酔器具、靴、及び他の手術用具の(化学的又は加熱除染・消毒のために用いる洗淨器をいう。乾燥機能を内蔵したものもある。	I	1/12	非該当		120604001	器具洗淨器	I	非特定
627			器55	医療用洗淨器	医療用洗淨器	70466000	電動式内視鏡レンズ洗淨器	レンズに付着した血液や異物を除去するために、液体をレンズ表面に誘導する器具をいう。金属製又はプラスチック製のケースを、内視鏡に装着して使用する。液体を送入する器具は電動式である。	I	2/12	—		120604987	その他の器具洗淨器	—	☆
628			器55	医療用洗淨器	医療用洗淨器	11297001	洗淨器キット	患者・コーザーの身体の特定の部分又は部位の処置を行うために洗淨器ユニット又は装置とともに用いるハンカージブをいう。	I	2/12	—		120699003	その他の医療用洗淨器	—	☆
629			器55	医療用洗淨器	医療用洗淨器	11297002	短期的使用用洗淨キット	腸内を洗淨するために用いる液体用容器、コネクタ、柔軟なカテーテル等を集めたパッケージをいう。	II	2/5-②	—		120699003	その他の医療用洗淨器	II	—
1119			器55	医療用洗淨器	医療用洗淨器	17131000	骨粉収集器	整形外科手術時の吸引、リニエミング、穿孔、ラスロピング等により生じた骨片を収集するために用いる器具をいう。側面領域内に骨粉を溜すのは、術後可動不能を来す骨肥大を引き起こす可能性が高いため好ましくない。	I	1	—		120699003	その他の医療用洗淨器	—	☆
630			器55	医療用洗淨器	医療用洗淨器	70467000	電動式ピンチハルブ	洗淨液ハルブからの重力により流れる洗淨液を電動式のピンチハルブで洗淨用チューブを締め付けたり開放したりすることで流れをオン・オフする生体洗淨のための補助器具である。	I	2/12	該当		120699003	その他の医療用洗淨器	—	☆
631	1035		器55	医療用洗淨器	医療用洗淨器	70468000	洗浄吸引量計測装置	電動式生体用洗淨器から流出され、吸引装置により吸引される洗淨液の量(重量)のハルブ(洗淨ポンプ)が送り出した量並びに吸引ポトルに回収された量を計測する装置である。	I	12	該当		120699003	その他の医療用洗淨器	—	☆
632	1032		器01	手術台及び治療台	診療施設用機械装置	35394000	整形外科用手術台	調節可能な床、上肢又は下肢の整形外科的処置時に、患者の身体を支持する上表面と患者の四肢の牽引を支持・実行するための追加の牽引を備えたものをいう。本品の特別な機能を備えて、位置の調整等を行い、正しい位置に固定することが可能である。	I	1/12	非該当		120602025	手動式手術台	I	非特定
633			器01	手術台及び治療台	診療施設用機械装置	36618000	婦人科用手術台	婦人科領域の手術用に特別に作製された手術台をいう。	I	1/12	非該当		120602025	手動式手術台	I	非特定
634																

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定限 守告示 別表	設置管 理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTFル ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器01	手術台及び 治療台	診療施設用機械装置	36667010	汎用手動式手術台	手術が必要な部位の大部分に適応するように改良された完全移動型手術台(汎用)をいう。手動式、油圧式のものがある。	I	1	該当		120802025	手動式手術台	I	非特定
635	1153		器01	手術台及び 治療台	診療施設用機械装置	70469000	手術台アクセサリ	手術台に付属するアクセサリをいう。	I	1	非該当		120802025	手動式手術台	I	非特定
636			器01	手術台及び 治療台	診療施設用機械装置	36611000	カラム手術台システム	取り外し可能なテーブルトップ(適合する運搬台車で搬送される)の導入及び取り付けのため、手術室に設置する永久又は半永久カラムをいう。	I	1/12	該当	該当	120802041	電動式手術台	I	非特定
637	1021	196	器01	手術台及び 治療台	診療施設用機械装置	44145000	電池式移動型手術室用テーブルト ップカラム	患者を載せ手術の準備を行う取り外し可能なテーブルトップの導入及び取り付けのため、手術室に設置する半永久テーブルトップカラムをいう。本品は術者があらゆる種類の手術を中央に行えるよう、手術室内で移動させることができる。電池式で永久的な電気接続はなく、主電源から充電する必要がある。テーブルトップは、適合する運搬台車でスタッフがカラムから移動させる。	I	12	-		120802995	その他の医用手術台及び診療台	-	☆
638			器01	手術台及び 治療台	診療施設用機械装置	36667020	汎用電動式手術台	手術が必要な部位の大部分に適応するように改良された完全移動型手術台(汎用)をいう。コンセント電源式、電池電源式のものがある。	I	12	該当		120802041	電動式手術台	I	非特定
639	1155		器01	手術台及び 治療台	診療施設用機械装置	37225000	眼科用手術台	眼科手術時に患者の身体を支持するために特別に設計された機器をいう。例えば、手術時に患者の身体を支持及び固定することにより外科医が簡単に接近することができるものもある。テーブル面の幅を狭くすることにより、外科医が中心線まで手を伸ばすことができるものもある。本品は身体の手術には適さない。	I	1/12	非該当		120802041	電動式手術台	I	非特定
640			器01	手術台及び 治療台	診療施設用機械装置	37225000	手術台システム	完全な手術室設備を構成するいくつかのコンポーネントからなるシステムをいう。テーブルトップの交換、患者の位置変更、手術室への患者の搬入出ができる。通常、カラム、取り外し可能なテーブルトップ、台を操作するためのリモコン、搬送台車からなる。	I	1/12	該当		120802041	電動式手術台	I	非特定
641	1115		器01	手術台及び 治療台	診療施設用機械装置	13660000	分鏡台	顕微鏡可能な診療・処置台で、腫瘍・分鏡時及び好転に駆動した他の診療・処置時に、女性の体位を適切な位置に支持することを目的としたものをいう。通常、顕微鏡、引き手、後座用容器等を内蔵する。	I	1/12	非該当		120802067	手動式治療台	I	非特定
642			器01	手術台及び 治療台	診療施設用機械装置	13669000	泌尿器科用診察台	固定式の台座で支持された適切な(金風、プラスチック等)上面を備える顕微鏡可能な診療・処置台をいう。ニークラッチ及び引き手を備え、手動又は電気コントロールを用いて、機械、電気機械、油圧システムによって昇降及び傾斜させることができる。洗浄容器及び器具トレイ用の支持脚を備えるものもある。本品は、泌尿器科領域の診療、膀胱鏡検査、経膀胱検査、経尿道手術に、患者の体位を適切な位置に支持するものである。	I	1/12	非該当		120802067	手動式治療台	I	非特定
643			器01	手術台及び 治療台	診療施設用機械装置	15732000	分鏡用ベッド	腫瘍分鏡時に使用することを目的として設計されたベッドをいう。本品は付属品を取り付けることができる。	I	1/12	非該当		120802067	手動式治療台	I	非特定
644			器01	手術台及び 治療台	診療施設用機械装置	36665000	婦人科用診療・処置台	婦人科領域の診療及び処置時に、女性の体位を適切な位置に支持するために用いられる顕微鏡可能な診療・処置台をいう。	I	1/12	非該当		120802067	手動式治療台	I	非特定
645																

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定限 守告示 別表	設置管 理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTIFL ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器01	手術台及び 治療台	診療施設用機械装置	36165000	肛門科用診察台		I	1/12	非該当		120802067	手動式治療台	I	非特定
646			器01	手術台及び 治療台	診療施設用機械装置	70470000	ブラキセラビーム用テンプレート	超音波画像診断ガイダンス等で腫瘍部などに放射線源を導入する際の照射経路の列入方向をガイドするため に用いる。患者には接触しない。	I	1	非該当		120802067	手動式治療台	I	-
647			器01	手術台及び 治療台	診療施設用機械装置	11645000	耳鼻咽喉科用治療ユニット	耳鼻咽喉科(ENT)領域の診療又は処置時に患者を支持するために用いるユニットをいう。診療又は処置 のため特別な機能を備えている。通常、システム及び設備(吸引、運気装置、器具用引き出し、診療鏡ニ一 タ等)の一部として、台又は椅子が組み込まれている。	II	11	非該当		120802063	電動式治療台	I	非特定
1120			器01	手術台及び 治療台	診療施設用機械装置	13658009	汎用診断-処置用テーブル	診断、処置のために用いる一般的なテーブルをいう。これは、ある基本機能(例えば、患者を持ち上げたり、 降ろしたり、傾けたりすること)に適しているかもしない。このテーブルは、診察室、医師の手術室で使用 される。ただし汎用診断・処置台に該当するものを除く。	I	1/12	非該当		120802063	電動式治療台	I	非特定
648			器01	手術台及び 治療台	診療施設用機械装置	13658000	汎用診療-処置台	診療又は処置のために用いる汎用の診療・処置台をいう。1/2つかの基礎機能(昇降、傾斜等)を備えるも のもある。診療室又は手術室において用い、電動式、手動式を含む。	I	1/12	該当		120802965	その他の医科用手術台及び診療 台	-	☆
649	1154		器01	手術台及び 治療台	診療施設用機械装置	15723000	眼科診療-処置用椅子	眼科検査、治療又は手術時に用いる椅子をいう。例えば、患者への接近を容易にし、快適性を与えるため に患者を座位、半座位又は半横臥位にするために用い、かつ調節可能な機能(例えば、傾斜調整、自立式の ものあれば、診断用テーブルユニットに接続するものもある)。	I	1/12	非該当		120802063	電動式治療台	I	非特定
650			器01	手術台及び 治療台	診療施設用機械装置	36665000	呼吸停止治療台	吸引器、酸素供給装置、熱源(上部の酸素供給灯、下部の乳房用の加温ハット等)を備えた台をいう。出生 時に自発呼吸がなく、酸素文法状態の新生児の救急蘇生に用いる。	I	12	該当		120802063	電動式治療台	I	非特定
651	1091		器01	手術台及び 治療台	診療施設用機械装置	13664000	物理療法台	高さ及び位置が調整可能(傾斜位から直立姿勢までの垂直傾斜等)で、肩支持器具を内蔵する診療・処置台 をいう。運動訓練装置(津車、ターンテーブル等)及び他の付属品(脚輪ハブ、脚吊り具等)を取り付けると も、神経学的検査(神経筋検査等)における下肢への血液循環の改善等、また筋肉訓練及びバラ ンス感覚の補正のため、運動療法及びリハビリテーションに利用した状態の治療に用いられる。	I	1/12	非該当		120802965	その他の医科用手術台及び診療 台	-	☆
652			器01	手術台及び 治療台	診療施設用機械装置	17217000	前庭眼球補償回転椅子	角加速度又は角速度によるリスミ運動(眼振)又は前庭系の刺激に対する眼の反応の遅延を評価する ことにより、頭部運動時の前庭眼球反転を測定するために用いる専用の椅子をいう。通常電動で、椅子の 回転(方向、速度、加速度)を正確に制御する。本品は通常、プロジェクタ、ビデオカメラ及び計算機等の他 の装置を含むシステムコンポーネントである。	I	12	-		120802965	その他の医科用手術台及び診療 台	-	☆
653			器01	手術台及び 治療台	診療施設用機械装置	16437000	診療-処置用椅子	手動又は電動等で駆動する採血、透析等で使用される椅子で、患者搬送にも用いられるものをいう。	I	1/12	非該当		120802965	その他の医科用手術台及び診療 台	-	☆
654			器01	手術台及び 治療台	診療施設用機械装置	34835020	歯科用非電動診療-治療椅子	特定の歯科診療や検査に特化した理学的な位置に患者を配置するために用いる椅子式の診療台をいう。電 動式のものを除く。このエリアは、歯科医師にとって最適な口腔内へのアクセスと視野をたもつため に、高さや背もたれを即座に調整する角度の調節が可能であり、体軸回りに傾けられるものもある。	I	1	非該当		120802965	その他の医科用手術台及び診療 台	-	☆
655																

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定限 守告示 別表	設置管 理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義			クラス 分類	GHTFル ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
								一般的名称定義										
			器01	手術台及び 治療台	診療施設用機械装置	35921000	空気流動ヘッド	重度かつ広範囲の熱傷患者の治療を目的として設計されたヘッドをいう。褥瘡性潰瘍や、真性体脂肪腫が少なく、体重の移動が治療に必要ない場合にも用いられる。本品は、本重のセラミック小球（小さい球形のセラミックビーズ）を透過させ、この段階でほぼ液体（流動）状態になった温度湿度制御空気の循環を利用している。これによって、患者の全身表面を完全に持ち上げることができる。このプロセスの組み合わせ別異によって、他の極めて有益な結果が得られる。	II	9	該当		120802995	その他の医科用手術台及び診療台	—	☆		
1121	564		器01	手術台及び 治療台	診療施設用機械装置	35226000	エアマウント	主に搬送手術に用いられ、空気を送り込みポンプ親と空気で動かすエアマウントをいう。空気が満たされたヘッドが自動的に体圧を感知し、体圧が感知されると自動的に空気を送り込み、自動的に体圧を感知し、加圧ポイントを動かすもの、体を締め付けるなどの体位交換機能が付いたものもある。	II	9	該当		120802995	その他の医科用手術台及び診療台	—	☆		
1122	343		器02	医療用照明 器	診療施設用機械装置	37332000	手術用照明装置	2つ以上のライトヘッドが独立した回転式アームに取り付けられた照明装置をいう。ライトヘッドの組み合わせは同サイズ又は異なるサイズであり、手術室照明器と診療室照明器を組み合わせるものもある。カメラ取り付け又は他の機器のための設備を備えるものもある。	I	1	非該当		120804003	医療用照明器	I	非特定		
656			器02	医療用照明 器	診療施設用機械装置	12382000	手術用照明器	様々な深さや小さい切開部から、低コントラストの小さい物体を眼直に可視化するために長時間にわたり手術野を照明する照明装置をいう。本品は照明に加えて、影を減らし、色の認識を最小限にする。通常、ランプヘッドにある光源から供給される光により作動する。通常、光源は電球、リフレクタ又は鏡によって光を反射するバルブである。	I	1	該当		120804029	手術用照明器	I	非特定		
657	1117	218	器02	医療用照明 器	診療施設用機械装置	12276000	診療用照明器	患者の診療及び治療時に用いる照明装置をいう。本品は天井又は床等に固定される。複数のライトヘッドからなる照明システムの一部をなすものもある。	I	1	非該当		120804045	診療用照明器	I	非特定		
658			器02	医療用照明 器	診療施設用機械装置	12804000	眼科用照明器	透光法により口蓋前庭を通じて眼の裏面（網膜）を検査するために用いる眼科用照明装置をいう。	I	12	非該当		120804045	診療用照明器	I	非特定		
659			器02	医療用照明 器	診療施設用機械装置	15288000	エンドブラスコープ	眼の透光法検査に用いる眼科用照明装置をいう。	I	12	非該当		120804045	診療用照明器	I	非特定		
660			器02	医療用照明 器	診療施設用機械装置	36843000	移動型診療用照明器	診療用照明器の全ての特性を備える照明装置をいう。ハンダグラブ式カメラシステムを備えるものが多い。通常、軽便の診療及び治療時に用いる。ある場所から別の場所へ容易に移動できるように設計されている。	I	1	非該当		120804045	診療用照明器	I	非特定		
661			器02	医療用照明 器	診療施設用機械装置	11963000	顕微鏡	手術者の頭部に装着するよう設計された装置（ランプ）をいう。ヘッド又はヘルメットフレームに取り付けて手術者の前頭部に配置し、手術、診断、治療中に視野を直接照明するものである。通常、近大レンズ、反射器、光ファイバケーブル（冷光の透過又は電池バックからの電源供給用の接続部）から構成される。	I	1	非該当		120804061	顕微鏡	I	非特定		
662			器02	医療用照明 器	診療施設用機械装置	32261000	一般外科・形成外科用鏡	本品の前に置いた物体の画像を表示する器具で、一般外科・形成外科手術時に医師を支援するために用いるものをいう。	I	1	非該当		120804061	顕微鏡	I	非特定		
663			器02	医療用照明 器	診療施設用機械装置	32707000	眼科用鏡	眼及び関連構造を検査することができるように光線を投射する鏡をもつ眼科用照明装置をいう。例えば、ヘッドバンドに取り付けた円形、凹面鏡のものがある。	I	1	非該当		120804061	顕微鏡	I	非特定		
664																		

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定限 守告示 別表	設置管 理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTIFL ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器02	医療用照明 器	診療施設用機械装置	33431000	耳鼻咽喉科用鏡	検査の目的で鼻又は喉頭等の腔に光束を投射するために用いる。ヘッドバンドに凹面鏡を取り付けた表面を十分に磨いた器具をいう。ヘッドバンドの反対側に細いハンドルをもつ。	I	1	非該当		120804061	顕微鏡	I	非特定
665			器02	医療用照明 器	診療施設用機械装置	34637000	耳鼻咽喉科用顕微鏡	検査の目的で鼻又は喉頭等の腔に光束を投射するために用いる。ヘッドバンドに凹面鏡を取り付けた器具をいう。	I	1	非該当		120804061	顕微鏡	I	非特定
666			器02	医療用照明 器	診療施設用機械装置	32037000	汎用光源	一般手術又は診療に用いる強い光(赤光)といふことが多いを赤光といふ。光は直接又は通常、光ファイバーを介して照射された治療用装置(ヘッドライト、顕微鏡、内視鏡等)に送られる。ただし、内視鏡はこの目的のため専用の光源を備えている。	I	1	非該当		120804999	その他の医療用照明器	-	☆
667			器02	医療用照明 器	診療施設用機械装置	32241000	光ファイバ手術用照明器	様々な深さや小さい切開部から、低コンタクトの小さい物体を覆いに可視化するために長時間にわたり手術部を照明する照明装置をいう。通常、手術部の外側にある光源から光ファイバ管束を介して供給される。光により作動する。天井用又は適切な床用の器具に取り付けられている。	I	1	非該当		120804999	その他の医療用照明器	-	☆
668			器02	医療用照明 器	診療施設用機械装置	36761000	透光照明器	検査のために皮膚及び軟組織を照明して半透明にするか又は医療従事者が検査のために軟組織(乳房、陰茎内容物等)を直接観察するために用いる強い光源を備えたランプをいう。	I	1	非該当		120804999	その他の医療用照明器	-	☆
669			器02	医療用照明 器	診療施設用機械装置	41238000	耳照明器	耳耳素材の通過を制限するために耳道に入れた器具が物の位置を確認する場合など、耳道を照明する装置をいう。	I	12	非該当		120804999	その他の医療用照明器	-	☆
670			器03	医療用消毒 器	診療施設用機械装置	14413000	除染・減菌用洗浄器	血液、膿や細胞片等の有機物に汚染された再使用可能な医療装置及び医療用具の洗浄及び滅菌のために用いる洗浄器をいう。通常、温水又は冷水及び洗剤を用いる洗浄サイクルと、次に加熱し汚れをさらに浮かせる熱気サイクルがある。洗浄水によるすすぎサイクルがこれに続き、蒸気噴射が出る場合もある。蒸気(通常)による滅菌が最終サイクルとなる。	II	15	該当	該当	120806023	高圧蒸気滅菌器	I	非特定
1123	690	143	器03	医療用消毒 器	診療施設用機械装置	35929000	寒天滅菌器	寒天の滅菌及びタッグ専用の滅菌器をいう。寒天は安易利として又は微生物培養のための培地として用いる寒天由来のゼラチン状物質である。滅菌過程では充填及び排水機構も滅菌する必要がある。通常、滅菌媒体として蒸気を利用する。	II	15	該当	該当	120806023	高圧蒸気滅菌器	I	非特定
1124	525		器03	医療用消毒 器	診療施設用機械装置	38671010	包装品用高圧蒸気滅菌器	微生物を不活性化させる滅菌剤として蒸気を利用し、手術器具等の包装医療用具を滅菌するために用いる装置をいう。	II	15	該当	該当	120806023	高圧蒸気滅菌器	I	非特定
1125	977	185	器03	医療用消毒 器	診療施設用機械装置	40647010	未包装品用高圧蒸気滅菌器	微生物を不活性化させる滅菌剤として蒸気を利用し、手術器具等の未包装医療用具を滅菌するために用いる装置をいう。	II	15	該当	該当	120806023	高圧蒸気滅菌器	I	非特定
1126	982	187	器03	医療用消毒 器	診療施設用機械装置	41450010	液体用高圧蒸気滅菌器	微生物を不活性化させる滅菌剤として湿熱(通常、蒸気)を利用し、密閉容器中の液体を滅菌するために用いる装置をいう。	II	15	該当	該当	120806023	高圧蒸気滅菌器	I	非特定
1127	502	119											120806023	高圧蒸気滅菌器	I	非特定